

平成 2 2 年度
秋田県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 2 1 年度実績)

平成 23 年 1 月

秋 田 県

目 次

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	6
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	9
第 5 節 標本抽出・回収結果	10
第 2 章 調査結果	12
第 1 節 結果の概要	12
第 2 節 排出状況	13
第 3 節 処理状況	17
第 3 章 業種別の調査結果	25
第 1 節 建設業	25
第 2 節 製造業	29
第 3 節 電気・水道業	33
第 4 節 情報通信業	36
第 5 節 運輸業	39
第 6 節 卸・小売業	42
第 7 節 医療・福祉	45
第 8 節 その他の業種	48
第 4 章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	51
第 1 節 農業からの産業廃棄物	51
第 2 節 鉱業からの産業廃棄物	52
第 3 節 農業を含めた排出量	54
第 5 章 産業廃棄物の移動状況	55
第 1 節 産業廃棄物の移動状況の概要	55
第 2 節 県内発生産業廃棄物の移動状況	55
第 3 節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況	56

第 6 章 産業廃棄物の推移	58
第 1 節 前回調査との比較	58
第 2 節 目標の達成状況	60
第 7 章 産業廃棄物の将来の見込み	61
第 1 節 排出量の将来予測	61
第 2 節 処理量の将来予測	63
第 8 章 意識調査結果	65
第 1 節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて	65
第 2 節 産業廃棄物の処理に関する課題について	66
第 3 節 処理困難な廃棄物について	67
第 4 節 産業廃棄物の発生抑制や減量化に関する取り組みについて	68
第 5 節 県内の産業廃棄物処理施設について	73
第 6 節 環境保全センターのあり方について	74
第 7 節 産業廃棄物税について	75
第 8 節 県への要望について	76
参考資料＜統計表＞	77
参考資料＜調査票等一式＞	165

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、秋田県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 () 内は、細区分。
①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。

(4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸） ③廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

3 調査対象業種及び調査事業所数

調査対象業種は、日本標準産業分類（総務省）を基本とし、秋田県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を調査対象とした（表 1-2-1）。

業種の表記については、平成 14 年 3 月改訂版に従った。

表 1-2-1 調査対象業種及び調査事業所数

大分類	中・小分類	抽出率	調査事業所数
農業	農業	—	—
鉱業	原油・天然ガス鉱業 採石業、砂・砂利・玉石採取業	52%	28
建設業	全業種	14%	905
製造業	全業種	38%	1,611
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、上水道業、下水道業	98%	77
情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業、 インターネット附随サービス業、新聞業、出版業	33%	80
運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、 道路貨物運送業	27%	238
卸売・小売業	各種商品卸売業、各種商品小売業 自動車小売業、家具・建具・畳小売業 機械器具小売業、その他のじゅう器小売業 燃料小売業	15%	470
医療、福祉	医療業、保健衛生	21%	374
その他の業種（教育、学習 支援業、サービス業）	高等教育機関、獣医業、写真業、洗濯業 写真現像・焼付業、自動車整備業 物品賃貸業、と畜場	11%	242
合 計		21%	4,025

※農業は、資料調査のため抽出率、調査事業所数なし

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2 に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
農業	農業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材・木製品 家具・装備品 パルプ・紙 印刷 化学 石油製品 プラスチック ゴム製品 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属製品 一般機械 電気機械 情報通信機械 電子部品・デバイス 輸送機械 精密機械 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業	運輸業
卸売・小売業	卸・小売業
医療，福祉	医療・福祉
教育，学習支援業	その他の業種
サービス業（他に分類されないもの）	その他の業種

4 調査対象区域

調査対象区域は、秋田県全域とし、本調査においては、表 1-2-3 に示す構成市町村により 4 区分とした。

表 1-2-3 地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市 (鹿角郡) 小坂町 (北秋田郡) 上小阿仁村 (山本郡) 藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市 (南秋田郡) 五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市 (仙北郡) 美郷町 (雄勝郡) 羽後町、東成瀬村

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

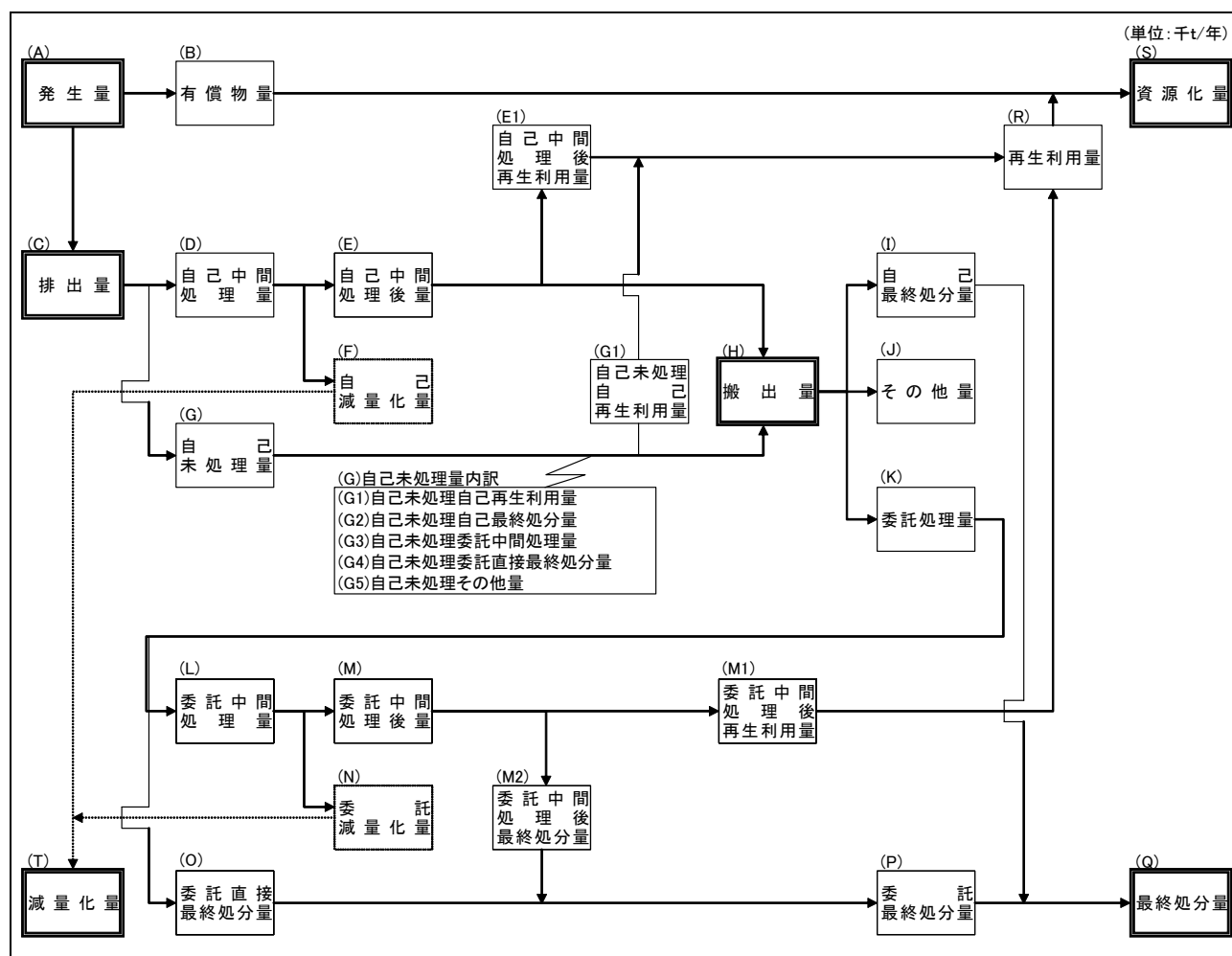


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

総事業所数	56,493事業所（平成18年事業所・企業統計調査報告）
調査対象事業所数	19,069事業所
アンケート送付事業所数	4,025事業所
回収事業所数①	2,992事業所（転居等による未着を含む）
回収率①	74.3%
回収事業所数②	2,762事業所（転居等による未着を除く）
回収率②	68.6%
有効回答数	2,561事業所

本調査においては、発生業種の特長等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	第4章参照
鉱業		○		第4章参照
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得た。 よって、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
医療・福祉		○		
その他の業種		○		

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 18 年事業所・企業統計調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
鉱業	・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、4～50 人の事業所を 70%抽出
建設業	<u>総合・設備</u> ・資本金 3,000 万円以上の企業を全数抽出、1,000～3,000 万円の企業を 65%無作為抽出 <u>職別</u> ・資本金 1,000 万円以上の企業を全数抽出 (県内に事業所がない県外の大手企業を全数抽出)
製造業	・事業所・企業統計調査に登録された従業者 30 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～29 人の事業所を 50～60% (繊維工業のみ 100%) 無作為抽出
電気・水道業	<u>電気業、ガス業</u> ・事業所・企業統計名簿から火力発電所、電柱置場、ガス製造施設を抽出 <u>上下水道業</u> ・関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出
情報通信業	・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～50 人の事業所を 30%～100%無作為抽出
運輸業	・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～50 人の事業所を 20%無作為抽出
卸・小売業	・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～50 人の事業所を 20～100%無作為抽出
医療・福祉	・病院名簿より病院を全数抽出 ・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～50 人未満の事業所を 46～100%無作為抽出
その他の業種	<u>教育、学習支援業</u> ・事業所・企業統計調査に登録された従業者 4 人以上の事業所を全数抽出 <u>サービス業</u> ・事業所・企業統計調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出、従業者 4～50 人の事業所を 30～100%無作為抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況に関する項目とし、調査票の形式は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、①建設業、②製造業等、③運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種、④病院の 4 種類とした。

調査票の項目及び形式の詳細は、本報告書の調査票一式を参照。

(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出		
A 式	$\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法		
B 式	$W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表（経済産業省）
情報通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
運輸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
医療・福祉	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）
その他の業種	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1 産業廃棄物の種類の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

2 建設業の地域区分について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を地域別の人口数で按分することにより、各地域別の量を算出した。

3 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千 t」で記述している。

（2）報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千t表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

（3）統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

4 農業・鉱業の取り扱い

農業・鉱業については、前回調査との整合性等から、第4章にて、これらを含めた排出状況を記載し、第2～3章、第5～7章については、これらを除き取りまとめている。

第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 56,493 件（平成 18 年事業所・企業統計調査報告）の母集団から産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により母集団から発生する産業廃棄物推定を実施した。

アンケート調査の対象となる母集団事業所数は 19,069 件である。

このうち、業種並びに規模、地域別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別、地域別の抽出率を設定し、4,025 件（抽出率 21.1%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

転居及び廃業等の未着を含めた回収調査票の総数は 2,992 件（回収率 74.3%）であり、回収された調査票は 2,762 件（回収率 68.6%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、2,561 件である。

アンケート調査で回収された調査票から集計された鉱業を除いた産業廃棄物量は 1,856 千トンであり、原単位法により推計された総産業廃棄物量（2,036 千トン）に対する補足率は 91.1%である。

抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽 出 事業所数	(C) 抽出率 (B) ÷ (A)	(D) 回 収 事業所数	(E) 回収率 (D) ÷ (B)	(F) 有 効 調査票	(G) 集 計 活動量 指標値	(H) 母集団 の 活動量 指標値	(I) 指 標 が - 率 (G) ÷ (H)	(J) 集 計 廃棄物量	(K) 推 計 廃棄物量	(L) 捕捉率 (J) ÷ (K)
合計（参考値：鉱業を含む）	19,069	4,025	21.1%	2,765	68.7%	2,564	-	-	-	1,962.5	2,249.6	87.2%
鉱業	54	28	51.9%	22	78.6%	22	312	626	49.8%	106.3	213.2	49.8%
合計	19,015	3,997	21.0%	2,743	68.6%	2,542	-	-	-	1,856.2	2,036.4	91.1%
建設業	6,585	905	13.7%	620	68.5%	484	210,878	451,990	46.7%	468.2	600.9	77.9%
製造業	4,194	1,611	38.4%	1,001	62.1%	960	787,545	1,184,799	66.5%	623.1	662.3	94.1%
食料品	707	217	30.7%	128	59.0%	121	56,729	98,409	57.6%	13.7	18.0	76.1%
飲料・飼料	76	41	53.9%	32	78.0%	31	26,003	32,075	81.1%	7.5	7.8	95.8%
繊維	23	6	26.1%	5	83.3%	5	2,198	4,921	44.7%	0.3	0.7	44.7%
衣服	558	317	56.8%	163	51.4%	155	17,652	36,579	48.3%	1.4	2.2	63.5%
木材・木製品	426	112	26.3%	72	64.3%	68	37,078	59,688	62.1%	84.7	92.5	91.5%
家具・装備品	376	35	9.3%	17	48.6%	17	9,474	9,474	100.0%	0.6	0.6	100.0%
パルプ・紙	34	17	50.0%	13	76.5%	13	34,412	34,412	100.0%	227.4	227.4	100.0%
印刷	232	62	26.7%	36	58.1%	33	5,740	12,166	47.2%	1.4	3.2	44.5%
化学	24	16	66.7%	16	100.0%	15	47,796	98,204	48.7%	12.4	13.8	90.0%
石油製品	27	8	29.6%	8	100.0%	8	4,361	5,870	74.3%	0.5	0.7	74.4%
プラスチック	57	35	61.4%	16	45.7%	15	7,929	24,725	32.1%	8.4	9.2	92.0%
ゴム製品	28	14	50.0%	11	78.6%	11	7,098	7,406	95.8%	0.8	0.9	95.6%
皮革	100	41	41.0%	19	46.3%	17	2,700	3,905	69.2%	0.0	0.0	94.1%
窯業・土石	176	92	52.3%	75	81.5%	73	35,761	47,598	75.1%	44.8	49.8	89.8%
鉄鋼	29	14	48.3%	11	78.6%	11	12,975	19,351	67.1%	9.7	11.7	82.4%
非鉄金属	26	19	73.1%	17	89.5%	17	35,249	35,249	100.0%	135.7	135.7	100.0%
金属製品	306	94	30.7%	67	71.3%	64	39,348	62,375	63.1%	6.5	9.0	72.6%
一般機械	276	122	44.2%	78	63.9%	78	64,091	138,168	46.4%	9.2	14.0	65.8%
電気機械	78	42	53.8%	22	52.4%	20	10,237	19,273	53.1%	0.4	0.7	55.1%
情報通信機械	48	43	89.6%	26	60.5%	25	36,527	36,527	100.0%	6.6	6.6	100.0%
電子部品・デバイス	187	141	75.4%	90	63.8%	85	167,627	229,116	73.2%	17.3	18.9	91.6%
輸送機械	64	36	56.3%	23	63.9%	23	39,228	39,228	100.0%	15.6	15.6	100.0%
精密機械	64	48	75.0%	36	75.0%	35	83,321	120,504	69.1%	17.7	22.3	79.1%
その他	272	39	14.3%	20	51.3%	20	4,011	9,578	41.9%	0.5	1.0	50.3%
電気・水道業	79	77	97.5%	77	100.0%	77	-	-	-	739.4	739.4	100.0%
電気業	7	6	85.7%	6	100.0%	6	-	-	-	360.4	360.4	100.0%
ガス業	3	2	66.7%	2	100.0%	2	-	-	-	0.0	0.0	100.0%
上水道業	23	23	100.0%	23	100.0%	23	-	-	-	25.1	25.1	100.0%
下水道業	46	46	100.0%	46	100.0%	46	-	-	-	354.0	354.0	100.0%
情報通信業	245	80	32.7%	58	72.5%	58	4,403	6,070	72.5%	0.1	0.1	58.6%
通信業	79	17	21.5%	13	76.5%	13	387	1,837	21.1%	0.0	0.0	29.0%
放送業	14	11	78.6%	7	63.6%	7	584	584	100.0%	0.0	0.0	100.0%
情報サービス業	99	23	23.2%	19	82.6%	19	2,895	2,895	100.0%	0.0	0.0	85.7%
インターネット附随サービス業	16	6	37.5%	4	66.7%	4	53	83	63.9%	0.0	0.0	-
新聞業	26	14	53.8%	12	85.7%	12	461	573	80.5%	0.0	0.1	64.6%
出版業	11	9	81.8%	3	33.3%	3	23	98	23.5%	0.0	0.0	23.8%
運輸業	880	238	27.0%	176	73.9%	160	8,927	17,833	50.1%	4.2	5.3	79.3%
鉄道業	67	24	35.8%	23	95.8%	18	1,926	2,460	78.3%	1.2	1.2	99.9%
道路旅客運送業	222	69	31.1%	49	71.0%	43	2,125	4,406	48.2%	0.2	0.3	62.5%
道路貨物運送業	591	145	24.5%	104	71.7%	99	4,876	10,967	44.5%	2.8	3.8	74.5%
卸・小売業	3,121	470	15.1%	305	64.9%	300	8,110	21,170	38.3%	13.6	18.5	73.9%
各種商品卸売業	3	3	100.0%	3	100.0%	3	74	110	67.3%	0.0	0.0	66.7%
各種商品小売業	46	26	56.5%	16	61.5%	16	2,667	5,180	51.5%	0.9	1.1	75.8%
自動車小売業	895	106	11.8%	74	69.8%	72	2,306	6,572	35.1%	7.8	10.4	75.3%
家具・建具・量小売業	365	42	11.5%	22	52.4%	22	496	827	60.0%	0.4	0.5	90.5%
機械器具小売業	618	61	9.9%	40	65.6%	40	741	2,303	32.2%	0.2	0.4	58.2%
その他のじゅう器小売業	287	34	11.8%	22	64.7%	22	275	941	29.2%	0.6	0.7	86.6%
燃料小売業	907	198	21.8%	128	64.6%	125	1,551	5,237	29.6%	3.7	5.3	68.8%
医療・福祉	1,747	374	21.4%	336	89.8%	335	22,252	26,464	84.1%	3.0	3.2	94.4%
その他の業種	2,164	242	11.2%	170	70.2%	168	5,277	11,865	44.5%	4.6	6.7	68.2%
高等教育機関	14	13	92.9%	13	100.0%	13	2,300	2,300	100.0%	0.2	0.2	100.0%
獣医業	52	11	21.2%	7	63.6%	7	47	186	25.3%	0.0	0.0	33.3%
写真業	123	13	10.6%	8	61.5%	8	83	433	19.2%	0.0	0.1	19.5%
洗濯業	798	73	9.1%	55	75.3%	55	1,414	3,406	41.5%	0.1	0.2	65.4%
写真現像・焼付業	112	18	16.1%	8	44.4%	8	74	351	21.1%	0.0	0.1	21.3%
自動車整備業	729	79	10.8%	57	72.2%	56	757	2,997	25.3%	0.6	2.1	29.3%
物品賃貸業	334	33	9.9%	21	63.6%	20	544	2,134	25.5%	0.2	0.7	26.7%
と畜場	2	2	100.0%	1	50.0%	1	58	58	100.0%	3.5	3.5	100.0%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高等(百万円) 製造業:製造品出荷額(百万円) その他の業種:従業者数(人)

第 2 章 調査結果

平成 21 年度に秋田県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

第 1 節 結果の概要

発生量は 2,036 千トンで、有償物量は 172 千トン、有償物量を除いた排出量は 1,865 千トン、搬出量は 1,178 千トンとなっている。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
2,036 (100.0%)	172 (8.4%)	1,865 (91.6%)	1,178 (57.9%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）
された量を除いたもの。
（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

平成 21 年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は 44.1%、
減量化量の割合（以下、減量化率という）は 36.5%、最終処分量の割合（以下、最終処
分率という）は 19.0%となっている。

表 2-1-2 処理・処分状況

(単位:千t/年)

排 出 量	再生利用量	減 量 化 量	最終処分量	そ の 他 量
1,865 (100.0%)	822 (44.1%)	680 (36.5%)	355 (19.0%)	8 (0.4%)

※（ ）内のパーセントは排出量に対する割合である。

第2節 排出状況

1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 675 千トン（36.2%）で最も多く、次いで、がれき類が 524 千トン（28.1%）、以下、ばいじんが 251 千トン（13.5%）、鉱さいが 143 千トン（7.7%）等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 7.3%（86 千トン）となる。

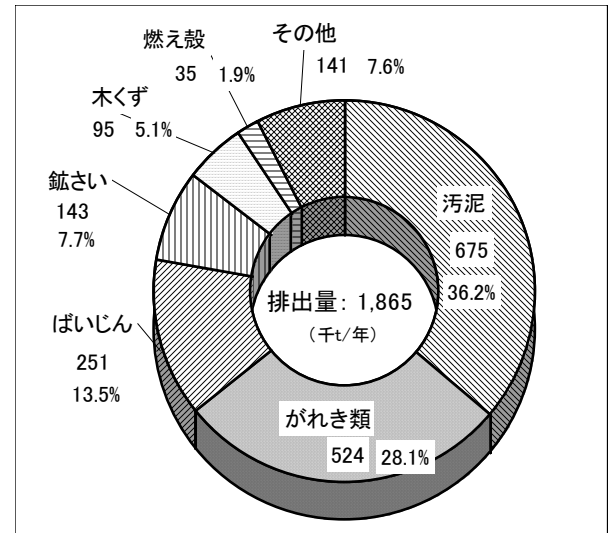


図 2-2-1 種類別排出量

表 2-2-1 種類別の排出状況

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	2,036 (100.0%)	1,865 (100.0%)	1,178 (100.0%)
汚 泥	752 (36.9%)	675 (36.2%)	86 (7.3%)
が れ き 類	527 (25.9%)	524 (28.1%)	476 (40.4%)
ば い じ ん	267 (13.1%)	251 (13.5%)	251 (21.3%)
鉱 さ い	145 (7.1%)	143 (7.7%)	143 (12.2%)
木 く ず	134 (6.6%)	95 (5.1%)	47 (4.0%)
金 属 く ず	43 (2.1%)	20 (1.1%)	20 (1.7%)
燃 え 殻	38 (1.9%)	35 (1.9%)	46 (3.9%)
廃プラスチック類	36 (1.8%)	35 (1.9%)	34 (2.9%)
そ の 他	95 (4.7%)	86 (4.6%)	75 (6.3%)

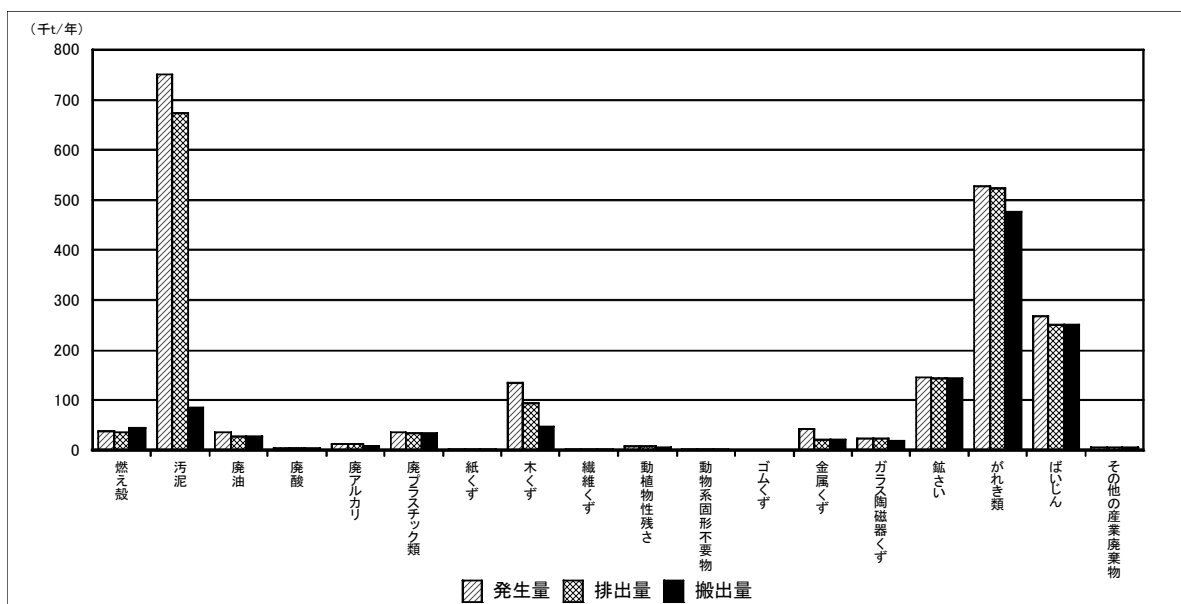


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 644 千トン（34.5%）で最も多く、以下、製造業が 600 千トン（32.2%）、建設業が 593 千トン（31.8%）となっており、この 3 業種で排出量全体の 98.5%を占めている。

なお、電気・水道業（下水道汚泥）からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、下水道業は 354 千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると 39 千トンとなっている。

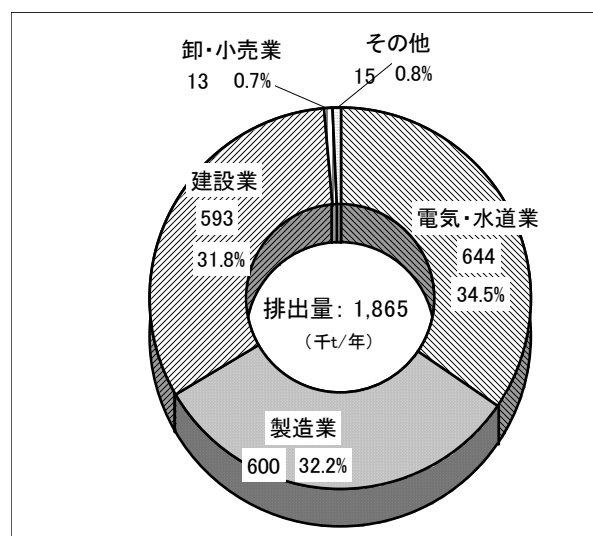


図 2-2-3 業種別排出量

表 2-2-2 業種別の排出状況

(単位:千t/年)

	発生量	排出量	搬出量
合 計	2,036 (100.0%)	1,865 (100.0%)	1,178 (100.0%)
電 気 ・ 水 道 業	739 (36.3%)	644 (34.5%)	308 (26.1%)
製 造 業	662 (32.5%)	600 (32.2%)	306 (26.0%)
建 設 業	601 (29.5%)	593 (31.8%)	541 (45.9%)
卸 ・ 小 売 業	18 (0.9%)	13 (0.7%)	13 (1.1%)
そ の 他	15 (0.8%)	15 (0.8%)	11 (0.9%)

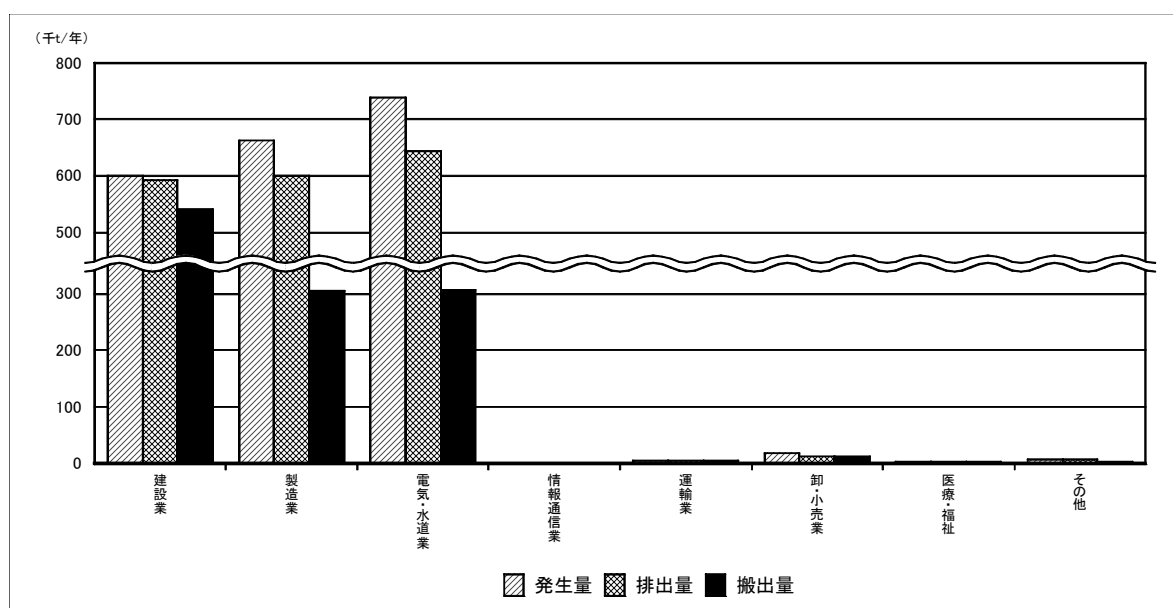


図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 業種別・種類別の排出状況

(単位：千 t/年)

業 種 種 類	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	医療・福祉	その他	合計
燃え殻	0	7	29				0	0	35
汚泥	11	278	377		0	4	0	4	674
廃油	1	19	0		0	2	0	1	23
廃酸	0	2					0	0	2
廃アルカリ	0	9		0	0	0	0	0	9
廃プラスチック類	6	22	0	0	3	4	0	1	35
紙くず	1	1		0					2
木くず	43	52			0	0		0	95
繊維くず	1	1							2
動植物性残さ		8							8
動物系固形不要物		1							1
ゴムくず	0	0					0		0
金属くず	8	10	0	0	1	1	0	1	20
ガラス陶磁器くず	8	15			0	0	0	0	23
鉱さい	0	143	0						143
がれき類	513	7	3		0	0		0	523
ばいじん		17	235						251
その他（混合物等）	1	2	0		0	1	1	0	4
特別管理産業廃棄物	2	8			0	0	2	0	13
汚泥		0						0	0
廃油	1	4			0	0		0	5
廃酸		2						0	2
廃アルカリ	0	2							2
鉱さい		0							0
廃石綿等	1								1
感染性廃棄物		0					2	0	2
合計	593	600	644	0	5	13	3	6	1,865

4 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、県北地域が 672 千トン（36.0%）で最も多く、以下、秋田市が 668 千トン（35.8%）、県南地域が 301 千トン（16.1%）、県央地域が 223 千トン（12.0%）となっている。

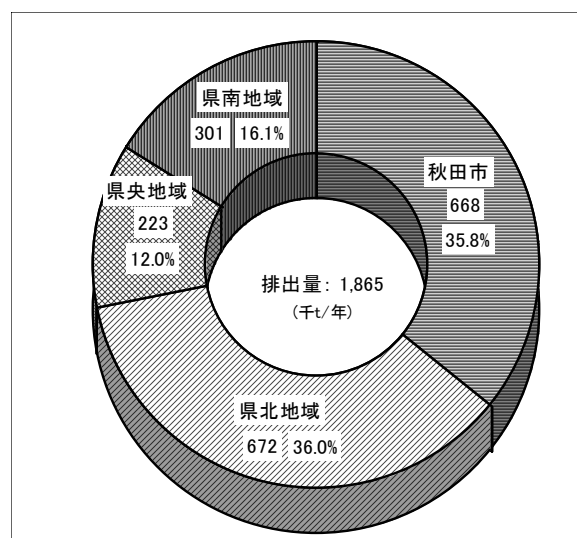


図 2-2-5 地域別排出量の内訳

表 2-2-4 地域別の排出状況

(単位: 千t/年)

	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域	計
発生量	677 (33.2%)	808 (39.7%)	239 (11.7%)	312 (15.3%)	2,036 (100.0%)
排出量	668 (35.8%)	672 (36.0%)	223 (12.0%)	301 (16.1%)	1,865 (100.0%)
搬出量	256 (21.7%)	558 (47.4%)	153 (13.0%)	211 (17.9%)	1,178 (100.0%)

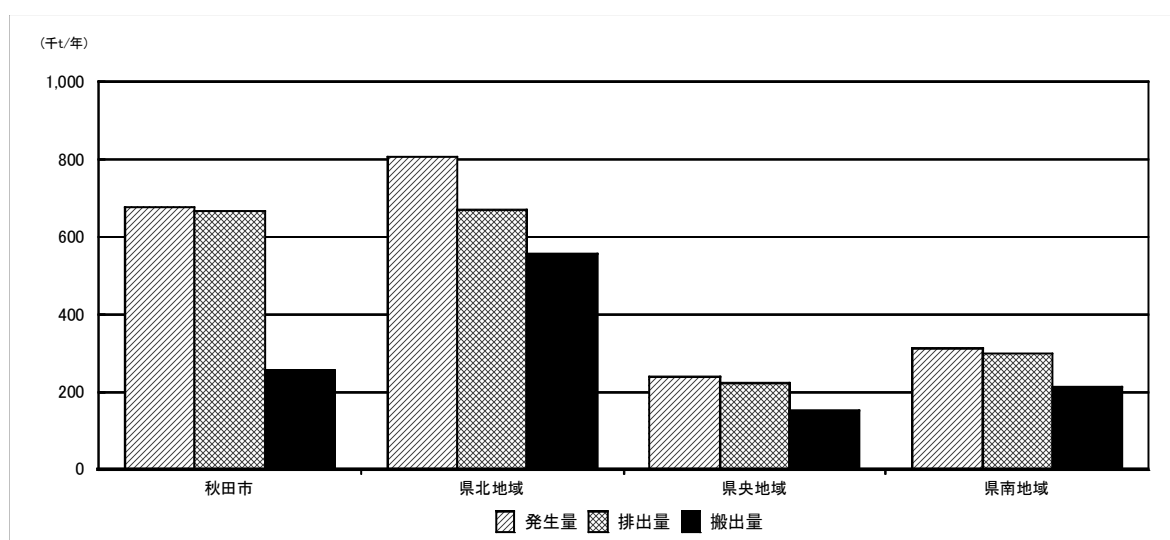


図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

第3節 処理状況

1 処理・処分状況の概要

平成21年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,036千トンで、有償物量は172千トン、排出量は1,865千トンとなっている。

排出量1,865千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(615千トン)及び再生利用による減量(71千トン)を除いた搬出量は1,178千トン(排出量の63.2%)となっている。

搬出量1,178千トンは、自己最終処分量(206千トン)及び委託処理量(964千トン)、保管等のその他量(8千トン)に区分される。

委託処理量964千トンのうち、業者中間処理による減量化量が65千トン、再生利用量が751千トン、最終処分量が149千トンとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が680千トン(排出量の36.5%)、再生利用量が822千トン(同44.1%)、最終処分量が355千トン(同19.0%)となっている。

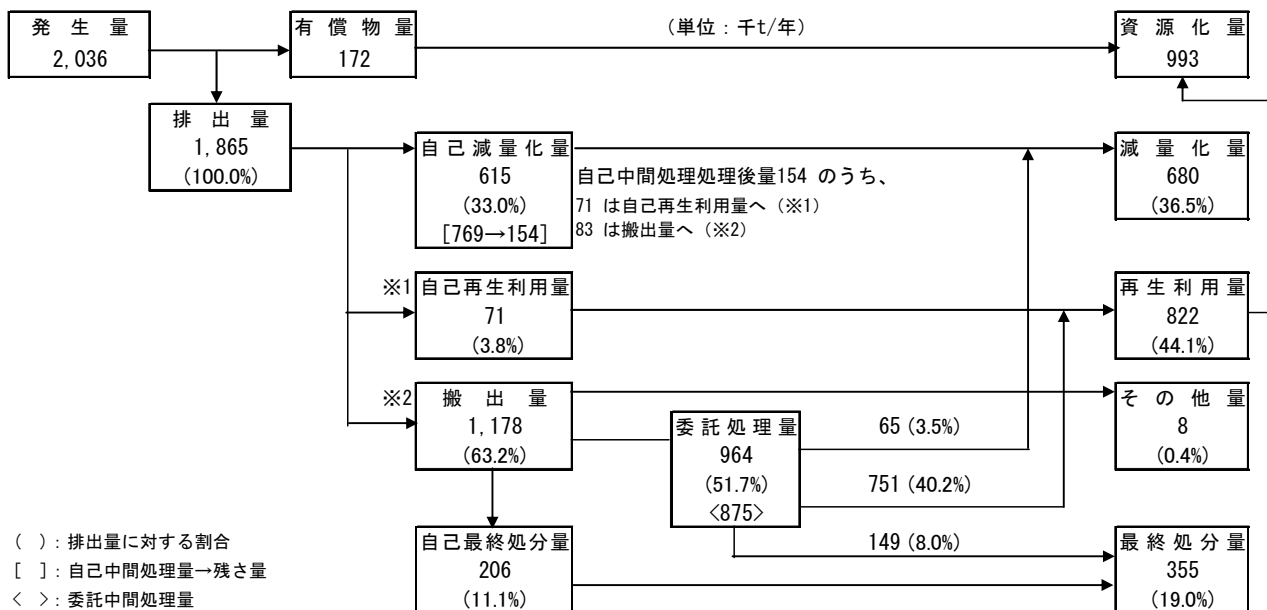


図 2-3-1 処理・処分状況

2 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。

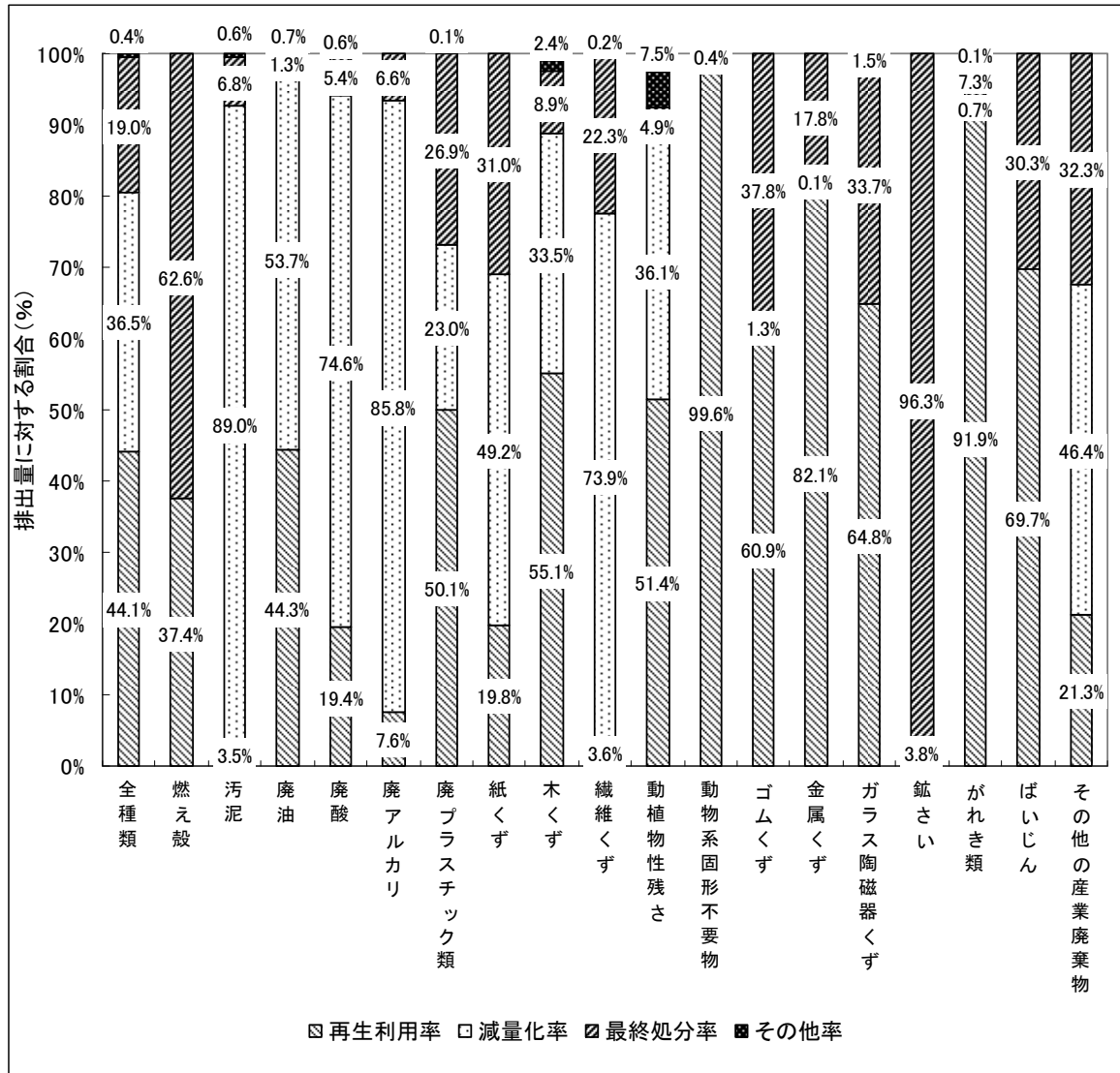


図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

表 2-3-1 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,865	35	675	28	4	11	35	2	95	2	8	1	0	20	23	143	524	251	6
再生利用量	822	13	24	12	1	1	18	0	52	0	4	1	0	17	15	5	482	175	1
減量化量	680		601	15	3	10	8	1	32	2	3	0	0	0	0		4		3
最終処分量	355	22	46	0	0	1	9	1	8	1	0		0	4	8	138	38	76	2
その他量	8		4	0	0	0	0		2	0	1			0	0		0		0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。
しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	2,036	38	752	36	4	11	36	2	134	2	9	1	0	43	23	145	527	267	6
有償物量	172	2	77	8		0	1	0	39	0	1			23	0	1	3	16	0

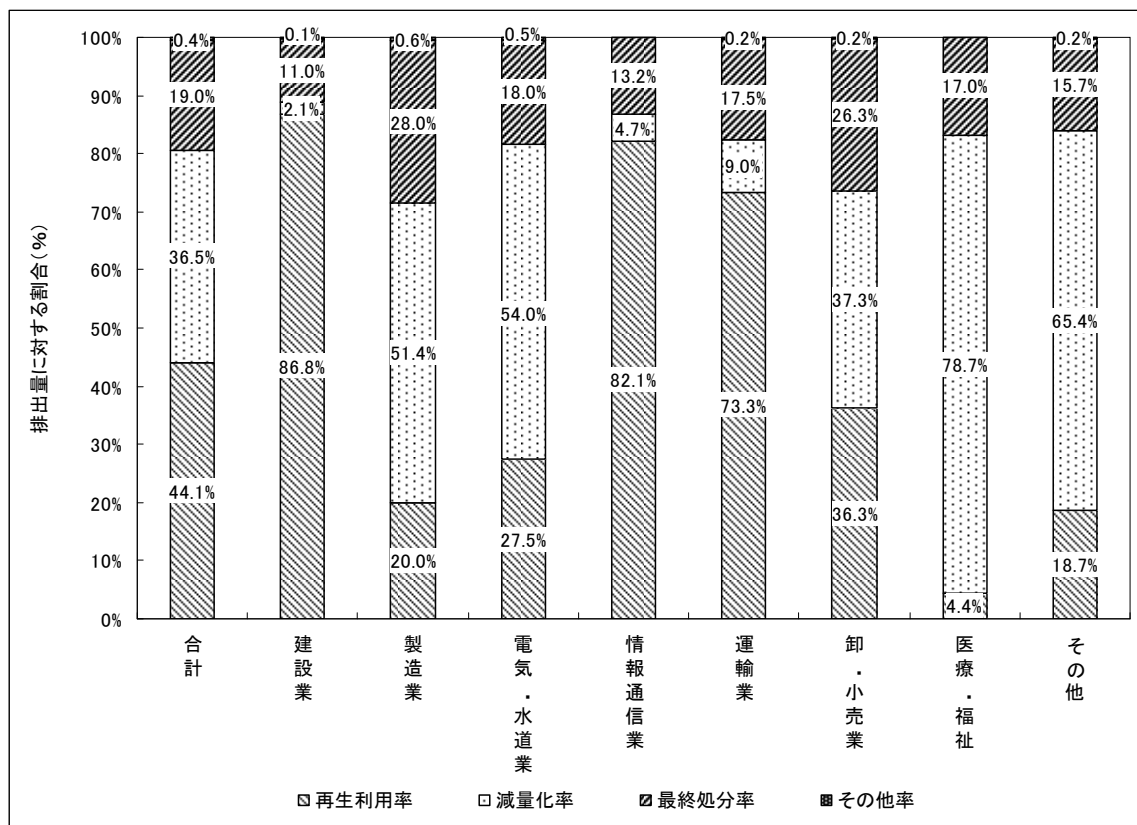


図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

表 2-3-2 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	医療・福祉	その他
排出量	1,865	593	600	644	0	5	13	3	6
再生利用量	822	515	120	177	0	4	5	0	1
減量化量	680	12	309	347	0	0	5	3	4
最終処分量	355	65	168	116	0	1	3	1	1
その他量	8	1	3	3		0	0		0

(参考)

発生量	2,036	601	662	739	0	5	18	3	7
有償物量	172	8	62	96		0	6		0

3 自己中間処理状況

自己中間処理量は 769 千トンとなっており、排出量の 41.2%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合でみると、汚泥が 94.1%で最も高く、以下、木くずが 51.3%、廃アルカリが 34.8%となっている。

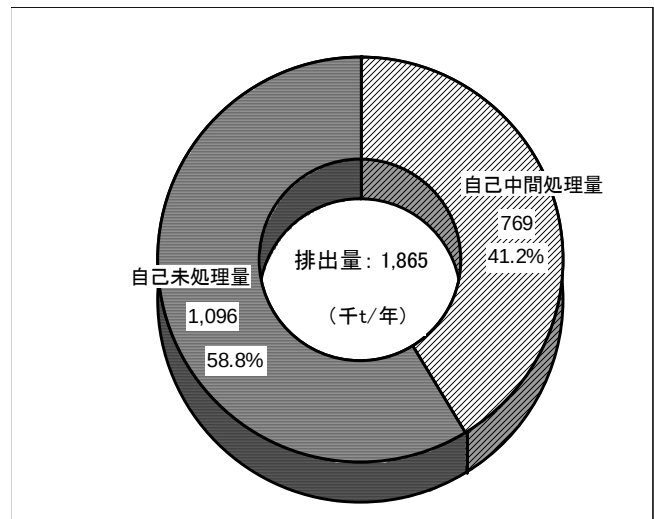


図 2-3-4 中間処理及び自己未処理量の構成比

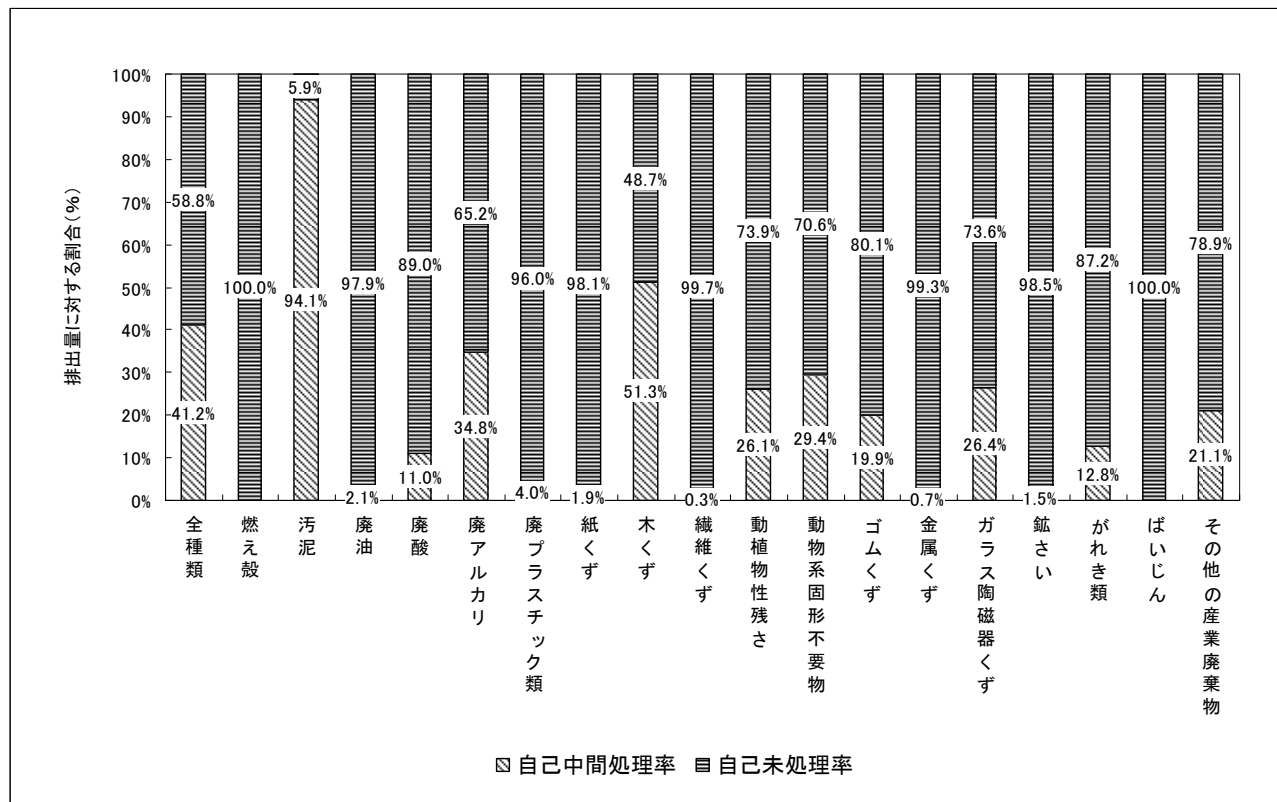


図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

表 2-3-3 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量

種類・無変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	1,865	35	675	28	4	11	35	2	95	2	8	1	0	20	23	143	524	251	6
自己中間処理量	769		635	1	0	4	1	0	49	0	2	0	0	0	6	2	67		1
(自己減量化量)	(615)		(577)	(0)	(0)	(4)	(0)	(0)	(28)	(0)	(1)	(0)		(0)		(0)	(4)		(0)
自己未処理量	1,096	35	40	27	3	7	34	2	46	2	6	0	0	20	17	141	457	251	5

4 委託処理状況

委託処理量は 964 千トンであり、排出量の 51.7%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 474 千トン（49.2%）で最も多く、次いでばいじんが 195 千トン（20.2%）、以下、汚泥が 77 千トン（8.0%）、木くずが 45 千トン（4.7%）となっている。

委託処理量 964 千トンのうち、委託直接最終処分量は 89 千トン（委託処理量の 9.3%）、委託中間処理量は 875 千トン（同 90.7%）となっている。

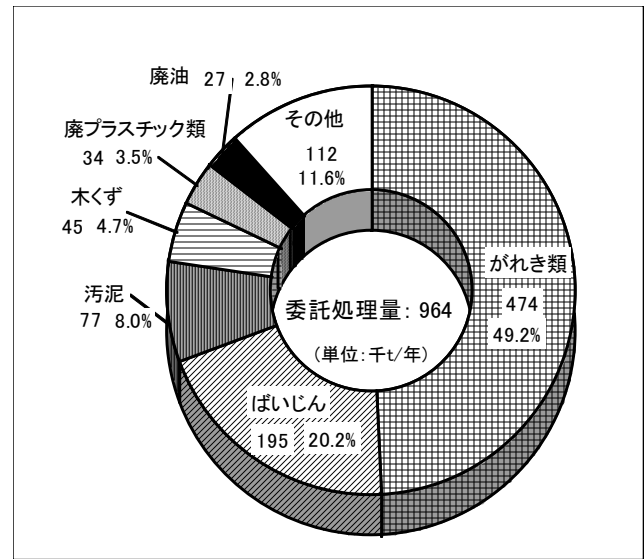


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比

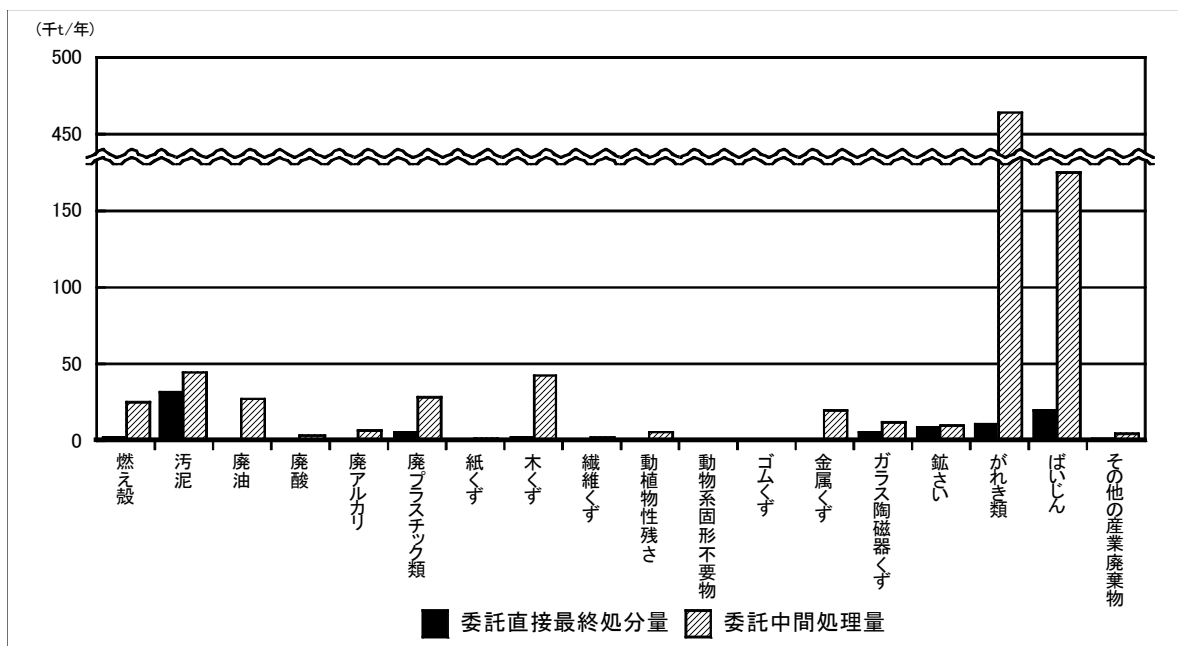


図 2-3-7 種類別の委託処理量

表 2-3-4 種類別の委託処理量

種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
委託処理量計	27 (2.8%)	77 (8.0%)	27 (2.8%)	3 (0.3%)	7 (0.8%)	34 (3.5%)	2 (0.2%)	45 (4.7%)	2 (0.2%)	6 (0.6%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	20 (2.1%)	18 (1.8%)	18 (1.9%)	474 (49.2%)	195 (20.2%)	6 (0.7%)	964 (100.0%)
委託直接最終処分量	2 (2.4%)	32 (36.0%)				6 (6.3%)	1 (0.6%)	2 (2.1%)	0 (0.2%)	0 (0.3%)		0 (0.1%)	1 (1.0%)	5 (5.9%)	8 (9.5%)	11 (12.1%)	20 (22.1%)	1 (1.5%)	89 (100.0%)
委託中間処理量	25 (2.9%)	45 (5.1%)	27 (3.1%)	3 (0.4%)	7 (0.8%)	29 (3.3%)	2 (0.2%)	43 (4.9%)	2 (0.3%)	6 (0.7%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	19 (2.2%)	12 (1.4%)	10 (1.1%)	464 (53.0%)	175 (20.0%)	5 (0.6%)	875 (100.0%)

5 最終処分状況

最終処分量は 355 千トンとなっており、排出量の 19.0%を占めている。

種類別にみると、鉱さいが 138 千トン（38.8%）で最も多く、次いでばいじんが 76 千トン（21.5%）以下、汚泥が 43 千トン（12.1%）、がれき類が 36 千トン（10.2%）等となっている。

最終処分量 355 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 206 千トン（最終処分量の 58.1%）、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 149 千トン（同 41.9%）となっている。

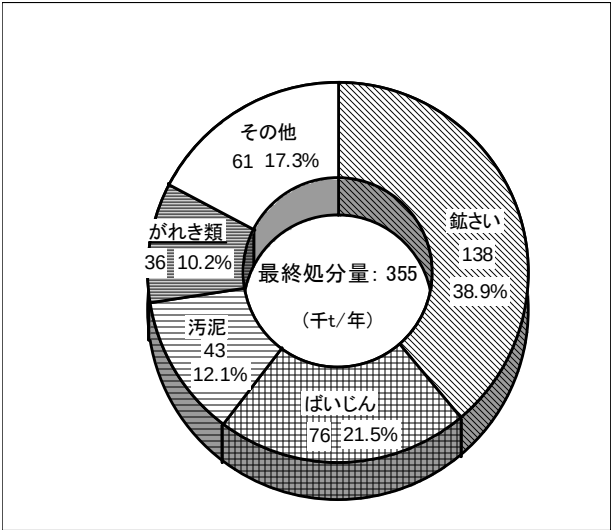


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比

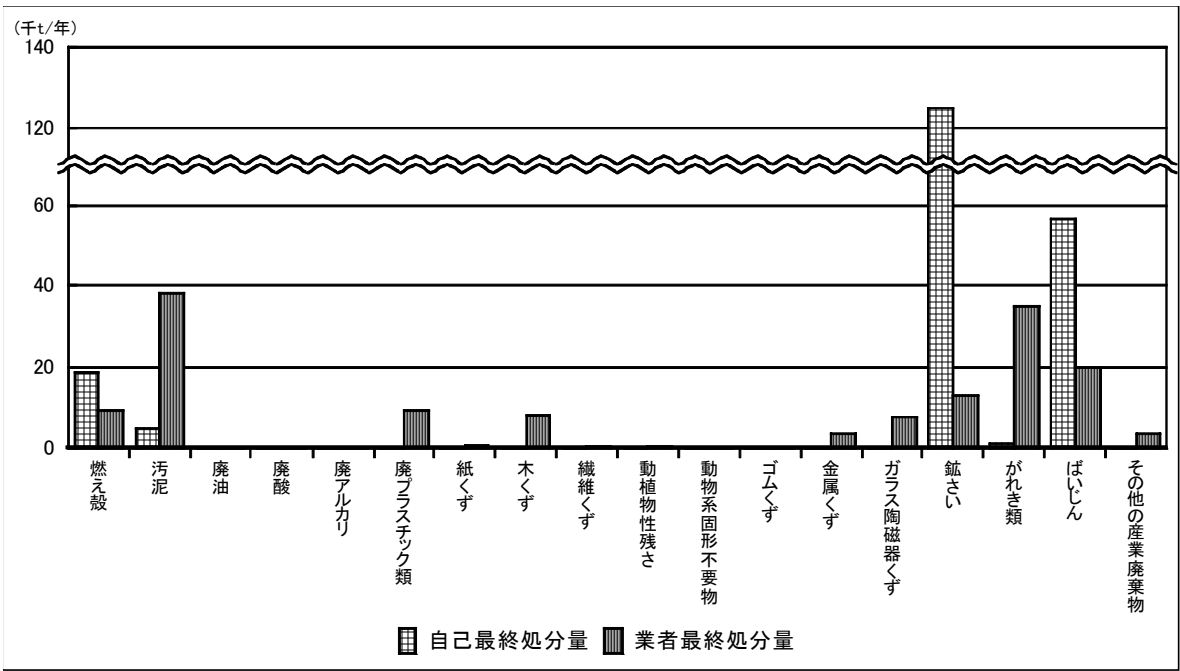


図 2-3-9 種類別の最終処分量

表 2-3-5 種類別の最終処分量

種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
最終処分量計	28 (7.8%)	43 (12.2%)				9 (2.6%)	1 (0.2%)	8 (2.2%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)		0 (0.0%)	4 (1.0%)	8 (2.2%)	138 (38.8%)	36 (10.2%)	76 (21.5%)	4 (1.1%)	355 (100.0%)
自己最終処分量	19 (9.0%)	5 (2.4%)													125 (60.6%)	1 (0.6%)	56 (27.4%)		206 (100.0%)
業者最終処分量	9 (6.1%)	38 (25.7%)				9 (6.1%)	1 (0.4%)	8 (5.3%)	0 (0.3%)	0 (0.2%)		0 (0.1%)	4 (2.4%)	8 (5.2%)	13 (8.7%)	35 (23.5%)	20 (13.2%)	4 (2.7%)	149 (100.0%)

* : 業者最終処分量に県営処分場及び自治体処分場処分量を含む

6 再生利用状況

再生利用量は 822 千トンとなっており、排出量の 44.1%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 480 千トン(58.4%)で最も多く、以下、ばいじんが 175 千トン(21.3%)、木くずが 38 千トン(4.7%)、燃え殻が 37 千トン(4.5%)等となっている。

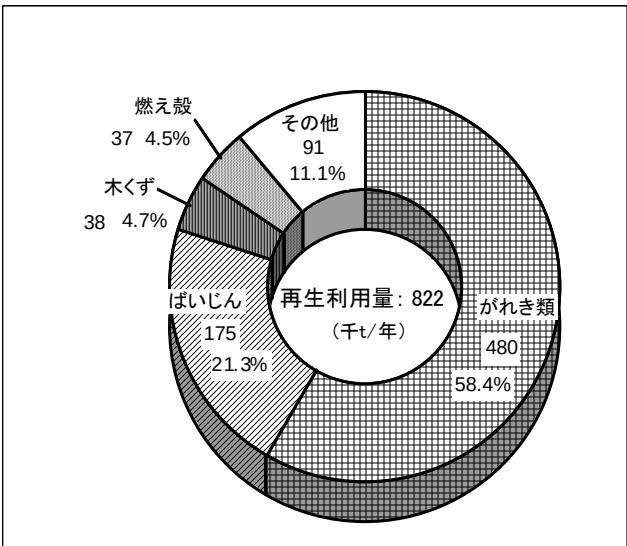


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比

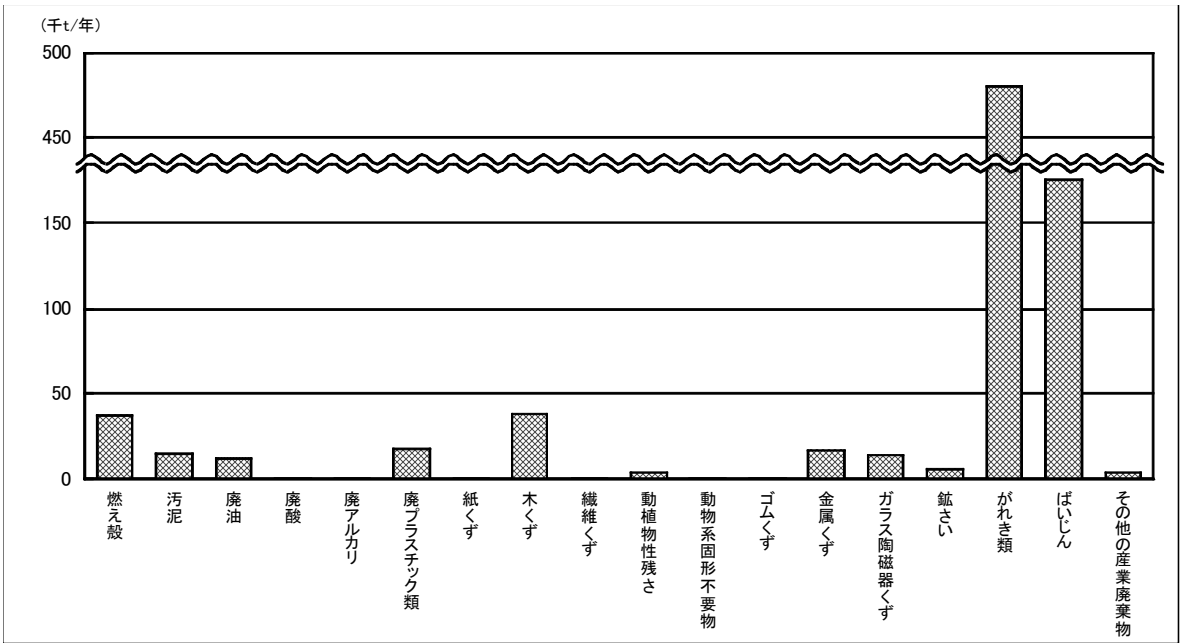


図 2-3-11 種類別の再生利用量

表 2-3-6 種類別の再生利用量

種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
排出量	35 (1.9%)	675 (36.2%)	28 (1.5%)	4 (0.2%)	11 (0.6%)	35 (1.9%)	2 (0.1%)	95 (5.1%)	2 (0.1%)	8 (0.4%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (1.1%)	23 (1.2%)	143 (7.7%)	524 (28.1%)	251 (13.5%)	6 (0.3%)	1,865 (100.0%)
再生利用量	37 (4.5%)	15 (1.8%)	12 (1.5%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	17 (2.1%)	0 (0.1%)	38 (4.7%)	0 (0.0%)	4 (0.5%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	17 (2.0%)	14 (1.7%)	5 (0.7%)	480 (58.4%)	175 (21.3%)	4 (0.5%)	822 (100.0%)

7 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

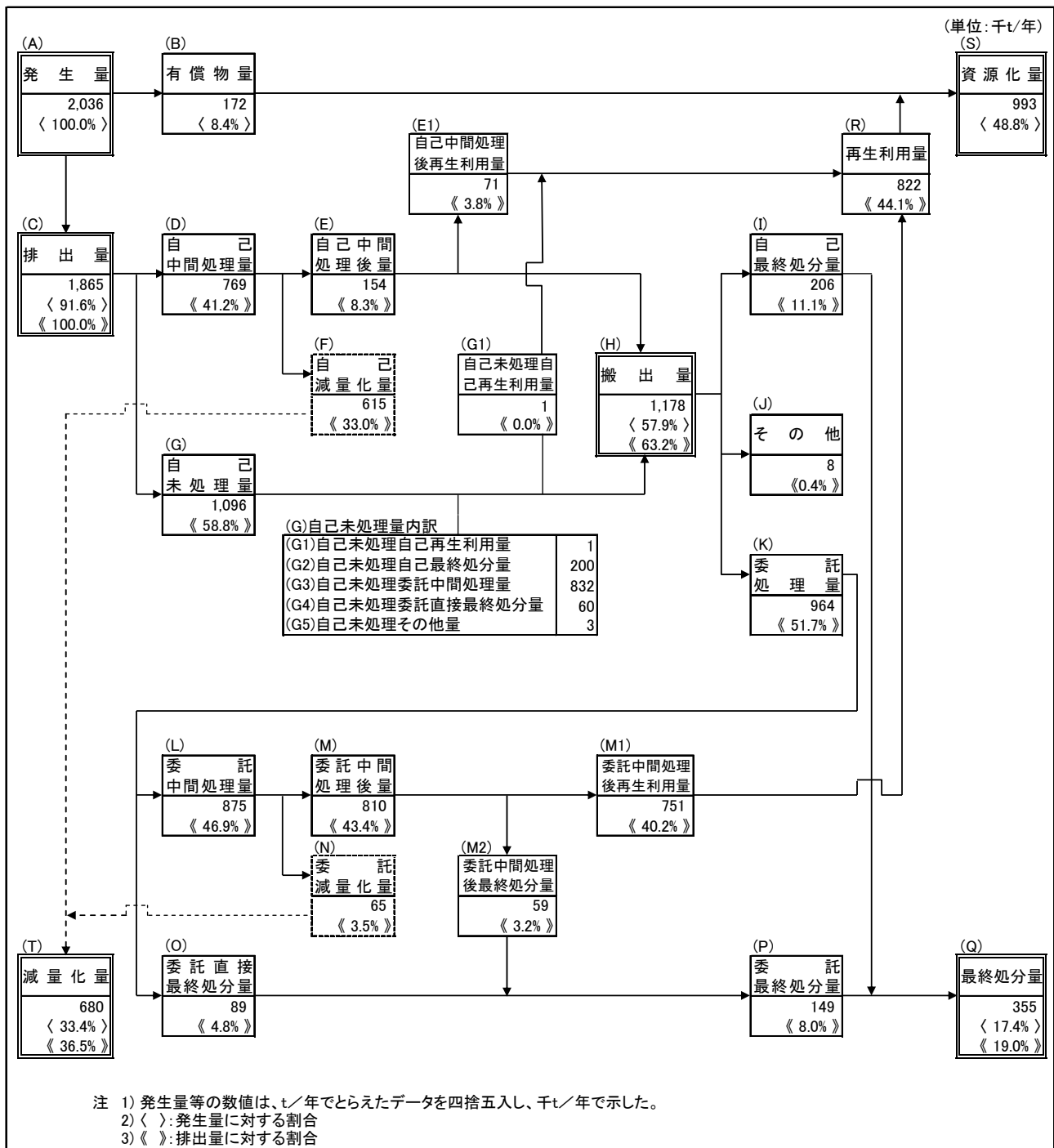


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

第 3 章 業種別の調査結果

第 1 節 建設業

建設業からの排出量は 593 千トンで、県全体の排出量の 31.8%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 601 千トンで、有償物量は 8 千トン、有償物量を除いた排出量は 593 千トン、搬出量は 541 千トンとなっている。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
601 (100.0%)	8 (1.3%)	593 (98.7%)	541 (90.1%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類の 514 千トン（建設業の排出量の 86.7%）と木くずの 43 千トン（同 7.3%）、汚泥の 11 千トン（同 1.8%）で 95.7%を占めている。

表 3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	601 (100.0%)	593 (100.0%)	541 (100.0%)
が れ き 類	517 (86.0%)	514 (86.7%)	466 (86.1%)
木 く ず	43 (7.2%)	43 (7.3%)	39 (7.3%)
金 属 く ず	12 (2.1%)	8 (1.3%)	8 (1.4%)
汚 泥	11 (1.8%)	11 (1.8%)	11 (1.9%)
ガラス陶磁器くず	8 (1.3%)	8 (1.3%)	8 (1.4%)
廃プラスチック類	6 (1.0%)	6 (1.0%)	6 (1.0%)
そ の 他	5 (0.8%)	5 (0.8%)	5 (0.9%)

3 処理状況

排出された 593 千トンの処理・処分状況をみると、12 千トン（2.1%）が減量化され、再生利用量は 515 千トン（86.8%）、最終処分量は 65 千トン（11.0%）となっている。

表 3-1-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	593 (100.0%)	515 (100.0%)	65 (100.0%)	1 (100.0%)
が れ き 類	514 (86.7%)	470 (91.4%)	36 (55.4%)	0 (22.8%)
木 く ず	43 (7.3%)	30 (5.9%)	7 (11.3%)	1 (72.6%)
汚 泥	11 (1.8%)	2 (0.4%)	6 (9.5%)	0 (4.4%)
ガラス陶磁器くず	8 (1.3%)	1 (0.3%)	6 (9.3%)	
金 属 く ず	8 (1.3%)	6 (1.2%)	1 (2.0%)	
廃プラスチック類	6 (1.0%)	0 (0.1%)	5 (7.4%)	
廃 油	2 (0.3%)	1 (0.2%)		
繊 維 く ず	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	
そ の 他	2 (0.3%)	3 (0.6%)	3 (5.0%)	0 (0.2%)

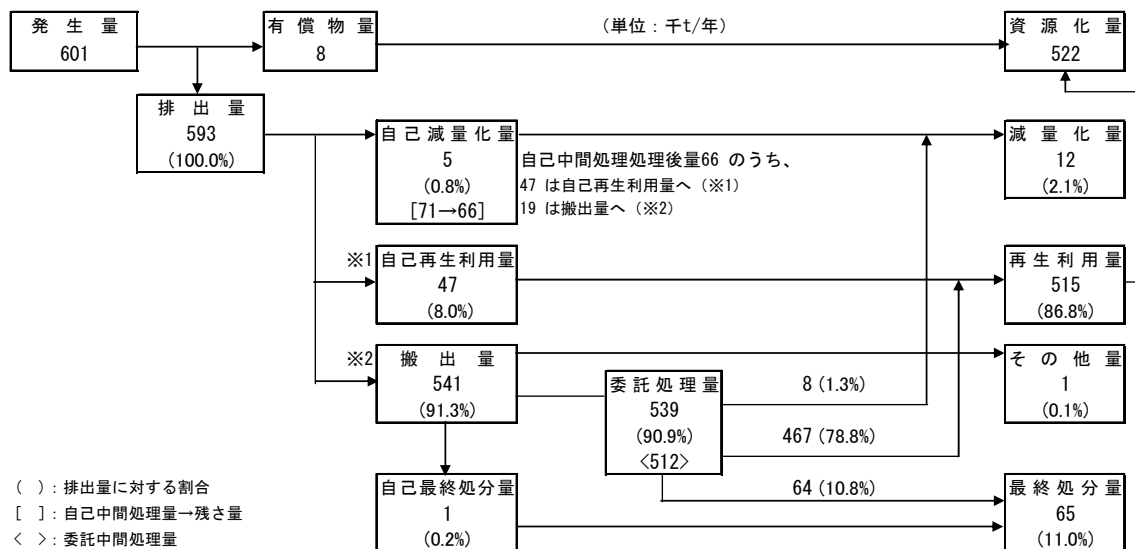


図 3-1-1 建設業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-1-2 のとおりである。

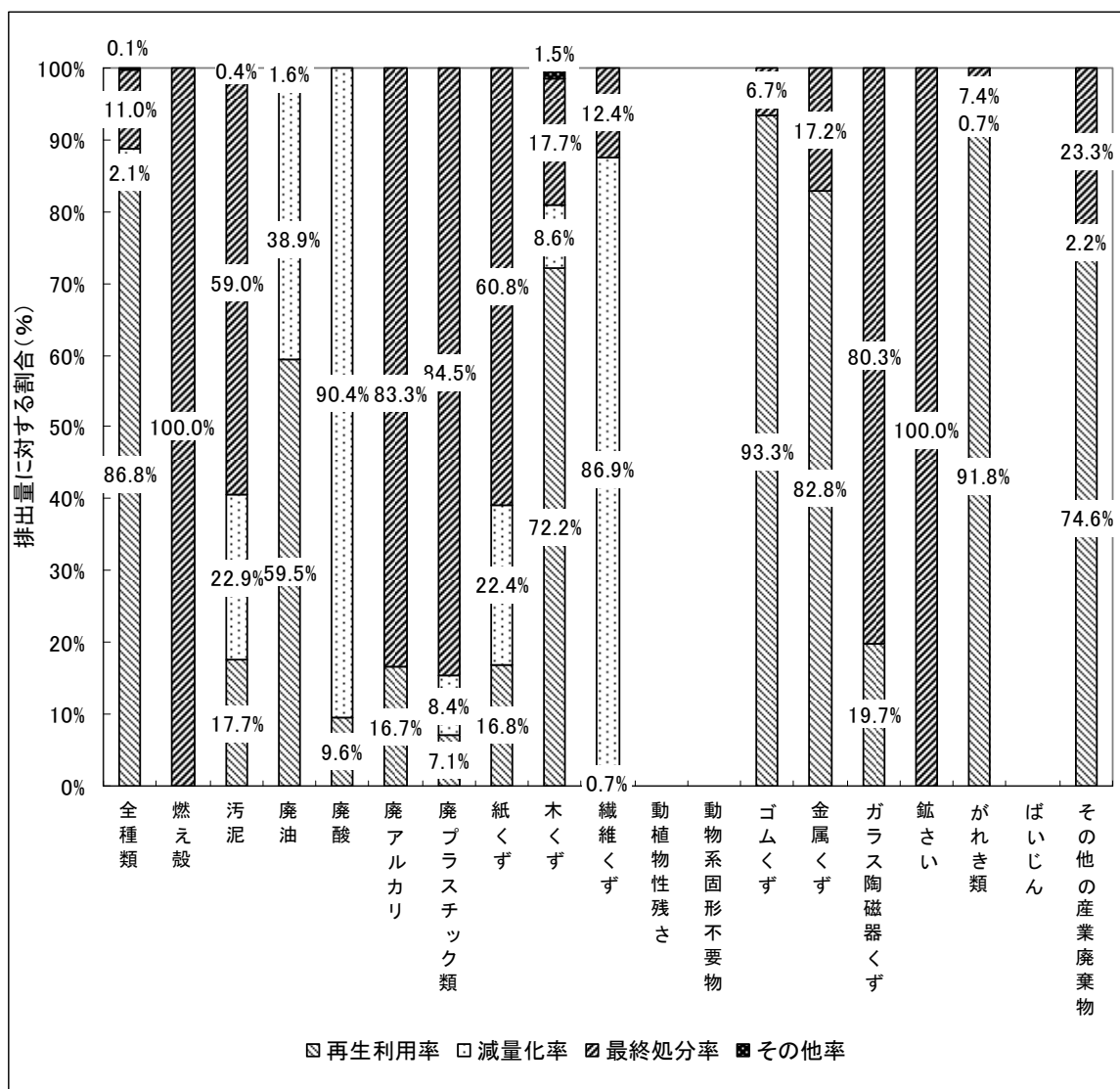


図 3-1-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-3 に示すとおりである。

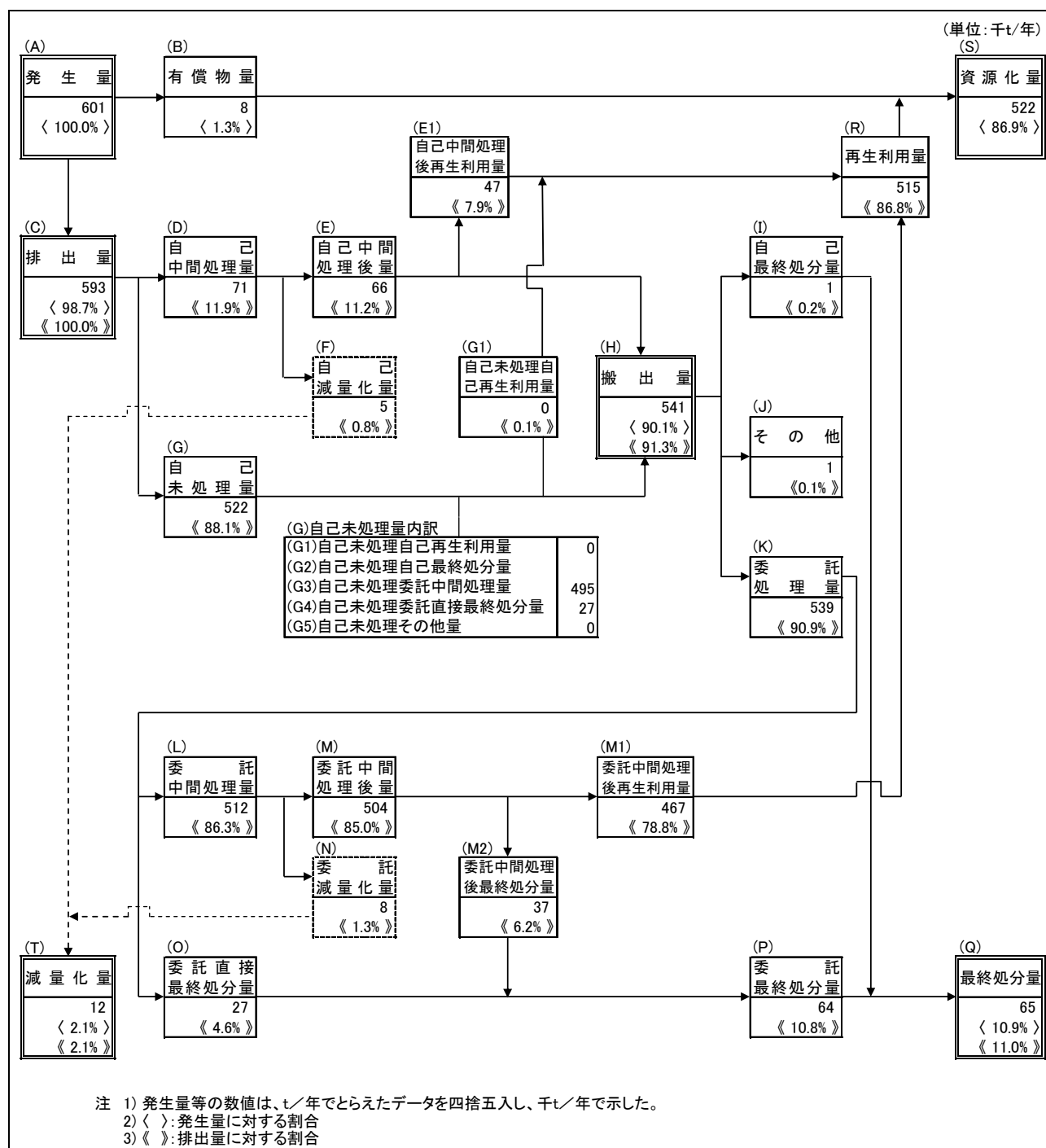


図 3-1-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 製造業

製造業からの排出量は 600 千トンで、県全体の排出量の 32.2%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 662 千トンで、有償物量は 62 千トン、有償物量を除いた排出量は 600 千トン、搬出量は 306 千トンとなっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)			
発生量	有償物量	排出量	搬出量
662 (100.0%)	62 (9.4%)	600 (90.6%)	306 (46.2%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 278 千トン（製造業の排出量の 46.4%）と鉱さいの 143 千トン（同 23.8%）、木くずの 52 千トン（同 8.6%）で 78.8%を占めている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)			
種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	662 (100.0%)	600 (100.0%)	306 (100.0%)
汚泥	279 (42.1%)	278 (46.4%)	30 (9.9%)
鉱さい	144 (21.8%)	143 (23.8%)	143 (46.8%)
木くず	90 (13.7%)	52 (8.6%)	8 (2.5%)
金属くず	27 (4.1%)	10 (1.6%)	10 (3.2%)
廃油	24 (3.7%)	23 (3.8%)	22 (7.3%)
廃プラスチック類	23 (3.4%)	22 (3.6%)	21 (6.8%)
その他	74 (11.2%)	73 (12.2%)	72 (23.5%)

3 業種中分類別の排出状況

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 225 千トン（製造業の排出量の 37.4%）と非鉄金属の 135 千トン（同 22.5%）、木材・木製品の 54 千トン（同 8.9%）、窯業・土石の 49 千トン（同 8.2%）で 77.1%を占めている。

表 3-2-3 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	662 (100.0%)	600 (100.0%)	306 (100.0%)
パ ル プ ・ 紙	227 (34.3%)	225 (37.4%)	33 (10.8%)
非 鉄 金 属	136 (20.5%)	135 (22.5%)	135 (44.1%)
木 材 ・ 木 製 品	93 (14.0%)	54 (8.9%)	10 (3.2%)
窯 業 ・ 土 石	50 (7.5%)	49 (8.2%)	24 (7.8%)
精 密 機 械	22 (3.4%)	21 (3.5%)	19 (6.1%)
電 子 部 品	19 (2.8%)	17 (2.8%)	16 (5.2%)
食 料 品	18 (2.7%)	18 (2.9%)	9 (3.0%)
輸 送 機 械	16 (2.3%)	10 (1.6%)	9 (2.9%)
一 般 機 械	14 (2.1%)	11 (1.8%)	11 (3.5%)
化 学	14 (2.1%)	14 (2.3%)	8 (2.7%)
鉄 鋼	12 (1.8%)	11 (1.8%)	10 (3.1%)
そ の 他	43 (6.4%)	37 (6.2%)	23 (7.5%)

4 処理状況

排出された 600 千トンの処理・処分状況をみると、309 千トン（51.4%）が減量化され、再生利用量は 120 千トン（20.0%）、最終処分量は 168 千トン（28.0%）となっている。

表 3-2-4 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	600 (100.0%)	120 (100.0%)	168 (100.0%)	3 (100.0%)
汚 泥	278 (46.4%)	8 (6.7%)	17 (10.0%)	1 (14.3%)
鋳 さ い	143 (23.8%)	5 (4.6%)	138 (81.9%)	
木 く ず	52 (8.6%)	8 (6.7%)	0 (0.3%)	2 (46.3%)
廃 油	23 (3.8%)	9 (7.9%)		0 (5.2%)
廃プラスチック類	22 (3.6%)	12 (9.9%)	3 (1.5%)	0 (0.1%)
ば い じ ん	17 (2.8%)	16 (13.6%)	0 (0.3%)	
そ の 他	66 (11.0%)	61 (50.6%)	10 (5.9%)	1 (34.0%)

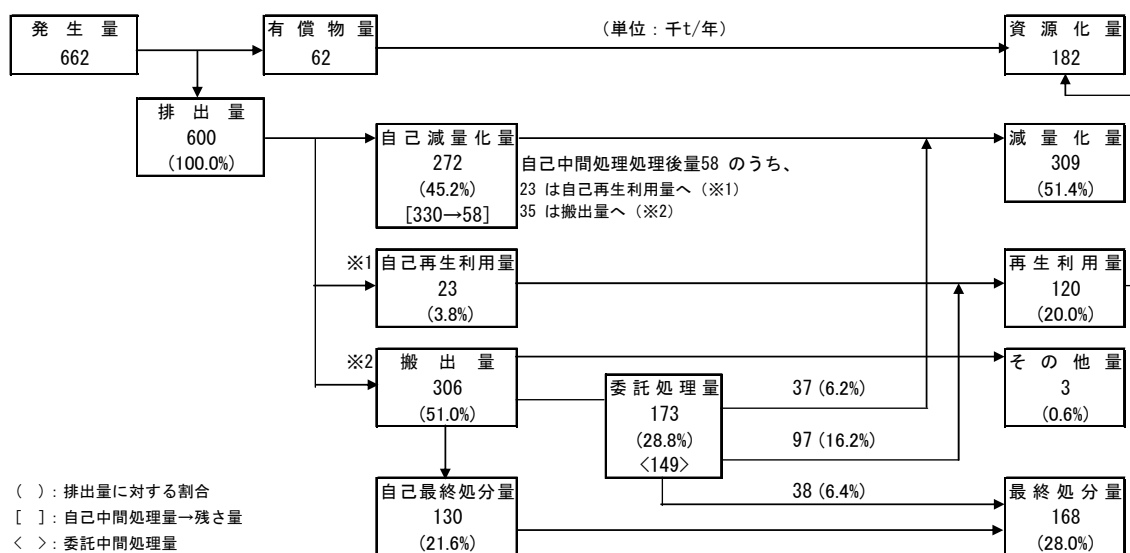


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。

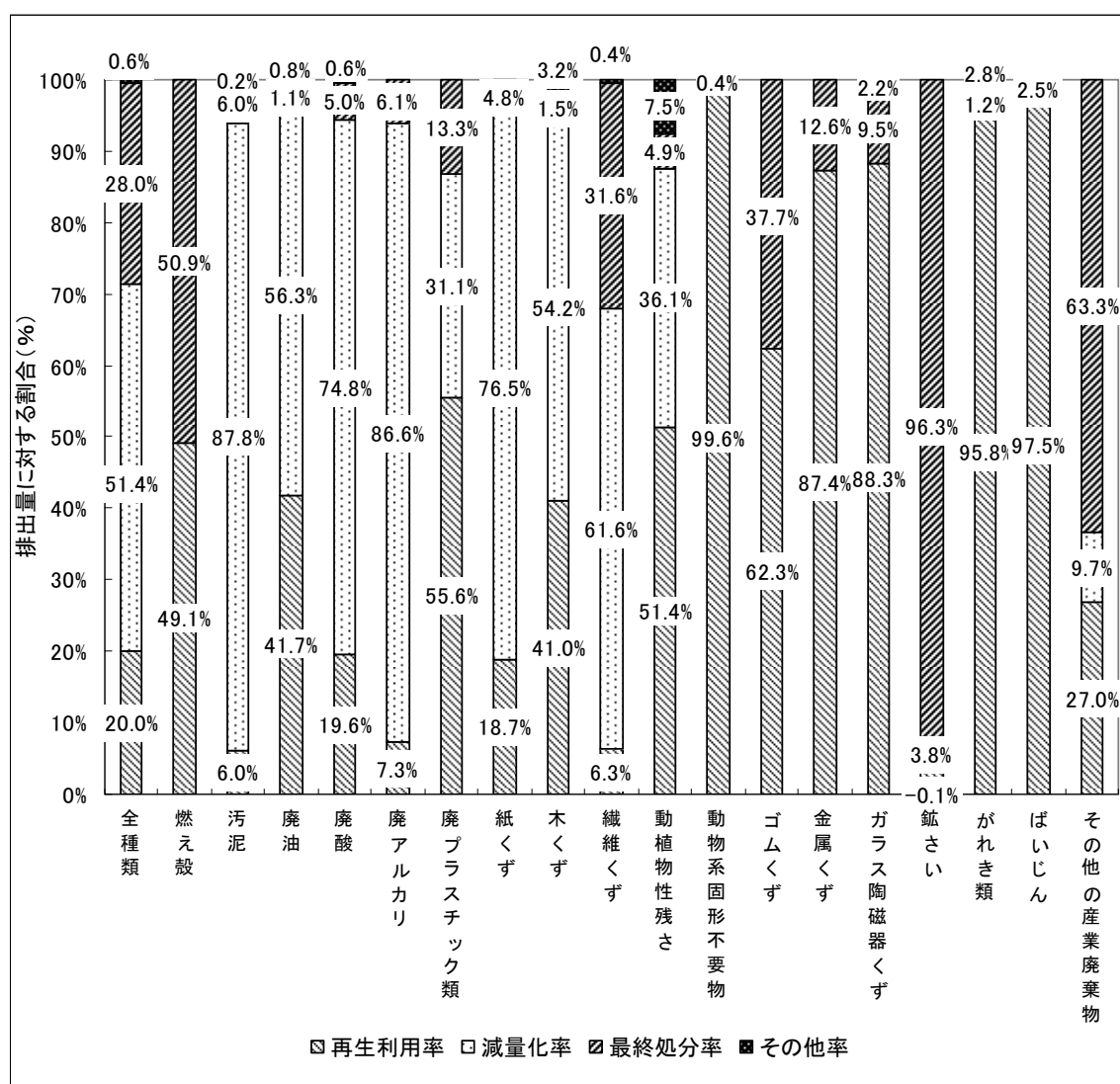


図 3-2-2 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

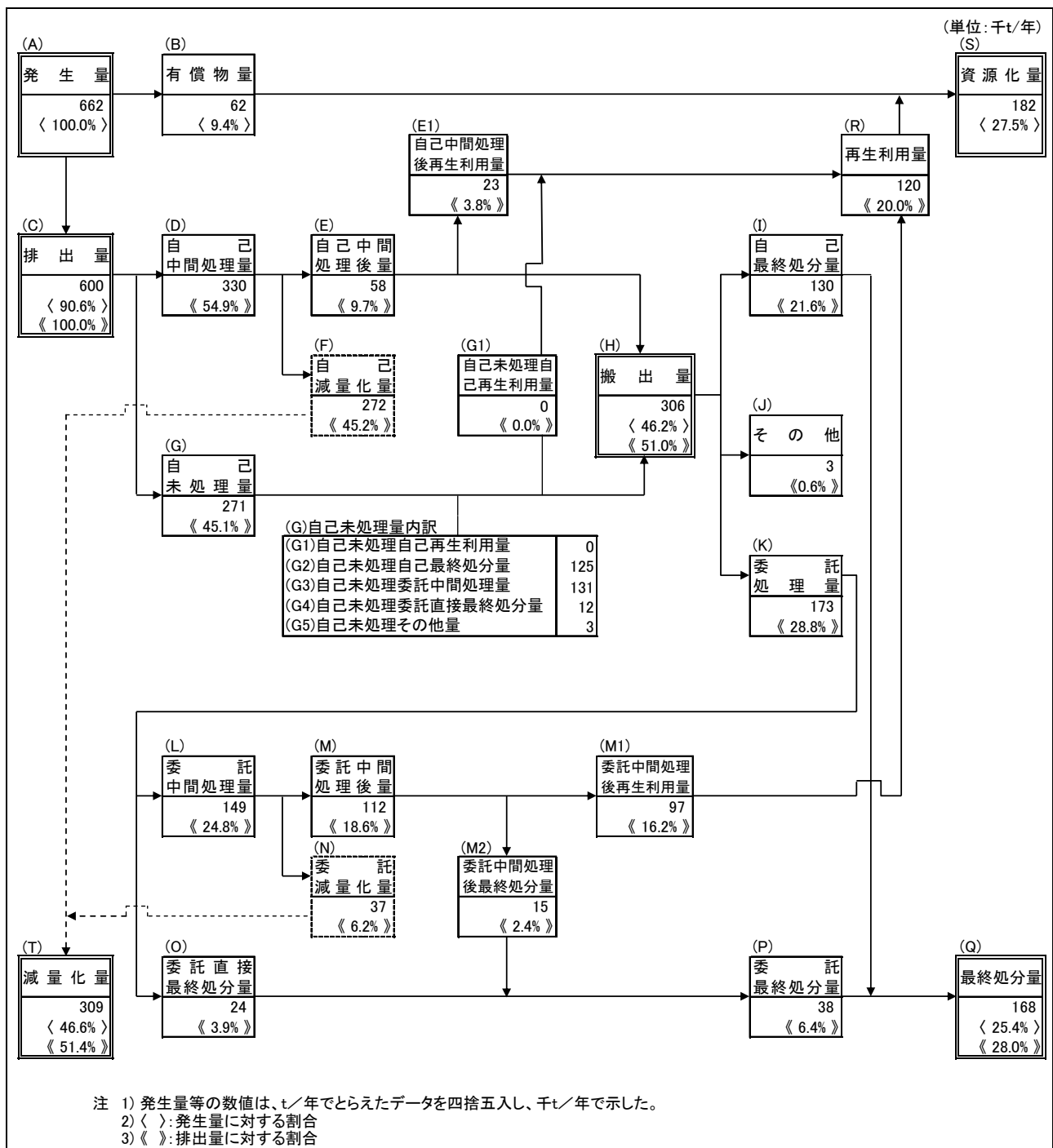


図 3-2-3 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第3節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は 644 千トンで、県全体の排出量の 34.5%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 739 千トンで、有償物量は 96 千トン、有償物量を除いた排出量は 644 千トン、搬出量は 308 千トンとなっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
739 (100.0%)	96 (12.9%)	644 (87.1%)	308 (41.6%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 377 千トン（電気・水道業の排出量の 58.6%）とばいじんの 235 千トン（同 36.4%）、燃え殻の 29 千トン（同 4.5%）でほぼ全量を占めている。

表 3-3-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	739 (100.0%)	644 (100.0%)	308 (100.0%)
汚 泥	454 (61.4%)	377 (58.6%)	40 (13.0%)
ば い じ ん	250 (33.9%)	235 (36.4%)	235 (76.3%)
燃 え 殻	31 (4.2%)	29 (4.5%)	29 (9.6%)
そ の 他	4 (0.6%)	4 (0.6%)	4 (1.2%)

3 処理状況

排出された 644 千トンの処理・処分状況をみると、347 千トン（54.0%）が減量化され、再生利用量は 177 千トン（27.5%）、最終処分量は 116 千トン（18.0%）となっている。

表 3-3-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	644 (100.0%)	177 (100.0%)	116 (100.0%)	3 (100.0%)
汚 泥	377 (58.6%)	5 (2.8%)	18 (15.5%)	0 (8.6%)
ば い じ ん	235 (36.4%)	159 (89.6%)	76 (65.5%)	
燃 え 殻	29 (4.5%)	10 (5.6%)	22 (19.0%)	3 (91.4%)
そ の 他	4 (0.6%)	3 (2.0%)	0 (0.1%)	

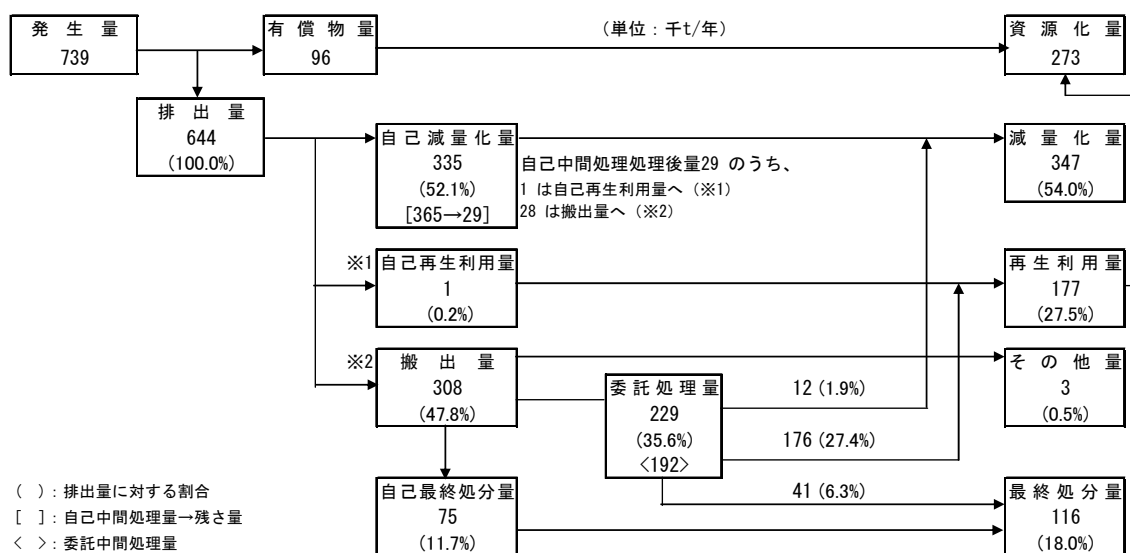


図 3-3-1 電気・水道業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-2 のとおりである。

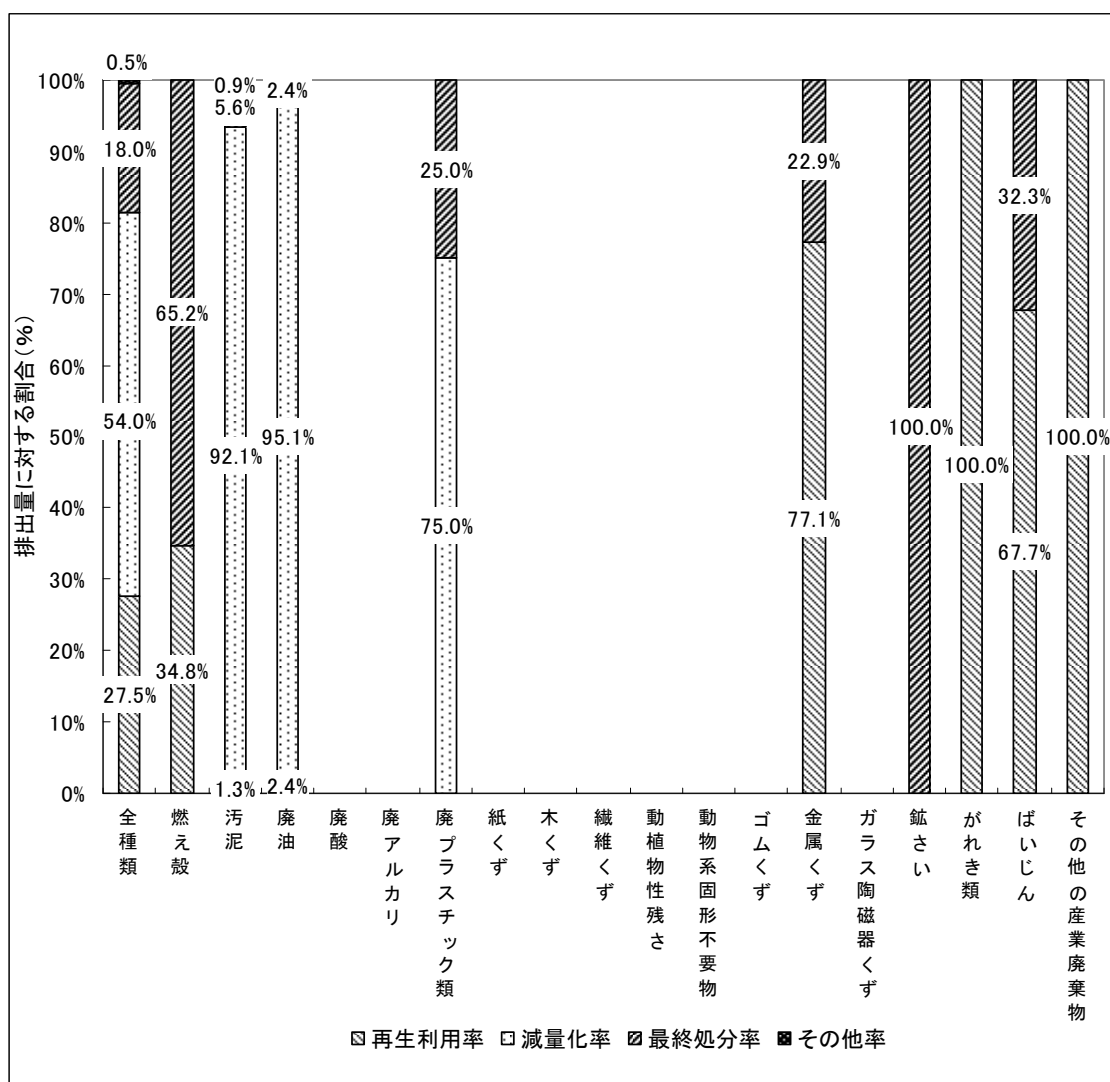


図 3-3-2 電気・水道業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-3 に示すとおりである。

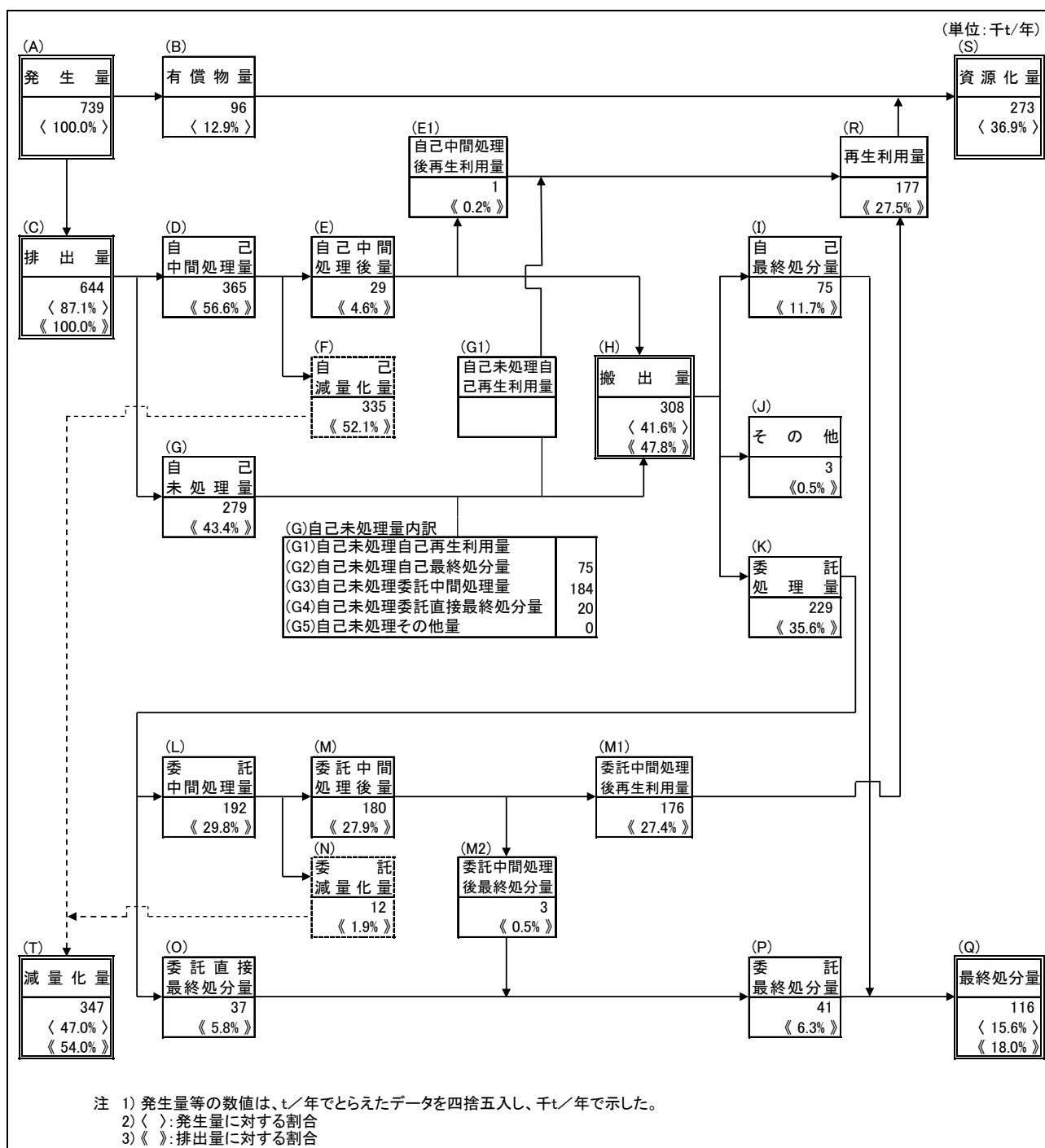


図 3-3-3 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 情報通信業

情報通信業からの排出量は0.1千トンで、県全体の排出量の0.1%未満である。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は0.1千トンで、有償物量は無し、有償物量を除いた排出量は0.1千トン、搬出量は0.1千トンとなっている。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
0.1 (100.0%)		0.1 (100.0%)	0.1 (100.0%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、紙くずが0.1千トン（情報通信業の排出量の50.9%）でほぼ半分を占めている。

表 3-4-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	0.1 (100.0%)	0.1 (100.0%)	0.1 (100.0%)
紙 く ず	0.1 (50.9%)	0.1 (50.9%)	0.1 (50.9%)
そ の 他	0.1 (49.1%)	0.1 (49.1%)	0.1 (49.1%)

3 処理状況

排出された0.1千トンの処理・処分状況をみると、500トン未満（4.7%）が減量化され、再生利用量は0.1千トン（82.1%）、最終処分量は500トン未満（13.2%）となっている。

表 3-4-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	0.1 (100.0%)	0.1 (100.0%)	0.0 (100.0%)	
紙 く ず	0.1 (50.9%)	0.1 (62.1%)		
そ の 他	0.1 (49.1%)	0.0 (37.9%)	0.0 (100.0%)	

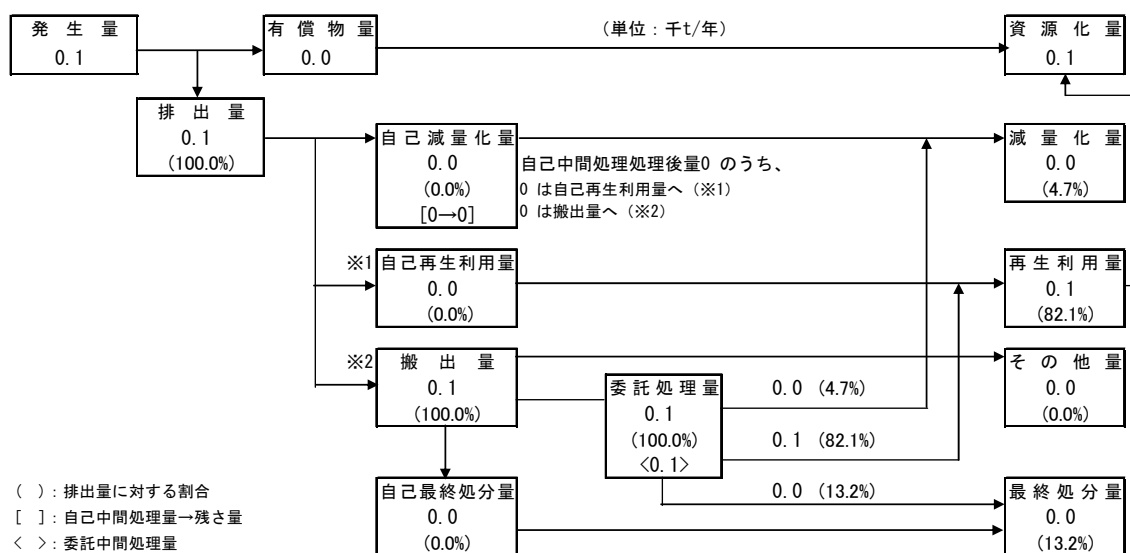


図 3-4-1 情報通信業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-4-2 のとおりである。

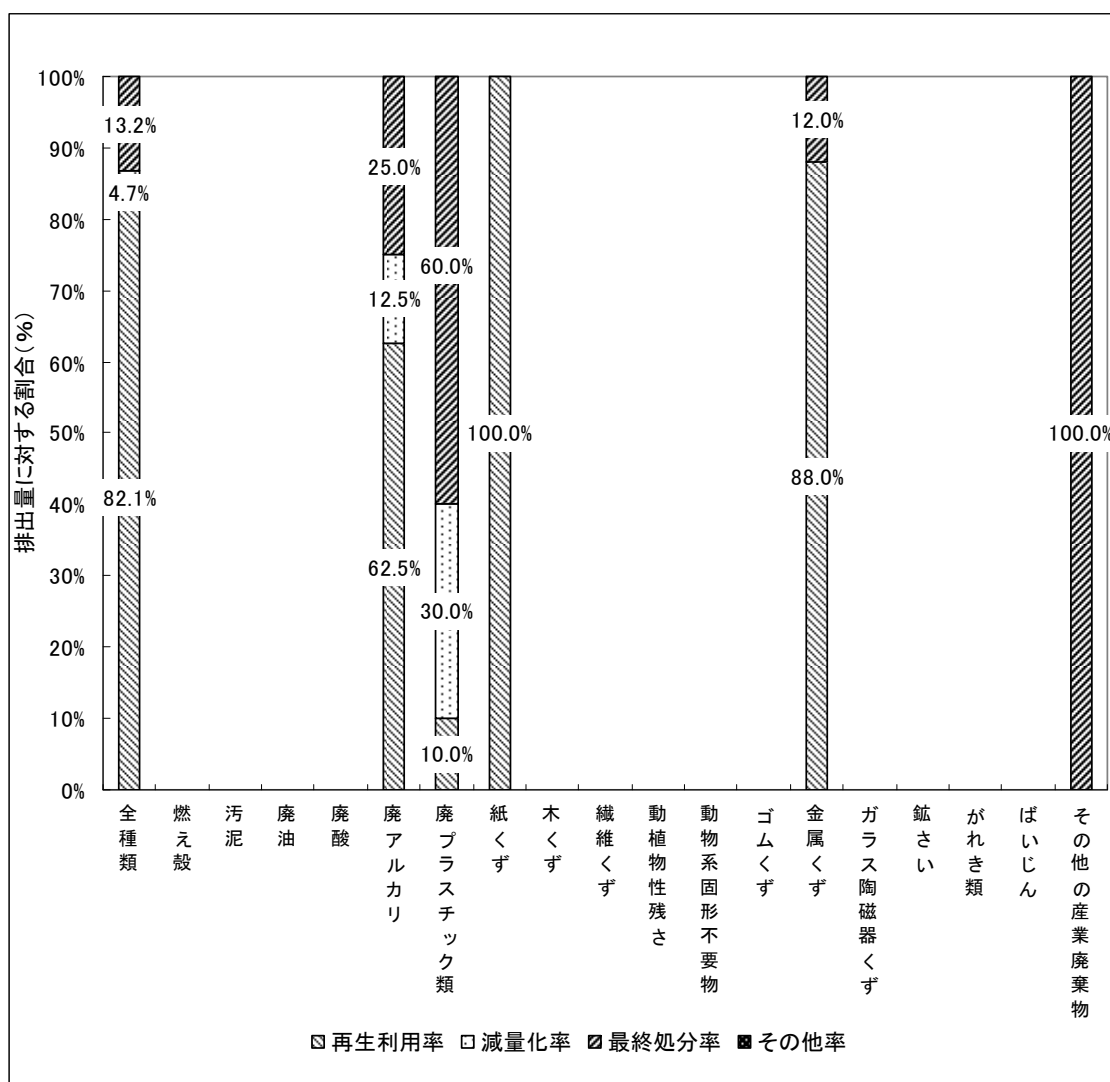


図 3-4-2 情報通信業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 情報通信業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-3 に示すとおりである。

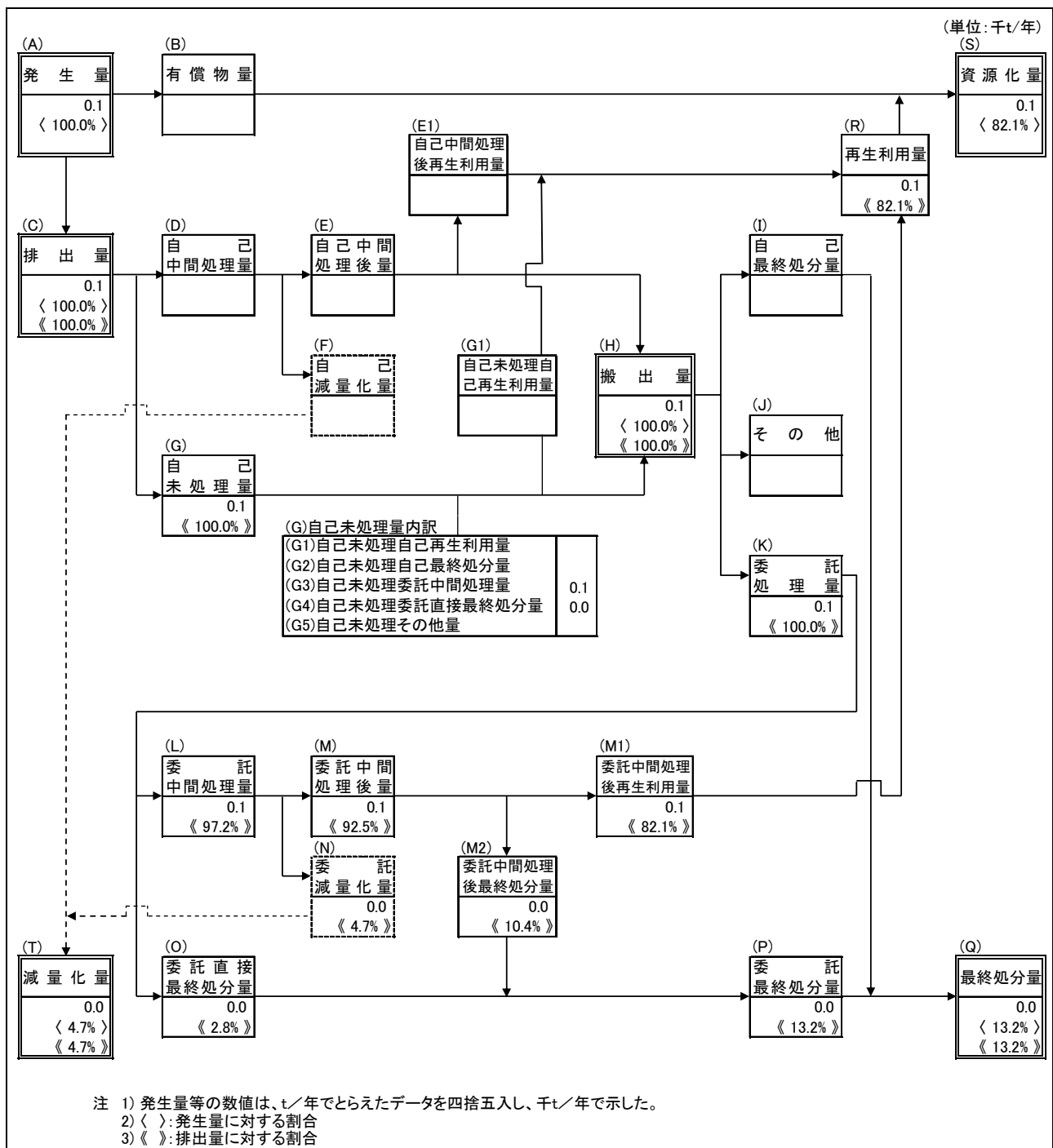


図 3-4-3 情報通信業の発生及び処理状況の流れ図

第5節 運輸業

運輸業からの排出量は 5.1 千トンで、県全体の排出量の 0.3% を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 5.3 千トンで、有償物量は 0.2 千トン、有償物量を除いた排出量は 5.1 千トン、搬出量は 5.1 千トンとなっている。

表 3-5-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
5.3 (100.0%)	0.2 (3.9%)	5.1 (96.1%)	5.1 (95.7%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、廃プラスチック類の 2.8 千トン（運輸業の排出量の 54.1%）と金属くずの 1.2 千トン（同 22.7%）、廃油の 0.5 千トン（同 9.1%）で 85.9% を占めている。

表 3-5-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	5.3 (100.0%)	5.1 (100.0%)	5.1 (100.0%)
廃プラスチック類	2.8 (53.6%)	2.8 (54.1%)	2.8 (54.3%)
金 属 く ず	1.2 (22.5%)	1.2 (22.7%)	1.1 (22.6%)
廃 油	0.5 (10.4%)	0.5 (9.1%)	0.5 (8.9%)
そ の 他	0.7 (13.5%)	0.7 (14.1%)	0.7 (14.1%)

3 処理状況

排出された 5.1 千トンの処理・処分状況をみると、0.5 千トン（9.0%）が減量化され、再生利用量は 3.7 千トン（73.3%）、最終処分量は 0.9 千トン（17.5%）となっている。

表 3-5-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	5.1 (100.0%)	3.7 (100.0%)	0.9 (100.0%)	0.0 (100.0%)
廃プラスチック類	2.8 (54.1%)	2.3 (63.0%)	0.3 (35.2%)	0.0 (75.0%)
金 属 く ず	1.2 (22.7%)	1.0 (27.8%)	0.1 (13.1%)	
廃 油	0.5 (9.1%)	0.3 (7.3%)		
そ の 他	0.7 (14.1%)	0.1 (1.9%)	0.5 (51.6%)	0.0 (25.0%)

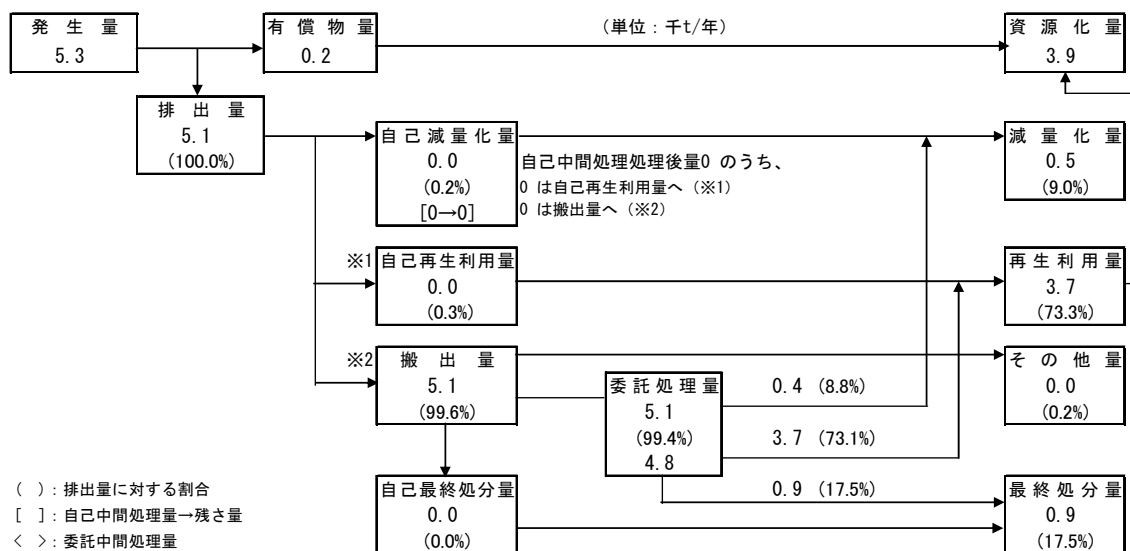


図 3-5-1 運輸業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-5-2 のとおりである。

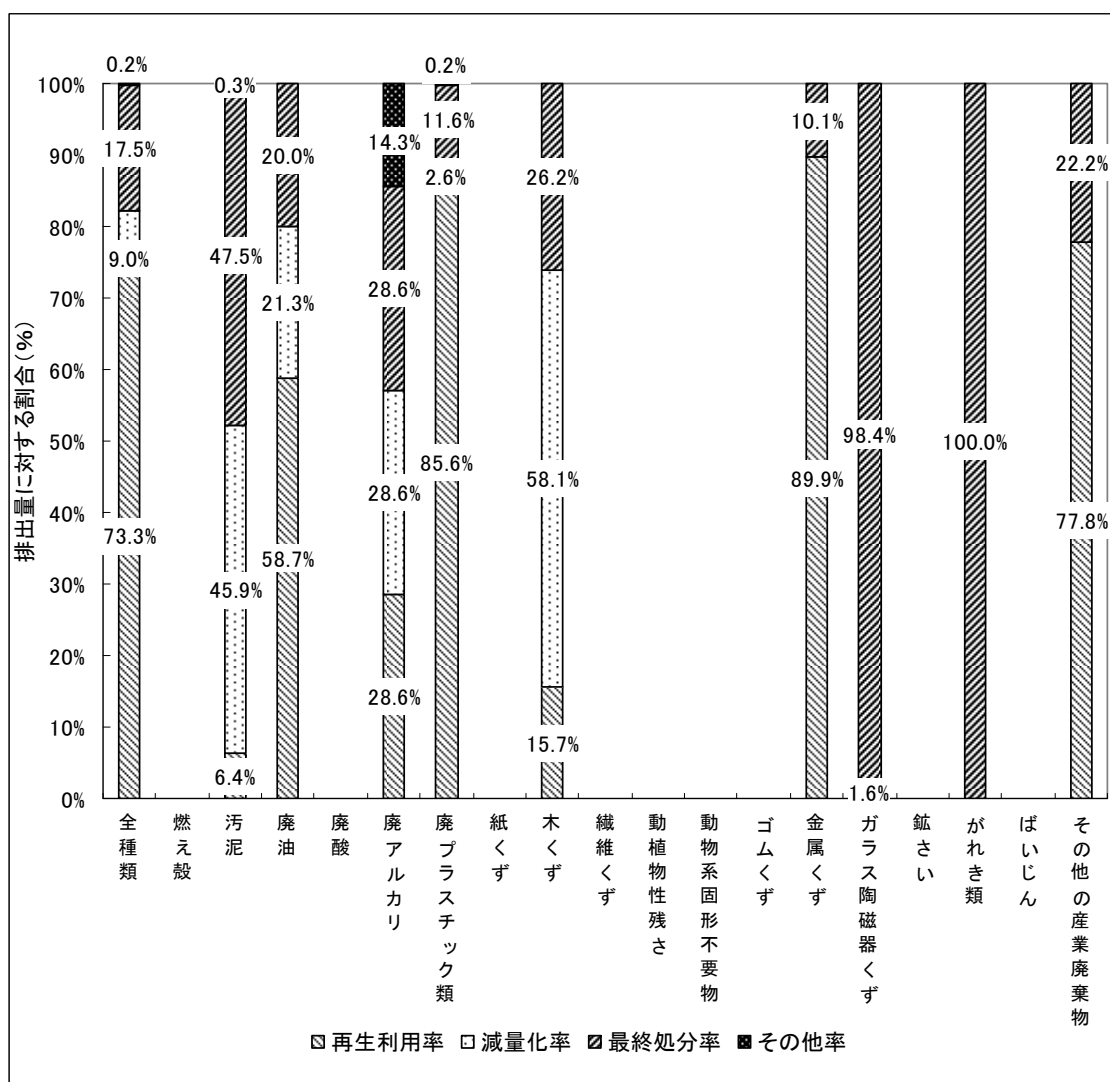


図 3-5-2 運輸業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-3 に示すとおりである。

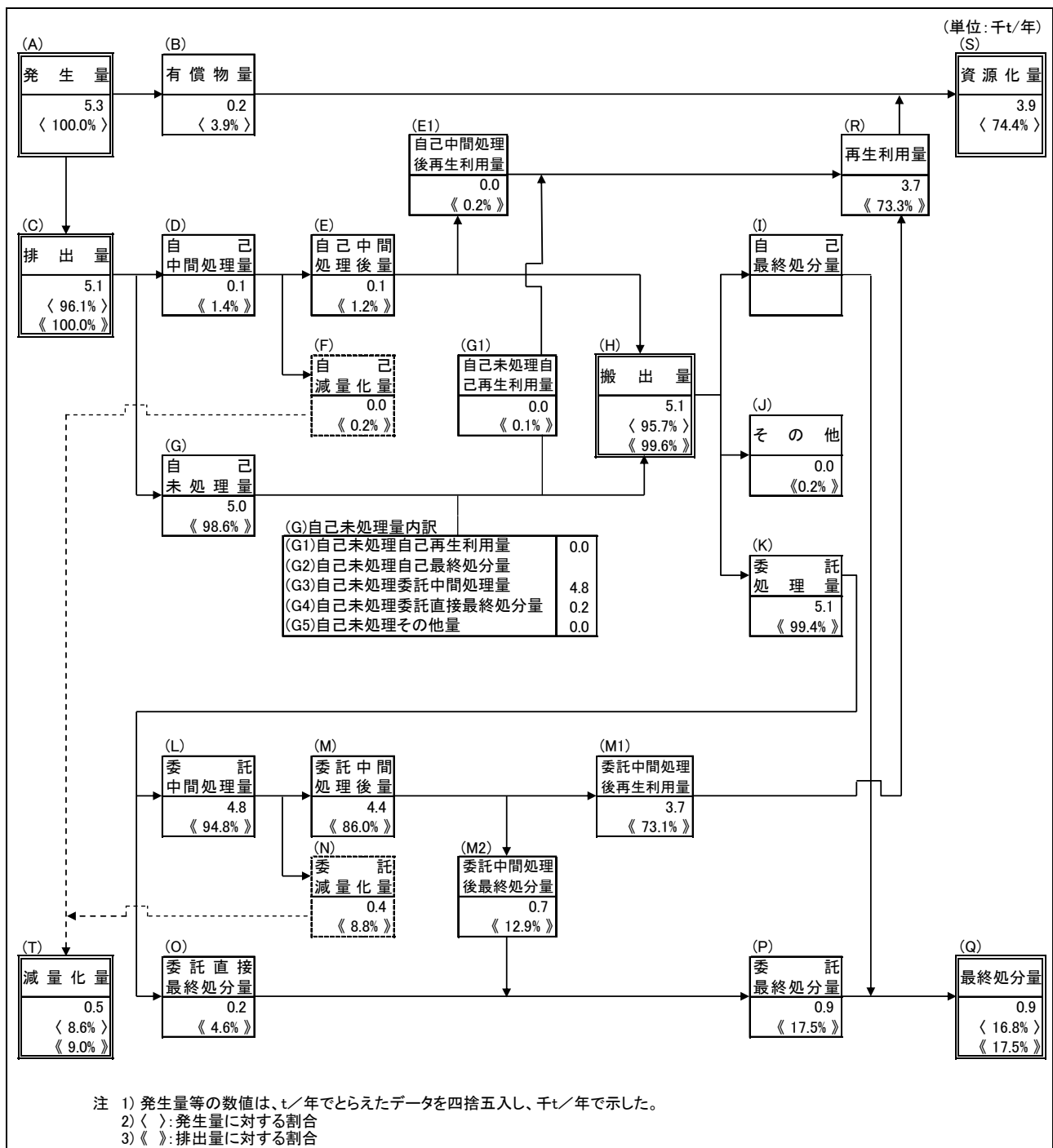


図 3-5-3 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

第6節 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は13千トンで、県全体の排出量の0.7%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は18千トンで、有償物量は6千トン、有償物量を除いた排出量は13千トン、搬出量は13千トンとなっている。

表 3-6-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
18 (100.0%)	6 (31.3%)	13 (68.7%)	13 (68.3%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の4千トン（卸・小売業の排出量の32.7%）と廃プラスチック類の4千トン（同29.2%）、廃油の2千トン（同19.1%）で81.0%を占めている。

表 3-6-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	18 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
廃 油	8 (42.5%)	2 (19.1%)	2 (18.8%)
汚 泥	4 (22.6%)	4 (32.7%)	4 (32.9%)
廃プラスチック類	4 (20.1%)	4 (29.2%)	4 (29.3%)
そ の 他	3 (14.9%)	2 (19.0%)	2 (19.0%)

3 処理状況

排出された13千トンの処理・処分状況をみると、5千トン（37.3%）が減量化され、再生利用量は5千トン（36.3%）、最終処分量は3千トン（26.3%）となっている。

表 3-6-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	13 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (100.0%)	0 (100.0%)
汚 泥	4 (32.7%)	0 (2.6%)	1 (43.0%)	0 (65.0%)
廃プラスチック類	4 (29.2%)	2 (51.5%)	1 (28.0%)	
廃 油	2 (19.1%)	1 (28.2%)		
そ の 他	2 (19.0%)	1 (17.8%)	1 (29.0%)	0 (35.0%)

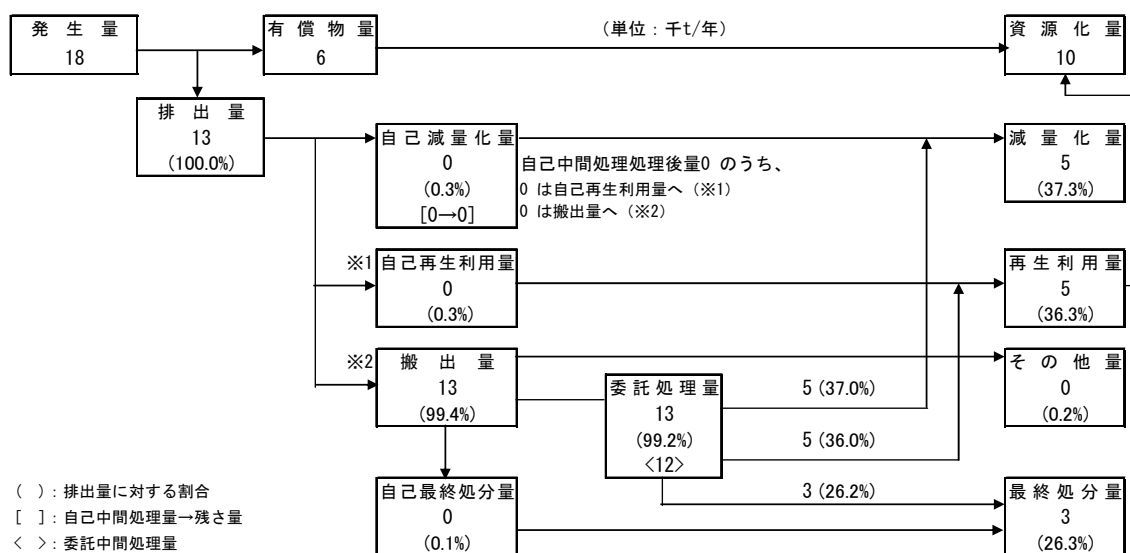


図 3-6-1 卸・小売業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-6-2 のとおりである。

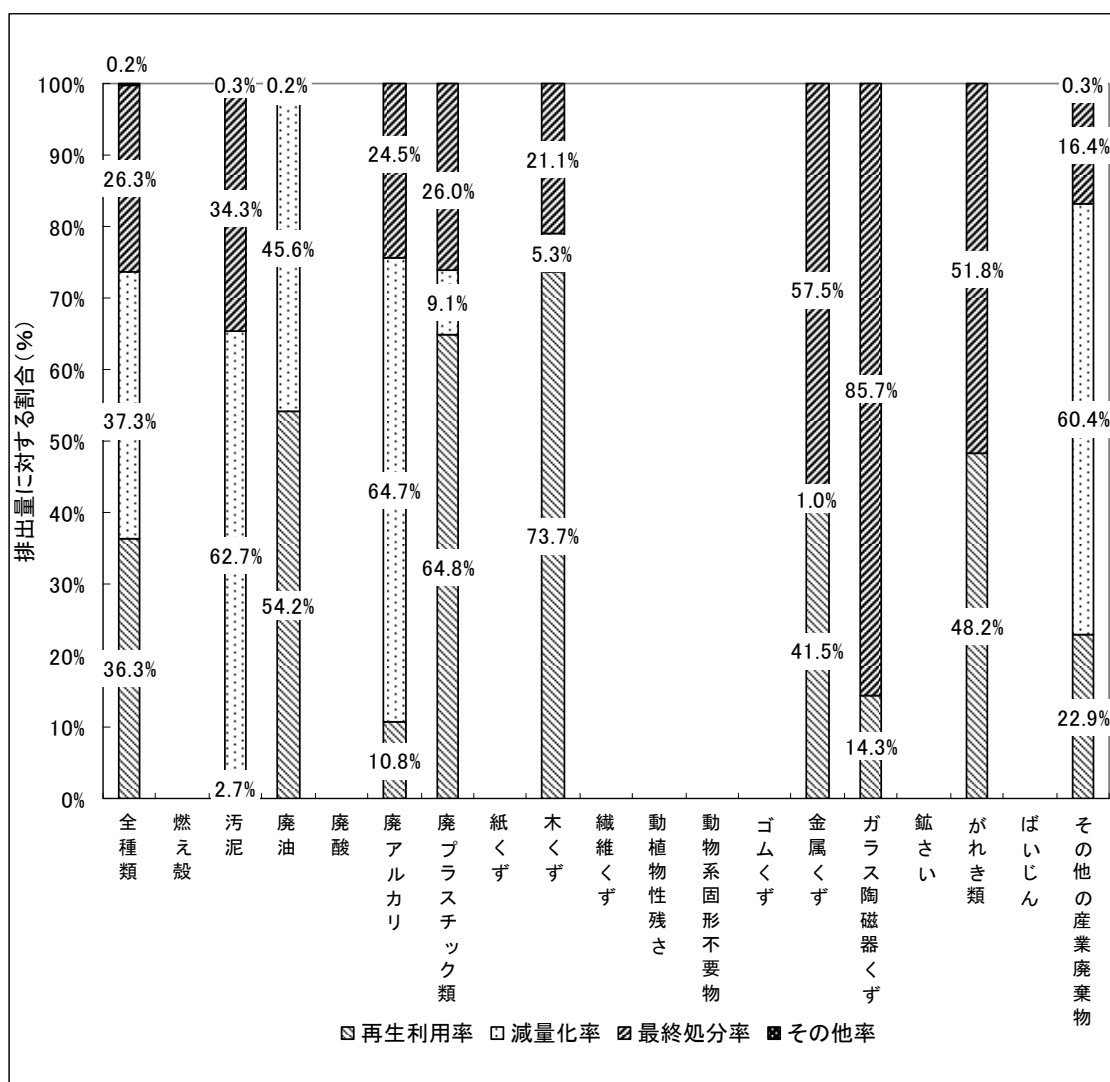


図 3-6-2 卸・小売業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-6-3 に示すとおりである。

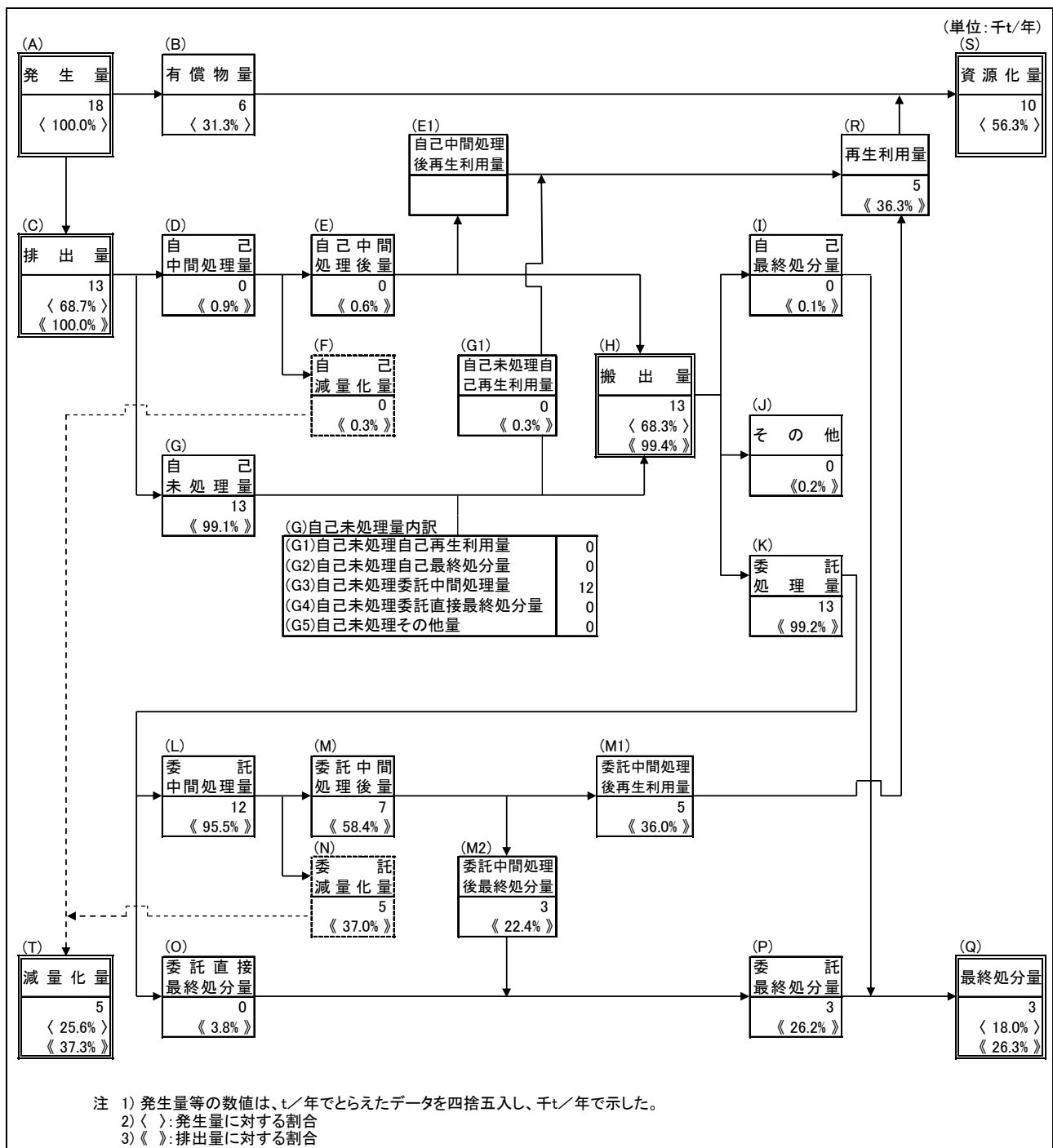


図 3-6-3 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

第7節 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は 3.2 千トンで、県全体の排出量の 0.2%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 3.2 千トンで、有償物量は無し、有償物量を除いた排出量は 3.2 千トン、搬出量は 3.0 千トンとなっている。

表 3-7-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
3.2 (100.0%)		3.2 (100.0%)	3.0 (93.7%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、その他の 2.6 千トン（医療、福祉の排出量の 81.0%）と廃プラスチック類の 0.5 千トン（同 14.1%）で 95.1%を占めている。

なお、その他は感染性廃棄物が大部分を占める。

表 3-7-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	3.2 (100.0%)	3.2 (100.0%)	3.0 (100.0%)
廃プラスチック類	0.5 (14.1%)	0.5 (14.1%)	0.5 (15.0%)
廃油	0.1 (2.5%)	0.1 (2.5%)	0.1 (2.7%)
汚泥	0.1 (2.4%)	0.1 (2.4%)	0.1 (2.6%)
その他	2.6 (81.0%)	2.6 (81.0%)	2.4 (79.8%)

3 処理状況

排出された 3.2 千トンの処理・処分状況をみると、2.5 千トン（78.7%）が減量化され、再生利用量は 0.1 千トン（4.4%）、最終処分量は 0.5 千トン（17.0%）となっている。

表 3-7-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合計	3.2 (100.0%)	0.1 (100.0%)	0.5 (100.0%)	
廃プラスチック類	0.5 (14.1%)	0.0 (3.6%)	0.1 (16.4%)	
廃油	0.1 (2.5%)	0.0 (31.4%)		
汚泥	0.1 (2.4%)	0.0 (15.7%)	0.0 (6.8%)	
その他	2.6 (81.0%)	0.1 (49.3%)	0.4 (76.8%)	

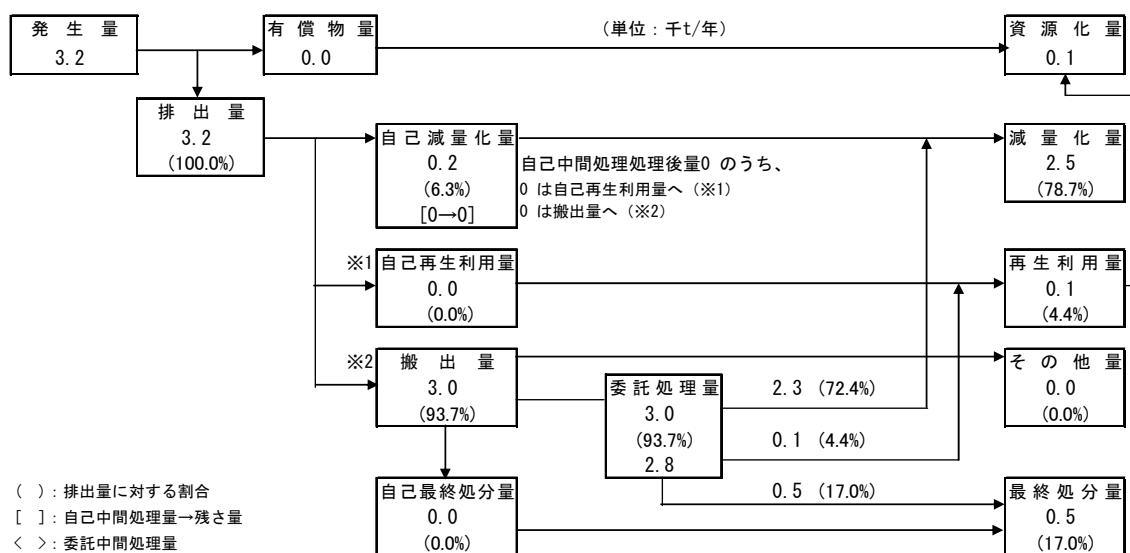


図 3-7-1 医療、福祉の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-7-2 のとおりである。

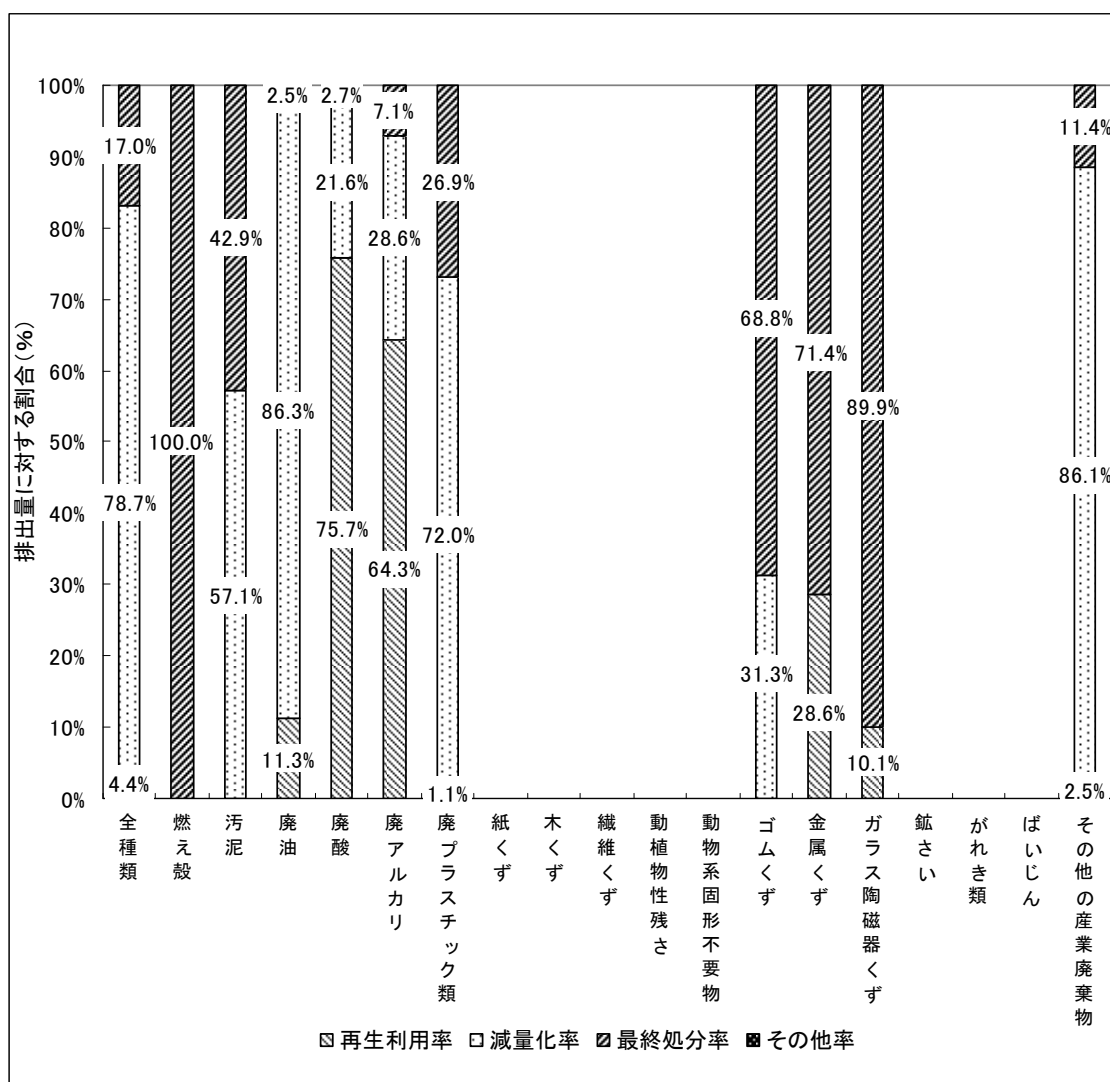


図 3-7-2 医療、福祉の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 医療、福祉の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-7-3 に示すとおりである。

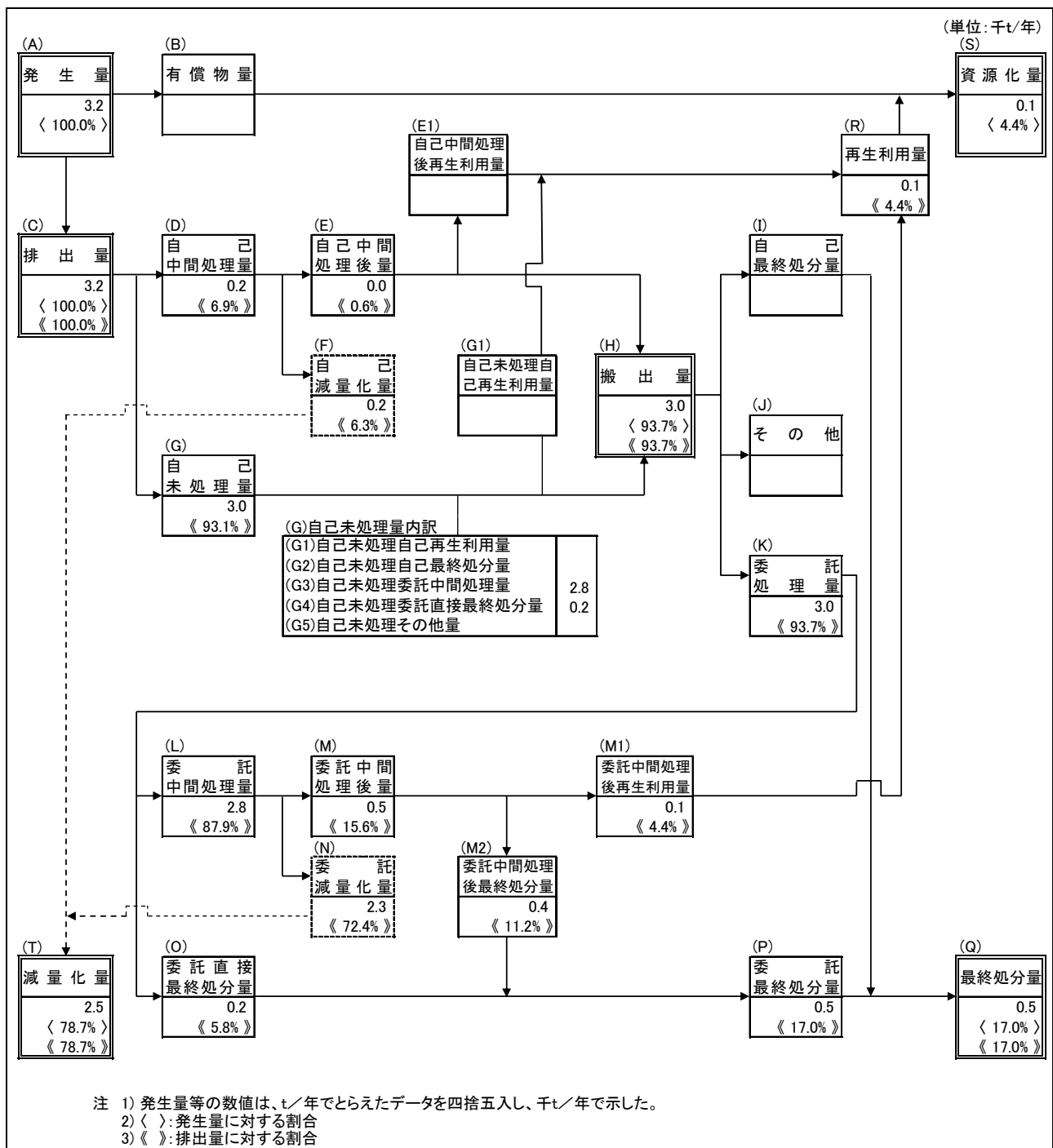


図 3-7-3 医療、福祉の発生及び処理状況の流れ図

第8節 その他の業種

その他の業種からの排出量は 6.5 千トンで、県全体の排出量の 0.3%を占めている。

なお、その他の業種には、高等教育機関、獣医業、写真業、洗濯業、写真現像・焼付業、自動車整備業、物品賃貸業、と畜場が含まれている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 6.7 千トンで、有償物量は 0.3 千トン、有償物量を除いた排出量は 6.5 千トン、搬出量は 2.8 千トンとなっている。

表 3-8-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)			
発 生 量	有償物量	排 出 量	搬 出 量
6.7 (100.0%)	0.3 (3.7%)	6.5 (96.3%)	2.8 (42.0%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 4.0 千トン（その他の産業の排出量の 61.0%）と廃プラスチック類の 0.8 千トン（同 12.4%）、金属くずの 0.7 千トン（同 10.0%）で 83.5%を占めている。

表 3-8-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)			
種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	6.7 (100.0%)	6.5 (100.0%)	2.8 (100.0%)
汚 泥	4.0 (58.7%)	4.0 (61.0%)	0.4 (14.8%)
廃プラスチック類	0.8 (12.2%)	0.8 (12.4%)	0.8 (28.5%)
金 属 く ず	0.8 (11.4%)	0.7 (10.0%)	0.6 (22.7%)
そ の 他	1.2 (17.7%)	1.1 (16.5%)	1.0 (34.0%)

3 処理状況

排出された 6.5 千トンの処理・処分状況をみると、4.2 千トン（65.4%）が減量化され、再生利用量は 1.2 千トン（18.7%）、最終処分量は 1.0 千トン（15.7%）となっている。

表 3-8-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)				
種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	6.5 (100.0%)	1.2 (100.0%)	1.0 (100.0%)	0.0 (100.0%)
汚 泥	4.0 (61.0%)		0.3 (27.7%)	0.0 (21.4%)
廃プラスチック類	0.8 (12.4%)	0.4 (33.3%)	0.3 (27.3%)	0.0 (71.4%)
金 属 く ず	0.7 (10.0%)	0.4 (32.0%)	0.3 (25.8%)	
そ の 他	1.1 (16.5%)	0.4 (34.7%)	0.2 (19.2%)	0.0 (7.1%)

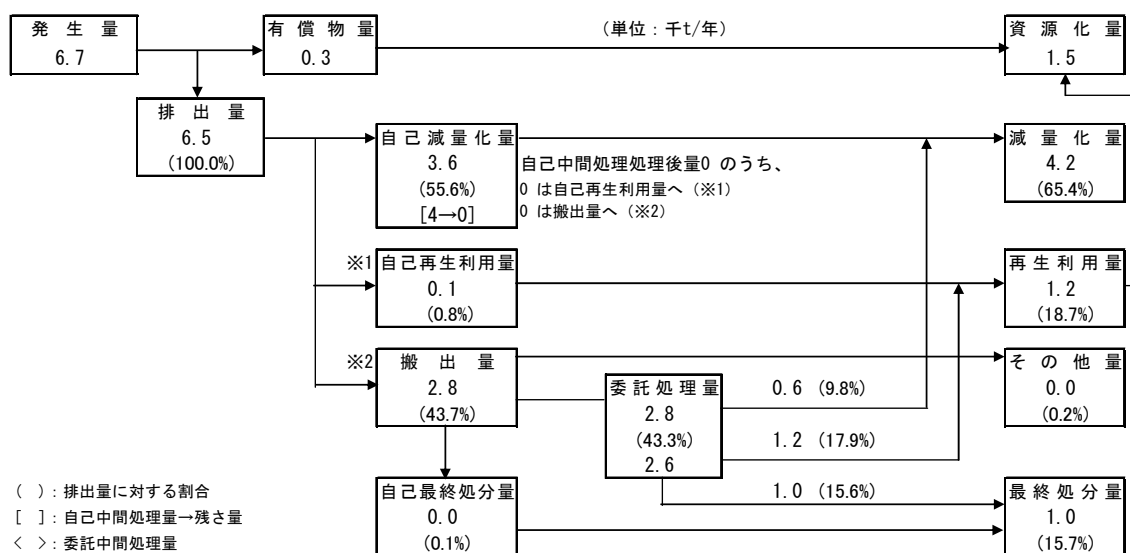


図 3-8-1 その他の業種の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-8-2 のとおりである。

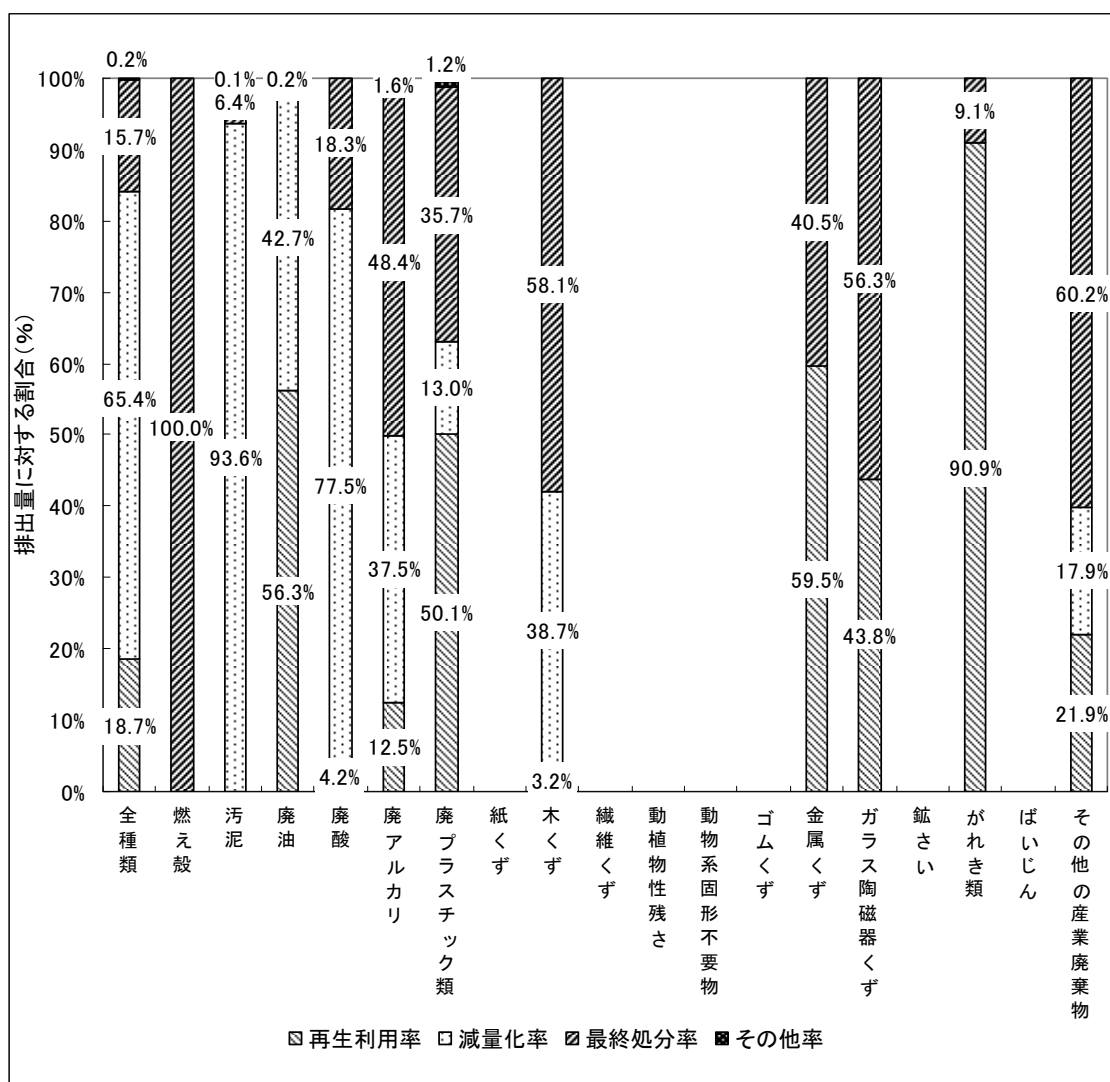


図 3-8-2 その他の業種の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-8-3 に示すとおりである。

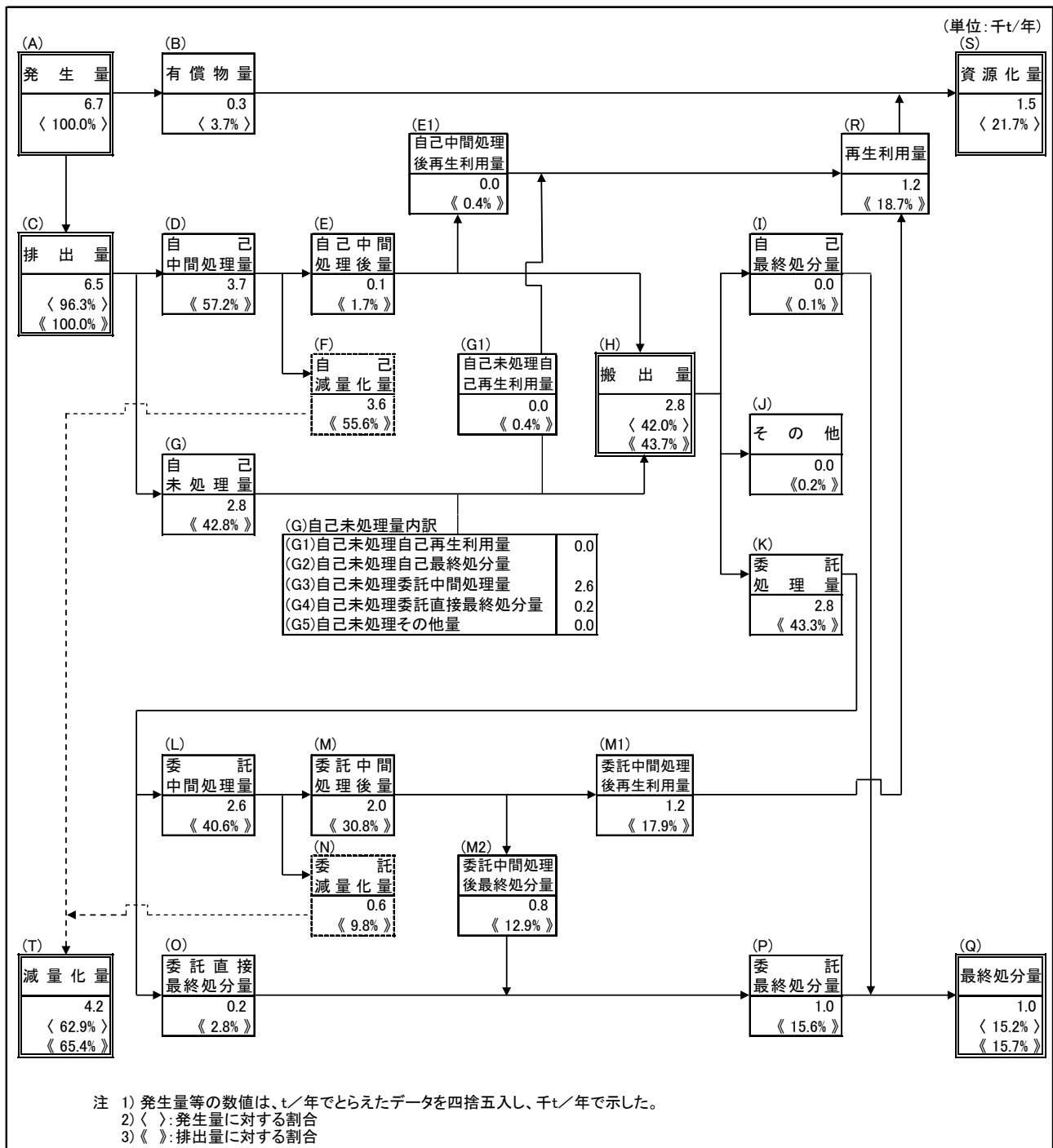


図 3-8-3 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成21年の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計（養豚、採卵鶏、肉鶏は平成20年）に畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。（1,143千ト：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、県農政部からの提供資料から平成21年度における秋田県の年間排出量（942ト）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

		飼養頭羽数	1頭(1千羽)当たり		排出量 (千t/年)	排出量小計 (千t/年)	合計 (千t/年)
			ふん (t/年)	尿 (t/年)			
乳用牛	搾乳牛	3,860 頭	16.6	4.9	83	107	1,143
	乾乳牛	600 頭	10.8	2.2	8		
	未経産牛	410 頭	10.8	2.2	5		
	2歳未満(未経産牛)	1,250 頭	6.5	2.4	11		
肉用牛	肉用種2歳未満	10,390 頭	6.5	2.4	92	194	
	肉用種2歳以上	8,410 頭	7.3	2.4	82		
	乳用種	2,200 頭	6.6	2.6	20		
養豚	肥育豚	230,300 頭	0.77	1.39	497	675	
	繁殖豚	47,200 頭	1.2	2.56	177		
採卵鶏	雛	245 千羽	21.5		5	92	
	成鶏	1,748 千羽	49.6		87		
肉鶏	ブロイラー	1,561 千羽	47.5		74	74	

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

(単位：t/年)					
名称	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
ブラフィルム（塩ビ）	356	140	177	39	
ブラフィルム（ポリエチレン）	548	320	210	8	
ブラフィルム（その他）	15		10	5	
その他ブラ	23	4	5	14	
合計	942	464	402	66	0

第2節 鉱業からの産業廃棄物

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 213 千トンで、有償物量は 43 千トン、有償物量を除いた排出量は 171 千トン、搬出量は 6 千トンとなっている。

表 4-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)			
発生量	有償物量	排出量	搬出量
213 (100.0%)	43 (20.0%)	171 (80.0%)	6 (2.6%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 152 千トン（鉱業の排出量の 89.0%）と鉱さいの 19 千トン（同 10.9%）でほぼ全量を占めている。

表 4-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)			
種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	213 (100.0%)	171 (100.0%)	6 (100.0%)
汚泥	152 (71.2%)	152 (89.0%)	5 (96.3%)
鉱さい	61 (28.7%)	19 (10.9%)	
その他	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (3.7%)

3 処理状況

排出された 171 千トンの処理・処分状況をみると、90 千トン（52.9%）が減量化され、再生利用量は 75 千トン（44.1%）、最終処分量は 500 トン未満（0.1%）となっている。

表 4-2-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)					
種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他	
合計	171 (100.0%)	75 (100.0%)	0 (100.0%)	5 (100.0%)	
汚泥	152 (89.0%)	57 (75.3%)	0 (73.4%)	5 (100.0%)	
鉱さい	19 (10.9%)	19 (24.7%)			
その他	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (26.6%)		

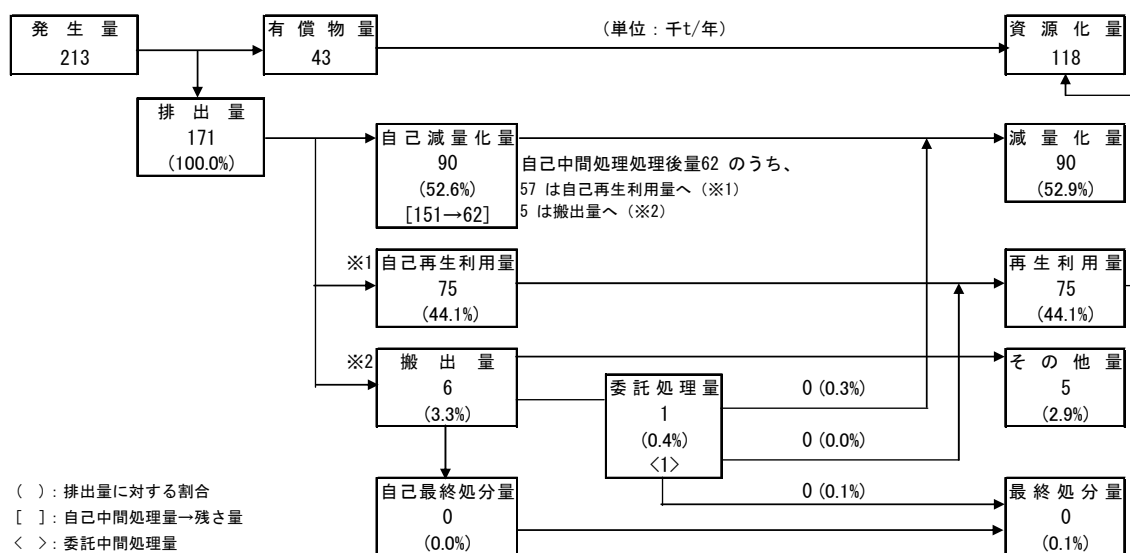


図 4-2-1 鋳業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 4-2-2 のとおりである。

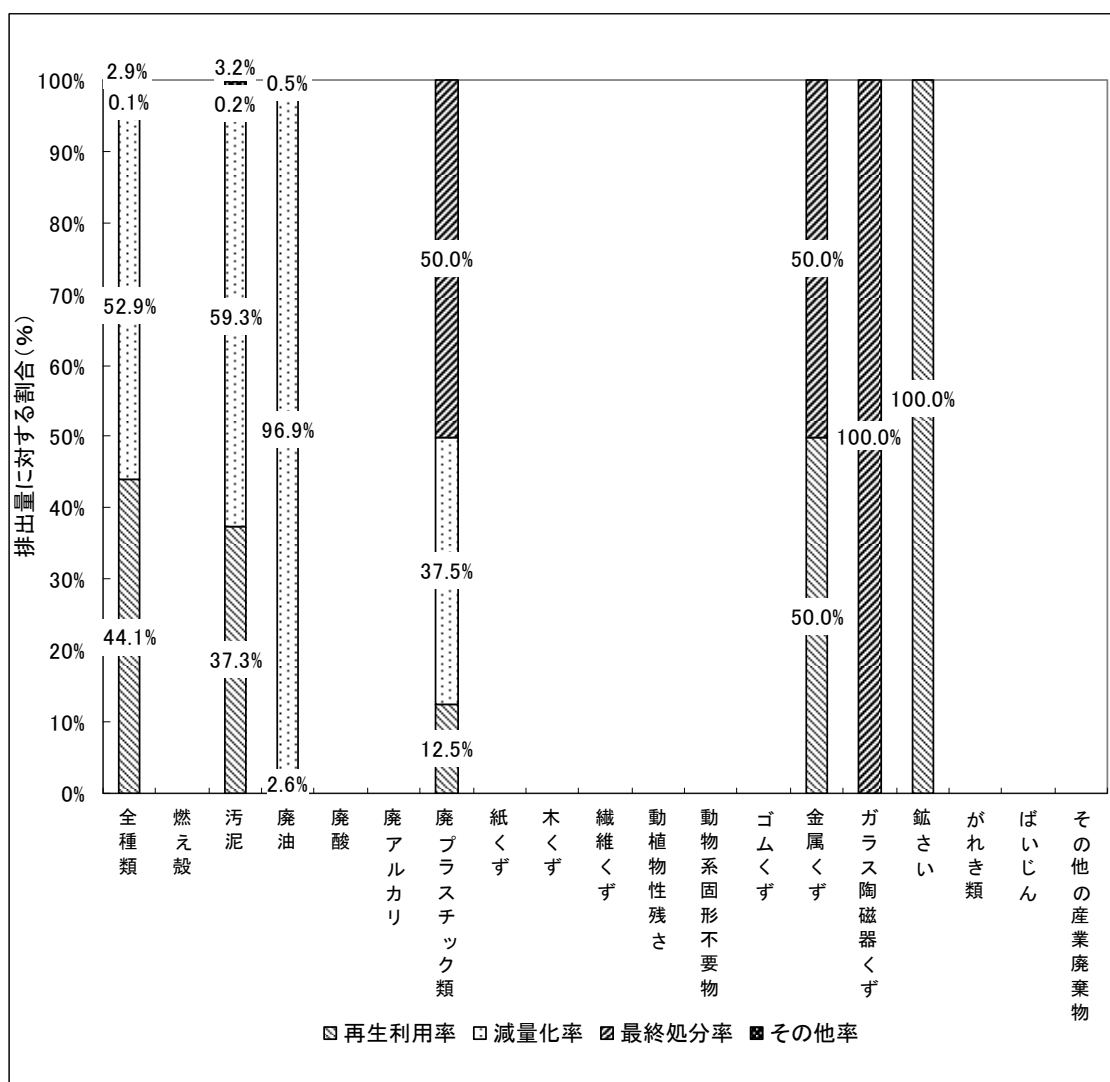


図 4-2-2 鋳業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

第3節 農業・鉱業を含めた排出量

農業・鉱業を含めた平成21年度の排出量は、3,179千トであった。

表4-3-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位：千t/年)											
業 種	合 計	農 業	鉱 業	建 設	製 造	電 気・水道業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸・小売業	医 療・福祉	そ の 他
種 類	計	業	業	業	業	業	業	業	業	社	他
合計	3,179	1,144	171	593	600	644	0	5	13	3	6
燃え殻	35			0	7	29				0	0
汚泥	826		152	11	278	377		0	4	0	4
有機性汚泥	593		16	1	218	354		0	0	0	4
無機性汚泥	234		136	10	60	23		0	4		0
廃油	28		0	2	23	0		0	2	0	1
一般廃油	25		0	2	20	0		0	2	0	1
廃溶剤	2			0	2					0	0
その他	1		0	0	1			0	0	0	0
廃酸	4			0	4					0	0
廃アルカリ	11			0	11		0	0	0	0	0
廃プラスチック類	36	1	0	6	22	0	0	3	4	0	1
廃プラスチック	31	1	0	6	22	0	0	0	2	0	0
廃タイヤ	5		0	0	0			3	2		0
紙くず	2			1	1		0				
木くず	95			43	52			0	0		0
繊維くず	2			1	1						
動植物性残さ	8				8						
動物系固形不要物	1				1						
ゴムくず	0			0	0					0	
金属くず	20		0	8	10	0	0	1	1	0	1
ガラス陶磁器くず	23		0	8	15			0	0	0	0
鉱さい	162		19	0	143	0					
がれき類	524			514	7	3		0	0		0
コンクリート片	270			263	7	0		0	0		0
廃アスファルト	237			234	0	3			0		
その他	17			17	0						
動物のふん尿	1,143	1,143									
ばいじん	251				17	235					
その他の産業廃棄物	6			1	2	0		0	1	2	0
感染性廃棄物	2				0					2	0
混合物等	4			1	2	0		0	1	1	0

第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分の目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分の目的別と地域別、種類別に集計を行った。

第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生した産業廃棄物の委託処理先は、県内の中間処理目的が最も多く委託処理量の84.0%（810.5千トン÷964.3千トン）を占めている。県内で発生した産業廃棄物の県内委託処理は、中間処理目的が9割を占め、最終処分が1割となっている。県内で発生した産業廃棄物の中間処理目的の県内外の処理先割合は、県内が92.6%を占めている。

県外から搬入される産業廃棄物は、173.1千トンであり、中間処理目的が91.1%を占めており、県内発生した産業廃棄物と同様の比率である。

県外に搬出される産業廃棄物よりも県内に搬入される産業廃棄物の方が約2.7倍多い状況である。

表 5-1-1 処理方法別移動状況

(単位:千t/年)				
	中間処理		最終処分	
	合計		合計	
県内⇒県内	810.5	(90.1%)	89.3	(9.9%)
県内⇒県外	64.5	(100.0%)		
県外⇒県内	157.7	(91.1%)	15.3	(8.9%)

第2節 県内発生産業廃棄物の移動状況

県内発生し委託処理される産業廃棄物の県外への移動状況は、中間処理目的のみの64.5千トンであり、種類別では、ばいじんが99.3%を占めている。

委託処理量が多いものとしては、中間処理目的では、県内のがれき類が463.6千トンであり、次いで、県内のばいじんが111.0千トン、以下、県外のばいじんが64.1千トン、県内の汚泥が44.5千トン、県内の木くずが43.1千トンであり、最終処分目的では、県内の汚泥が32.2千トン、次いで、県内のばいじんが19.7千トン、以下、県内のがれき類が10.8千トン、県内の鉱さいが8.5千トンとなっている。

表 5-2-1 県内発生産業廃棄物の種類別処理方法別移動状況（委託処理）

(単位:千t/年)

	県内発生委託処理(全体)			県内⇒県内			県内⇒県外		
	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計
燃え殻	25.1	2.2	27.2 (2.8%)	25.1	2.2	27.2 (3.0%)			
汚泥	44.6	32.2	76.8 (8.0%)	44.5	32.2	76.6 (8.5%)	0.1		0.1 (0.2%)
廃油	27.3		27.3 (2.8%)	27.1		27.1 (3.0%)	0.2		0.2 (0.3%)
廃酸	3.4		3.4 (0.3%)	3.4		3.4 (0.4%)	0.0		0.0 (0.0%)
廃アルカリ	7.3		7.3 (0.8%)	7.3		7.3 (0.8%)	0.0		0.0 (0.0%)
廃プラスチック類	28.6	5.6	34.2 (3.5%)	28.6	5.6	34.2 (3.8%)			
紙くず	1.6	0.6	2.2 (0.2%)	1.6	0.6	2.2 (0.2%)			
木くず	43.1	1.9	44.9 (4.7%)	43.1	1.9	44.9 (5.0%)			
繊維くず	2.2	0.1	2.3 (0.2%)	2.2	0.1	2.3 (0.3%)			
動植物性残さ	5.8	0.2	6.0 (0.6%)	5.8	0.2	6.0 (0.7%)			
動物系固形不要物	0.5		0.5 (0.1%)	0.5		0.5 (0.1%)			
ゴムくず	0.3	0.1	0.4 (0.0%)	0.3	0.1	0.4 (0.0%)			
金属くず	19.5	0.9	20.3 (2.1%)	19.3	0.9	20.2 (2.2%)	0.1		0.1 (0.2%)
ガラス陶磁器くず	12.3	5.3	17.5 (1.8%)	12.3	5.3	17.5 (2.0%)			
鉱さい	10.0	8.5	18.5 (1.9%)	10.0	8.5	18.5 (2.1%)			
がれき類	463.6	10.8	474.4 (49.2%)	463.6	10.8	474.4 (52.7%)			
ばいじん	175.1	19.7	194.8 (20.2%)	111.0	19.7	130.7 (14.5%)	64.1		64.1 (99.3%)
その他	4.9	1.3	6.3 (0.7%)	4.9	1.3	6.3 (0.7%)			
合計	875.1 (90.7%)	89.3 (9.3%)	964.3 (100.0%)	810.5 (90.1%)	89.3 (9.9%)	899.8 (100.0%)	64.5 (100.0%)		64.5 (100.0%)

第 3 節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況

県外から県内に搬入される産業廃棄物のうち、中間処理目的では、北海道・東北ブロックからが全体の 51.6%を占め、以下、関東ブロックが 38.0%、中部ブロックが 10.1%であり、この 3 ブロックでほぼ 100%となっている。種類別では、廃プラスチック類が 41.7%を占め、以下、廃油が 12.6%、汚泥が 11.1%、がれき類が 10.3%となっている。

最終処分目的では、北海道・東北ブロックと関東ブロックで 100%となっている。種類別では、汚泥が 63.6%と過半数を占めている。

表 5-3-1 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（全体）

(単位:千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.4							0.4 (0.3%)
汚泥	21.6	5.3	0.1	0.0			0.3	27.3 (15.8%)
廃油	14.7	4.6	0.6	0.0	0.0			19.9 (11.5%)
廃酸	7.2	1.5	0.4					9.1 (5.2%)
廃アルカリ	10.4	0.7	0.1					11.1 (6.4%)
廃プラスチック類	23.4	30.0	13.8	0.1				67.2 (38.9%)
紙くず	0.3	5.3						5.6 (3.3%)
木くず	1.0	5.7						6.7 (3.9%)
繊維くず	0.2	0.9						1.0 (0.6%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず		0.7						0.7 (0.4%)
金属くず	0.3	0.1						0.4 (0.2%)
ガラス陶磁器くず	4.4	0.6						5.0 (2.9%)
鉱さい			0.5					0.5 (0.3%)
がれき類	6.3	9.5	0.5					16.3 (9.4%)
ばいじん	0.0	1.4						1.4 (0.8%)
その他	0.3	0.0						0.3 (0.2%)
合計	90.5 (52.3%)	66.2 (38.3%)	15.9 (9.2%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)		0.3 (0.2%)	173.1 (100.0%)

※その他は、感染性廃棄物である。

表 5-3-2 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（中間処理）

(単位:千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.4							0.4 (0.3%)
汚泥	13.5	3.7	0.1	0.0			0.3	17.6 (11.1%)
廃油	14.7	4.6	0.6	0.0	0.0			19.9 (12.6%)
廃酸	7.2	1.5	0.4					9.1 (5.7%)
廃アルカリ	10.4	0.7	0.1					11.1 (7.1%)
廃プラスチック類	23.0	28.9	13.8	0.1				65.8 (41.7%)
紙くず	0.3	4.3						4.6 (2.9%)
木くず	1.0	4.6						5.6 (3.5%)
繊維くず	0.1	0.2						0.3 (0.2%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0.1	0.1						0.2 (0.1%)
ガラス陶磁器くず	4.2	0.6						4.7 (3.0%)
鉱さい			0.5					0.5 (0.3%)
がれき類	6.3	9.5	0.5					16.2 (10.3%)
ばいじん	0.0	1.4						1.4 (0.9%)
その他	0.3	0.0						0.3 (0.2%)
合計	81.4 (51.6%)	59.9 (38.0%)	15.9 (10.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)		0.3 (0.2%)	157.7 (100.0%) (100.0%)

※その他は、感染性廃棄物である。

表 5-3-3 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（最終処分）

(単位:千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥	8.1	1.6						9.8 (63.6%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	0.4	1.1						1.5 (9.5%)
紙くず	0.0	1.0						1.1 (6.9%)
木くず	0.0	1.1						1.1 (7.2%)
繊維くず	0.0	0.7						0.7 (4.6%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず		0.7						0.7 (4.5%)
金属くず	0.2	0.0						0.2 (1.5%)
ガラス陶磁器くず	0.2	0.0						0.3 (1.8%)
鉱さい								
がれき類	0.0	0.0						0.1 (0.4%)
ばいじん								
その他								
合計	9.1 (59.1%)	6.3 (40.9%)						15.3 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-4 地域ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
中部	富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

第6章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較

1 排出量

排出量は 352 千トン減少している。業種別では、全ての業種で減少し、特に製造業の減少が大きい。

種類別にみると、がれき類が増加し、汚泥と鉱さい、ばいじん、その他が減少している。

表 6-1-1 排出量（業種別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	2,217	1,865	△ 352
建 設 業	634	593	△ 41
製 造 業	851	600	△ 251
電気・水道業	693	644	△ 49
そ の 他	40	28	△ 12

表 6-1-1 排出量（種類別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	2,217	1,865	△ 352
汚 泥	810	675	△ 136
が れ き 類	499	524	25
ば い じ ん	273	251	△ 22
鉱 さ い	262	143	△ 119
そ の 他	373	272	△ 101

2 再生利用量

再生利用量は 203 千トン増加している。業種別にみると電気・水道業、製造業で増加し、その他の業種では僅かながら減少している。特に電気・水道業は石炭火力発電所から排出されるばいじん、燃え殻が再生利用されたため大きく増加している。

種類別にみると、ばいじんと燃え殻が増加し、木くずとがれき類が減少している。

表 6-1-2 再生利用量（業種別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	619	822	203
建 設 業	514	515	0
製 造 業	81	120	40
電気・水道業	12	177	165
そ の 他	12	10	△ 2

表 6-1-2 再生利用量（種類別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	619	822	203
が れ き 類	481	480	△ 1
ば い じ ん	2	175	173
木 く ず	66	38	△ 27
燃 え 殻	0	37	37
そ の 他	70	91	21

3 最終処分量

最終処分量は 405 千t減少している。業種別にみると全ての業種で減少している。特に電気・水道業と製造業の減少が大きい。

種類別にみると、ばいじん、鉱さいと汚泥が減少し、がれき類が増加している。

これは、処分型からリサイクル型へ移行しつつあることと、石炭火力発電所から発生し最終処分されている燃え殻とばいじんが、再生利用されたこと等が影響している。

表 6-1-3 最終処分量（業種別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	760	355	△ 405
建 設 業	86	65	△ 21
製 造 業	328	168	△ 160
電気・水道業	337	116	△ 221
そ の 他	10	6	△ 4

表 6-1-3 最終処分量（種類別）

（単位：千t/年）

	平成16年度	平成21年度	増 減
合 計	760	355	△ 405
鉱 さ い	253	138	△ 116
ば い じ ん	271	76	△ 195
汚 泥	102	43	△ 59
が れ き 類	10	36	26
そ の 他	124	61	△ 62

第2節 目標の達成状況

第2次秋田県廃棄物処理計画（平成18年4月策定）の平成22年度数値目標は次のとおりであり、今回調査結果（平成21年度実績）と平成22年度目標値を比較すると、排出量、再生利用量・減量化量の割合、最終処分量の全ての項目において目標を達成している。

<数値目標（平成22年度）>

- ・産業廃棄物の排出量：2,310千トン
- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用量・減量化量の割合：75%
- ・産業廃棄物の最終処分量：590千トン

項目	年度	実績			目標
		平成16年度	平成21年度		平成22年度
排出量	(千t/年)	2,217	1,865		2,310
再生利用・減量化量	(千t/年)	1,453 (66%)	1,502 (81%)		1,720 (75%)
再生利用量	(千t/年)	618 (28%)	822 (44%)		710 (31%)
減量化量	(千t/年)	835 (38%)	680 (36%)		1,010 (44%)
最終処分量	(千t/年)	764 (34%)	355 (19%)		590 (25%)

※()内は、排出量に対する割合

また、秋田県循環型社会形成推進基本計画（平成19年3月策定）の平成22年度数値目標は次のとおりであり、今回調査結果（平成21年度実績）と平成22年度目標値を比較すると、再生利用率、最終処分量ともに目標を達成している。

<数値目標（平成22年度）>

- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用率の割合：31%
- ・産業廃棄物の最終処分量：590千トン

項目	年度	実績			目標
		平成16年度	平成21年度		平成22年度
再生利用率	(%)	28	44		31
最終処分量	(千t/年)	764	355		590

第7章 産業廃棄物の将来の見込み

将来予測は、発生原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標に平成21年の原単位を乗じて発生量等を予測した。

第1節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表7-1-1のとおりである。

表 7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法
建設業	過去からのトレンド（平成12～20年）で元請完成工事高を推計し、将来の活動量指標とした。
製造業	過去からのトレンド（平成15～21年）で製造品出荷額等を推計し、将来の活動量指標とした。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業は、各施設の将来計画値を用いた。 下水道業の将来計画が無い自治体については、県の下水道普及率を用いて推計した。
その他	業種別に過去からのトレンド（平成8, 13, 18年）で従業者数を推計し、将来の活動量指標とした。

その結果、排出量は増加する予測となり、全体でみると平成27年度が1,929千トン（平成21年度の1.03倍）、平成32年度が2,039千トン（平成21年度の1.09倍）となっている。業種別では、製造業と電気・水道業が増加し、鉱業、建設業は減少すると見込まれる。種類別では、汚泥とばいじん、鉱さいが増加し、がれき類は減少すると見込まれる。

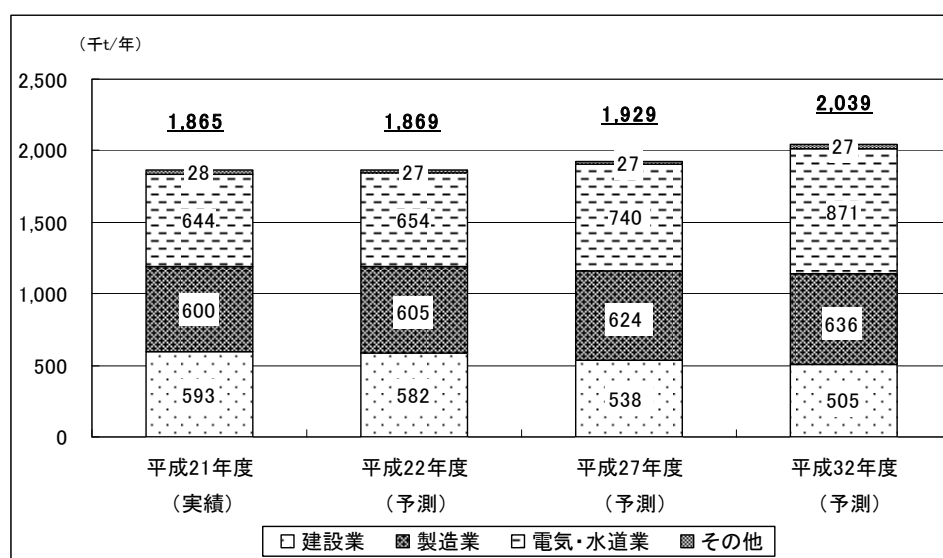


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測			
	平成21年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	
排出量	1,865 (100%)	1,869 (100%)	1,929 (100%)	2,039 (100%)	
建設業	593 (32%)	582 (31%)	538 (28%)	505 (25%)	
製造業	600 (32%)	605 (32%)	624 (32%)	636 (31%)	
電気・水道業	644 (35%)	654 (35%)	740 (38%)	871 (43%)	
その他	28 (1%)	27 (1%)	27 (1%)	27 (1%)	

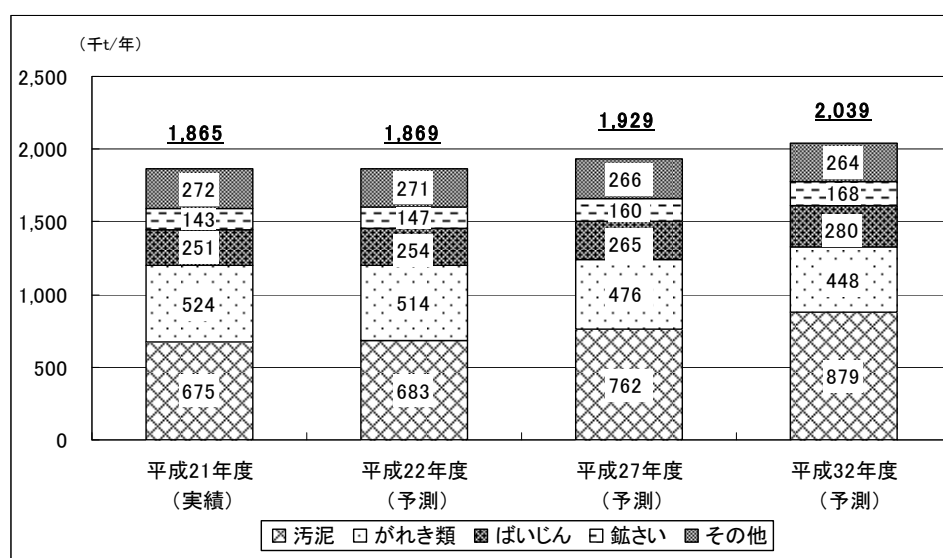


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測			
	平成21年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	
排出量	1,865 (100%)	1,869 (100%)	1,929 (100%)	2,039 (100%)	
汚泥	675 (36%)	683 (37%)	762 (40%)	879 (43%)	
がれき類	524 (28%)	514 (28%)	476 (25%)	448 (22%)	
ばいじん	251 (13%)	254 (14%)	265 (14%)	280 (14%)	
鉱さい	143 (8%)	147 (8%)	160 (8%)	168 (8%)	
その他	272 (15%)	271 (14%)	266 (14%)	264 (13%)	

第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図7-2-1、表7-2-1～3のとおりである。

再生利用量をみると、減少傾向を示すと考えられる。これは、再生利用量の多い建設業が減少すると予測されるためである。

最終処分量をみると、増加傾向を示すと考えられる。これは、最終処分量の多い製造業及び電気・水道業が増加すると予測されるためである。

減量化量をみると、増加すると見込まれるが、これは、減量化量に大きく寄与する下水道業の汚泥の発生量が増加するためである。

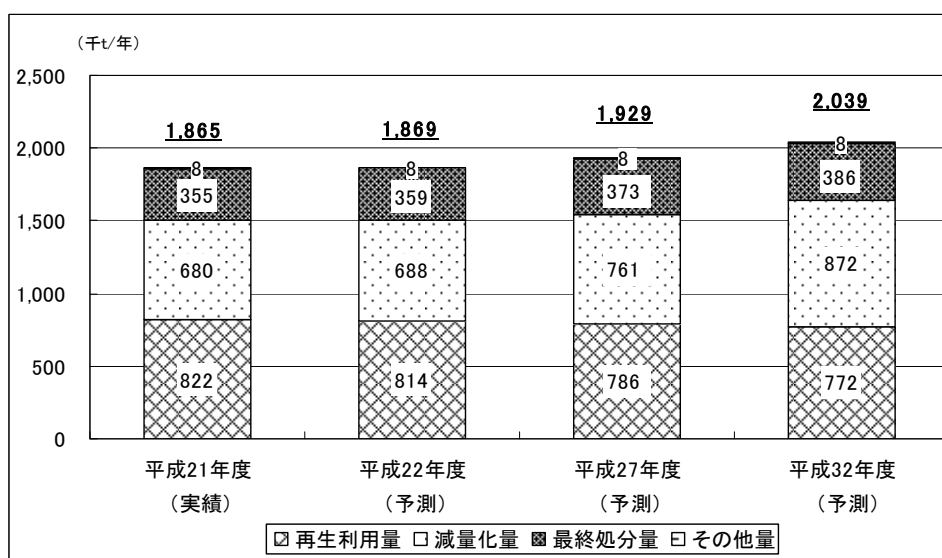


図 7-2-1 処理量の将来見込み

表 7-2-1 処理量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	実績	予測			
	平成21年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	
排出量	1,865 (100%)	1,869 (100%)	1,929 (100%)	2,039 (100%)	
再生利用量	822 (44%)	814 (44%)	786 (41%)	772 (38%)	
減量化量	680 (36%)	688 (37%)	761 (39%)	872 (43%)	
最終処分量	355 (19%)	359 (19%)	373 (19%)	386 (19%)	
その他量	8 (0%)	8 (0%)	8 (0%)	8 (0%)	

表 7-2-2 業種別再生利用量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測			
	平成21年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	
再生利用量	822 (100%)	814 (100%)	786 (100%)	772 (100%)	
建設業	515 (63%)	505 (62%)	467 (59%)	439 (57%)	
製造業	120 (15%)	120 (15%)	122 (16%)	123 (16%)	
電気・水道業	177 (22%)	179 (22%)	188 (24%)	201 (26%)	
その他	10 (1%)	10 (1%)	9 (1%)	9 (1%)	

表 7-2-3 業種別最終処分量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測			
	平成21年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	
最終処分量	355 (43%)	359 (44%)	373 (47%)	386 (50%)	
建設業	65 (8%)	64 (8%)	59 (8%)	56 (7%)	
製造業	168 (20%)	172 (21%)	186 (24%)	195 (25%)	
電気・水道業	116 (14%)	117 (14%)	122 (16%)	130 (17%)	
その他	6 (1%)	6 (1%)	6 (1%)	6 (1%)	

第 8 章 意識調査結果

意識調査は、産業廃棄物等に関する調査票に同封し、県内の排出事業者を対象に調査を実施した。その結果については、以下に示すとおりである。

第 1 節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

（設問 1）貴事業所の産業廃棄物等の発生量の見込み（21 年度を基準に 3 年後を想定してください）について伺います。該当する番号を 1 つ選び、○を付けてください。なお、現在、有償あるいは無償で引き渡しているものも含めてください。

1. 発生量は今後大幅に減少する。
2. 発生量は今後少し減少する。
3. 発生量はほとんど変化しない。
4. 発生量は今後少し増加する。
5. 発生量は今後大幅に増加する。
6. その他

産業廃棄物等の発生量の見込みは、「発生量はほとんど変化しない」が 48%で最も高く、次いで、「発生量は今後少し減少する」が 32%となっている。

なお、業種別では、電気・水道業が「発生量は今後少し増加する」が 2 番目に高い割合となっている以外は、「変化しない」、「少し減少する」が高い割合となっている。

表 8-1-1 産業廃棄物等の発生量の見込み

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	152	7%	3	21%	65	13%	58	7%	2	5%
2. 発生量は今後少し減少する	727	32%	5	36%	171	33%	292	36%	3	7%
3. 発生量はほとんど変化しない	1,075	48%	5	36%	192	37%	374	46%	17	40%
4. 発生量は今後少し増加する	225	10%		0%	54	10%	75	9%	14	33%
5. 発生量は今後大幅に増加する	20	1%		0%	6	1%	5	1%	1	2%
6. その他	56	2%	1	7%	27	5%	12	1%	5	12%
合計	2,255	100%	14	100%	515	100%	816	100%	42	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	0	0%	5	4%	8	3%	6	2%	5	4%
2. 発生量は今後少し減少する	6	23%	44	35%	91	37%	66	20%	49	35%
3. 発生量はほとんど変化しない	18	69%	71	56%	119	48%	206	63%	73	51%
4. 発生量は今後少し増加する	1	4%	5	4%	27	11%	38	12%	11	8%
5. 発生量は今後大幅に増加する	0	0%	1	1%	0	0%	6	2%	1	1%
6. その他	1	4%	1	1%	3	1%	3	1%	3	2%
合計	26	100%	127	100%	248	100%	325	100%	142	100%

第2節 産業廃棄物の処理に関する課題について

（設問2）現在、貴事業所が排出する産業廃棄物の処理に関する課題について伺います。該当する番号を選び、○を付けてください。（複数回答可）

1. 排出量が増加している
2. 処理コストが増加している
3. リサイクルされる割合が減少している
4. 処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない
5. 課題は特にない
6. その他

産業廃棄物の処理に関する課題については、「特にない」が55%で最も高く、業種別でも高い割合となっている。

なお、産業廃棄物の処理に関する課題としては、「処理コストが増加している」が30%で最も高く、「処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない」が14%となっている。

表 8-2-1 産業廃棄物の処理に関する課題

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	113	5%	0	0%	29	6%	32	4%	6	14%
2. 処理コストが増加している	673	30%	2	14%	213	42%	231	29%	6	14%
3. リサイクルされる割合が減少している	110	5%	1	7%	29	6%	35	4%	1	2%
4. 処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない	311	14%	0	0%	59	12%	140	17%	4	10%
5. 課題は特にない	1,227	55%	11	79%	226	44%	436	54%	24	57%
6. その他	79	4%	1	7%	15	3%	41	5%	7	17%
合計	2,233	100%	14	100%	508	100%	810	100%	42	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	1	4%	2	2%	12	5%	29	9%	2	1%
2. 処理コストが増加している	2	8%	31	25%	75	30%	76	24%	37	27%
3. リサイクルされる割合が減少している	1	4%	11	9%	14	6%	7	2%	11	8%
4. 処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない	3	12%	19	15%	30	12%	38	12%	18	13%
5. 課題は特にない	22	85%	79	63%	144	59%	208	65%	77	55%
6. その他	0	0%	1	1%	7	3%	4	1%	3	2%
合計	26	100%	126	100%	246	100%	322	100%	139	100%

第3節 処理困難な廃棄物について

（設問3－①）貴事業所において排出する産業廃棄物のうち、処理困難な廃棄物がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

1. 処理が困難な産業廃棄物はない
2. 処理が困難な産業廃棄物がある

処理が困難な産業廃棄物の有無については、「ない」が93%であり、「あり」が7%である。

表 8-3-1 処理困難な産業廃棄物の有無

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	2,071	93%	13	100%	464	92%	750	93%	37	90%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	154	7%		0%	43	8%	58	7%	4	10%
合計	2,225	100%	13	100%	507	100%	808	100%	41	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	25	96%	120	95%	229	94%	309	96%	124	90%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	1	4%	6	5%	14	6%	14	4%	14	10%
合計	26	100%	126	100%	243	100%	323	100%	138	100%

（設問3－②）①で2に○をつけた方は、以下の質問にお答えください。
 主な処理困難な廃棄物の種類、性状及び原因（下記 ア～オから選択）を記載してください。
 処理困難な原因（複数選択可）

- ア 処理費用が高い
- イ 委託先の確保が困難である
- ウ 再利用ができない
- エ 分別が困難である
- オ その他

処理が困難な産業廃棄物が「ある」事業者について、理由については、「処理費用が高い」が62%であり、「委託先の確保が困難である」が35%である。

回答数が多い廃棄物種類としては、「廃油」が39件でPCBや廃塗料等であり、「廃プラスチック類」が24件で発泡スチロール、廃タイヤ、塩化ビニル等であり、「汚泥」が21件で下水汚泥、コンクリート洗浄汚泥、排水処理汚泥等である。

表 8-3-2 処理困難な産業廃棄物の種類と理由

(複数回答)	全体		燃え 灰	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	感染性廃棄物	その他				
		割合																	蛍光灯	バッテリー	複合材	有害物	その他
ア 処理費用が高い	110	62%	1	20	25	5	1	16	1	5	2	3	0	1	8	0	7	1	6	1	1	1	5
イ 委託先の確保が困難である	63	35%	1	1	16	1	1	11	0	1	0	1	0	3	5	0	4	1	8	4	2	1	2
ウ 再利用ができない	44	25%	1	7	9	0	0	7	1	2	0	0	1	0	2	3	6	0	1	0	2	0	2
エ 分別が困難である	37	21%	0	0	7	0	0	6	0	3	0	0	0	3	3	0	8	1	4	0	1	0	1
オ その他	20	11%	0	0	5	0	0	3	1	2	0	2	0	0	1	0	2	1	1	1	0	0	1
合計	178	100%	2	21	39	5	2	24	3	9	2	4	1	4	13	3	15	2	15	4	3	1	6
	(100%)	—	(1%)	(12%)	(22%)	(3%)	(1%)	(13%)	(2%)	(5%)	(1%)	(2%)	(1%)	(2%)	(7%)	(2%)	(8%)	(1%)	(8%)	(2%)	(2%)	(1%)	(3%)

第4節 産業廃棄物の発生抑制や減量化に関する取り組みについて

（設問4）貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制や減量化するために取り組んでいること、また、リサイクルのために取り組んでいることについてお伺いします。

取組内容毎に該当する欄に○を付けてください。また、「検討した結果から実施しない」場合は、その主な理由について、以下のア～キから選んで記号を「実施しない理由」欄に記入してください。

実施しない理由（複数選択可）

- ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない
- イ 技術的に困難である
- ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない
- エ 経費がかかる
- オ 人材の余裕がない
- カ 必要性を感じない
- キ その他

1. 製造工程の改善や原材料の転換

「製造工程の改善や原材料の転換」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が39%であり、「実施していない」とする割合が高い。

「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が30%、「技術的に困難である」が26%、「必要性を感じない」が23%となっている。

表 8-4-1-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	529	35%	0	0%	109	29%	329	53%	8	27%	2	15%	12	19%	27	20%	23	11%	19	23%
（今後1年ぐらいで）実施予定	60	4%	0	0%	28	8%	16	3%	0	0%	0	0%	4	6%	0	0%	8	4%	4	5%
検討していないので実施していない	587	38%	3	50%	157	42%	149	24%	18	60%	5	38%	30	47%	60	44%	125	58%	40	49%
検討した結果から実施しない	144	9%	0	0%	31	8%	68	11%	2	7%	3	23%	6	9%	12	9%	19	9%	3	4%
未回答（実施していない）	213	14%	3	50%	46	12%	57	9%	2	7%	3	23%	12	19%	36	27%	39	18%	15	19%
合計	1,533	100%	6	100%	371	100%	619	100%	30	100%	13	100%	64	100%	135	100%	214	100%	81	100%

表 8-4-1-2 取り組んでいない理由

（複数回答）	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	159	30%	1	33%	45	38%	33	18%	1	13%	6	75%	13	46%	21	33%	29	31%	10	31%
イ 技術的に困難である	137	26%	0	0%	28	24%	73	41%	1	13%	0	0%	2	7%	12	19%	17	18%	4	13%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	3	1%	0	0%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	3%
エ 経費がかかる	32	6%	1	33%	3	3%	19	11%	2	25%	0	0%	3	11%	1	2%	1	1%	2	6%
オ 人材の余裕がない	12	2%	1	33%	2	2%	4	2%	0	0%	0	0%	1	4%	2	3%	0	0%	2	6%
カ 必要性を感じない	120	23%	1	33%	26	22%	32	18%	3	38%	1	13%	5	18%	17	27%	27	29%	8	25%
キ その他	106	20%	0	0%	18	15%	32	18%	2	25%	2	25%	7	25%	14	22%	25	27%	6	19%
合計	533	100%	3	100%	117	100%	180	100%	8	100%	8	100%	28	100%	63	100%	94	100%	32	100%

2. 産業廃棄物の分別の徹底

「産業廃棄物の分別の徹底」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 88%であり、高い。

「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 39%、「必要性を感じない」が 29%となっている。

表 8-4-2-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	1,610	85%	5	56%	401	88%	568	84%	20	59%	15	83%	90	90%	184	89%	236	83%	91	81%
(今後1年ぐらいで)実施予定	55	3%	0	0%	16	3%	20	3%	1	3%	0	0%	3	3%	7	3%	4	1%	4	4%
検討していないので実施していない	149	8%	3	33%	27	6%	53	8%	9	26%	0	0%	4	4%	10	5%	33	12%	10	9%
検討した結果から実施しない	36	2%	0	0%	8	2%	16	2%	1	3%	1	6%	2	2%	3	1%	4	1%	1	1%
未回答(実施していない)	51	3%	1	11%	6	1%	22	3%	3	9%	2	11%	1	1%	3	1%	7	2%	6	5%
合計	1,901	100%	9	100%	458	100%	679	100%	34	100%	18	100%	100	100%	207	100%	284	100%	112	100%

表 8-4-2-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	51	39%	0	0%	12	55%	14	25%	1	20%	3	100%	5	83%	3	75%	9	36%	4	44%
イ 技術的に困難である	16	12%	0	0%	3	14%	10	18%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	8%	1	11%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	1	1%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	12	9%	0	0%	3	14%	8	14%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	11%
オ 人材の余裕がない	9	7%	1	50%	3	14%	4	7%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	11%
カ 必要性を感じない	38	29%	1	50%	2	9%	17	30%	3	60%	1	33%	1	17%	1	25%	12	48%	0	0%
キ その他	15	11%	0	0%	1	5%	4	7%	1	20%	0	0%	1	17%	0	0%	5	20%	3	33%
合計	132	100%	2	100%	22	100%	56	100%	5	100%	3	100%	6	100%	4	100%	25	100%	9	100%

3. 自社で減量化・再資源化施設を整備

「自社で減量化・再資源化施設を整備」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 27%であり、「実施していない」とする割合が高い。

「実施していない」理由としては、「経費がかかる」が 38%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 24%、「技術的に困難である」が 20%となっている。

表 8-4-3-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	378	24%	1	20%	97	25%	154	26%	7	22%	1	8%	24	28%	37	23%	28	13%	29	32%
(今後1年ぐらいで)実施予定	49	3%	0	0%	15	4%	17	3%	2	6%	0	0%	3	4%	4	3%	5	2%	3	3%
検討していないので実施していない	737	46%	3	60%	171	44%	266	44%	15	47%	6	46%	41	48%	64	40%	128	59%	43	47%
検討した結果から実施しない	204	13%	0	0%	57	15%	85	14%	5	16%	4	31%	6	7%	20	13%	20	9%	7	8%
未回答(実施していない)	222	14%	1	20%	47	12%	78	13%	3	9%	2	15%	11	13%	34	21%	37	17%	9	10%
合計	1,590	100%	5	100%	387	100%	600	100%	32	100%	13	100%	85	100%	159	100%	218	100%	91	100%

表 8-4-3-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	156	24%	0	0%	29	19%	52	20%	2	20%	5	63%	9	31%	21	32%	29	30%	9	27%
イ 技術的に困難である	133	20%	0	0%	23	15%	54	20%	2	20%	1	13%	8	28%	17	26%	21	22%	7	21%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	5	1%	0	0%	1	1%	4	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	252	38%	1	100%	76	51%	122	46%	6	60%	0	0%	7	24%	14	21%	18	19%	8	24%
オ 人材の余裕がない	36	5%	0	0%	9	6%	13	5%	0	0%	0	0%	2	7%	5	8%	5	5%	2	6%
カ 必要性を感じない	106	16%	0	0%	16	11%	43	16%	1	10%	3	38%	5	17%	12	18%	20	21%	6	18%
キ その他	56	8%	0	0%	12	8%	15	6%	1	10%	0	0%	2	7%	8	12%	15	15%	3	9%
合計	659	100%	1	100%	150	100%	265	100%	10	100%	8	100%	29	100%	66	100%	97	100%	33	100%

4. 他事業所へ再生資源として提供

「他事業所へ再生資源として提供」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 53%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている。

「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 30%、「必要性を感じない」が 24%、「技術的に困難である」が 17%となっている。

表 8-4-4-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	856	50%	2	29%	240	57%	319	50%	10	32%	4	27%	64	68%	110	60%	51	22%	56	58%
(今後1年ぐらいで)実施予定	50	3%	0	0%	12	3%	18	3%	4	13%	0	0%	3	3%	6	3%	5	2%	2	2%
検討していないので実施していない	539	32%	2	29%	116	28%	194	31%	11	35%	5	33%	18	19%	42	23%	125	55%	26	27%
検討した結果から実施しない	114	7%	0	0%	25	6%	53	8%	6	19%	4	27%	6	6%	9	5%	11	5%	0	0%
未回答(実施していない)	150	9%	3	43%	25	6%	51	8%	0	0%	2	13%	3	3%	17	9%	36	16%	13	13%
合計	1,709	100%	7	100%	418	100%	635	100%	31	100%	15	100%	94	100%	184	100%	228	100%	97	100%

表 8-4-4-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	124	30%	1	33%	29	37%	40	24%	1	14%	6	75%	6	43%	8	27%	24	28%	9	47%
イ 技術的に困難である	71	17%	0	0%	8	10%	39	24%	2	29%	0	0%	5	36%	4	13%	11	13%	2	11%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	54	13%	0	0%	5	6%	28	17%	3	43%	0	0%	2	14%	4	13%	12	14%	0	0%
エ 経費がかかる	25	6%	0	0%	4	5%	14	9%	1	14%	0	0%	2	14%	2	7%	1	1%	1	5%
オ 人材の余裕がない	9	2%	0	0%	3	4%	3	2%	0	0%	0	0%	1	7%	1	3%	0	0%	1	5%
カ 必要性を感じない	100	24%	2	67%	21	27%	36	22%	2	29%	2	25%	1	7%	9	30%	25	29%	2	11%
キ その他	60	15%	0	0%	13	17%	16	10%	0	0%	1	13%	0	0%	4	13%	21	24%	5	26%
合計	409	100%	3	100%	78	100%	164	100%	7	100%	8	100%	14	100%	30	100%	86	100%	19	100%

5. 再生資源（原料）・再生品を積極的に利用

「再生資源（原料）・再生品を積極的に利用」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 56%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている。

「実施していない」理由としては、「必要性を感じない」が 25%、「技術的に困難である」が 24%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 23%となっている。

表 8-4-5-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	876	53%	3	43%	296	71%	254	43%	14	47%	10	63%	64	67%	109	63%	68	30%	58	62%
(今後1年ぐらいで)実施予定	52	3%	1	14%	18	4%	18	3%	0	0%	0	0%	4	4%	3	2%	4	2%	4	4%
検討していないので実施していない	458	28%	1	14%	68	16%	202	34%	12	40%	2	13%	17	18%	32	18%	107	47%	17	18%
検討した結果から実施しない	109	7%	0	0%	16	4%	57	10%	2	7%	2	13%	5	5%	10	6%	15	7%	2	2%
未回答(実施していない)	156	9%	2	29%	21	5%	59	10%	2	7%	2	13%	5	5%	19	11%	33	15%	13	14%
合計	1,651	100%	7	100%	419	100%	590	100%	30	100%	16	100%	95	100%	173	100%	227	100%	94	100%

表 8-4-5-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	91	23%	0	0%	13	23%	33	18%	1	17%	2	40%	4	36%	9	31%	21	26%	8	40%
イ 技術的に困難である	95	24%	0	0%	10	18%	60	33%	1	17%	0	0%	1	9%	2	7%	17	21%	4	20%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	15	4%	0	0%	3	5%	7	4%	0	0%	0	0%	1	9%	0	0%	3	4%	1	5%
エ 経費がかかる	40	10%	0	0%	12	21%	18	10%	1	17%	0	0%	0	0%	6	21%	3	4%	0	0%
オ 人材の余裕がない	10	3%	0	0%	2	4%	6	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%	1	5%
カ 必要性を感じない	96	25%	2	100%	11	19%	42	23%	2	33%	4	80%	3	27%	4	14%	25	31%	3	15%
キ その他	79	20%	0	0%	10	18%	32	18%	2	33%	0	0%	3	27%	9	31%	18	23%	5	25%
合計	391	100%	2	100%	57	100%	181	100%	6	100%	5	100%	11	100%	29	100%	80	100%	20	100%

6. 減量化・再資源化・再利用の目標値を設定

「減量化・再資源化・再利用の目標値を設定」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 28%であり、「実施していない」とする割合が高い。

「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」及び「必要性を感じない」が 29%、「技術的に困難である」が 15%となっている。

表 8-4-6-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	334	21%	1	17%	70	18%	169	29%	10	29%	1	8%	19	23%	37	24%	16	7%	11	13%
(今後1年ぐらいで)実施予定	116	7%	0	0%	44	12%	36	6%	1	3%	1	8%	8	10%	15	10%	7	3%	4	5%
検討していないので実施していない	777	50%	3	50%	193	51%	261	45%	18	53%	6	46%	42	51%	65	42%	140	63%	49	57%
検討した結果から実施しない	127	8%	0	0%	30	8%	53	9%	2	6%	3	23%	5	6%	9	6%	20	9%	5	6%
未回答(実施していない)	202	13%	2	33%	43	11%	57	10%	3	9%	2	15%	8	10%	30	19%	40	18%	17	20%
合計	1,556	100%	6	100%	380	100%	576	100%	34	100%	13	100%	82	100%	156	100%	223	100%	86	100%

表 8-4-6-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	164	29%	0	0%	47	36%	47	24%	2	25%	5	71%	6	29%	21	40%	23	23%	13	33%
イ 技術的に困難である	86	15%	0	0%	17	13%	41	21%	2	25%	0	0%	2	10%	1	2%	17	17%	6	15%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	7	1%	0	0%	0	0%	4	2%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	3%
エ 経費がかかる	31	6%	0	0%	12	9%	13	7%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	4	4%	0	0%
オ 人材の余裕がない	61	11%	0	0%	13	10%	27	14%	1	13%	0	0%	5	24%	3	6%	6	6%	6	15%
カ 必要性を感じない	159	29%	2	100%	29	22%	59	31%	2	25%	2	29%	6	29%	16	31%	32	31%	11	28%
キ その他	93	17%	0	0%	25	19%	21	11%	1	13%	1	14%	3	14%	12	23%	24	24%	6	15%
合計	556	100%	2	100%	132	100%	192	100%	8	100%	7	100%	21	100%	52	100%	102	100%	40	100%

7. グリーン調達（環境に配慮した物品の優先的選択）

「グリーン調達」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が 47%であり、「実施していない」とする割合が若干高い。

「実施していない」理由としては、「必要性を感じない」が 31%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 22%、「経費がかかる」が 18%となっている。

表 8-4-7-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	646	41%	0	0%	162	41%	261	44%	12	40%	9	50%	33	41%	70	44%	64	28%	35	40%
(今後1年ぐらいで)実施予定	103	6%	1	17%	45	11%	25	4%	0	0%	2	11%	9	11%	6	4%	8	4%	7	8%
検討していないので実施していない	600	38%	3	50%	134	34%	216	37%	15	50%	4	22%	28	35%	53	34%	115	50%	32	36%
検討した結果から実施しない	93	6%	0	0%	23	6%	44	7%	1	3%	2	11%	5	6%	7	4%	11	5%	0	0%
未回答(実施していない)	145	9%	2	33%	28	7%	41	7%	2	7%	1	6%	5	6%	22	14%	30	13%	14	16%
合計	1,587	100%	6	100%	392	100%	587	100%	30	100%	18	100%	80	100%	158	100%	228	100%	88	100%

表 8-4-7-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	88	22%	0	0%	12	14%	32	21%	0	0%	3	60%	4	31%	12	34%	14	18%	11	42%
イ 技術的に困難である	40	10%	0	0%	6	7%	23	15%	0	0%	0	0%	0	0%	2	6%	6	8%	3	12%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	10	2%	0	0%	4	5%	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	2	3%	0	0%
エ 経費がかかる	74	18%	0	0%	33	38%	20	13%	0	0%	0	0%	3	23%	4	11%	11	14%	3	12%
オ 人材の余裕がない	23	6%	0	0%	7	8%	8	5%	0	0%	0	0%	1	8%	1	3%	5	6%	1	4%
カ 必要性を感じない	125	31%	2	100%	17	19%	55	37%	3	60%	3	60%	5	38%	8	23%	25	32%	7	27%
キ その他	70	17%	0	0%	13	15%	20	13%	2	40%	0	0%	3	23%	9	26%	20	26%	3	12%
合計	401	100%	2	100%	88	100%	150	100%	5	100%	5	100%	13	100%	35	100%	77	100%	26	100%

8. 廃棄物や環境に関する専任部署の設置

「廃棄物や環境に関する専任部署の設置」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が28%であり、「実施していない」とする割合が高い。

「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が45%、「必要性を感じない」が23%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が19%となっている。

表 8-4-8-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	366	23%	2	29%	75	19%	180	31%	6	20%	3	20%	10	12%	41	25%	39	17%	10	11%
(今後1年ぐらいで)実施予定	83	5%	0	0%	27	7%	34	6%	0	0%	1	7%	3	4%	9	6%	5	2%	4	5%
検討していないので実施していない	753	47%	2	29%	186	48%	253	43%	18	60%	7	47%	50	60%	62	38%	125	55%	50	57%
検討した結果から実施しない	163	10%	0	0%	48	12%	57	10%	3	10%	2	13%	11	13%	14	9%	21	9%	7	8%
未回答(実施していない)	222	14%	3	43%	50	13%	64	11%	3	10%	2	13%	10	12%	36	22%	38	17%	16	18%
合計	1,587	100%	7	100%	386	100%	588	100%	30	100%	15	100%	84	100%	162	100%	228	100%	87	100%

表 8-4-8-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
(複数回答)	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	114	19%	0	0%	25	16%	36	17%	0	0%	3	43%	9	29%	15	25%	16	17%	10	26%
イ 技術的に困難である	27	4%	0	0%	8	5%	11	5%	0	0%	1	14%	0	0%	2	3%	3	3%	2	5%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	1	0%	0	0%	0	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	69	11%	0	0%	30	20%	19	9%	1	11%	0	0%	8	26%	3	5%	6	6%	2	5%
オ 人材の余裕がない	269	45%	1	33%	75	49%	97	47%	3	33%	0	0%	12	39%	22	36%	41	44%	18	47%
カ 必要性を感じない	137	23%	2	67%	28	18%	50	24%	4	44%	4	57%	4	13%	15	25%	24	26%	6	16%
キ その他	46	8%	0	0%	7	5%	11	5%	2	22%	0	0%	3	10%	9	15%	10	11%	4	11%
合計	601	100%	3	100%	152	100%	206	100%	9	100%	7	100%	31	100%	61	100%	94	100%	38	100%

9. 社員教育の徹底

「社員教育の徹底」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」が78%であり、「実施していない」とする割合を大きく上回っている。

「実施していない」理由としては、「必要性を感じない」が36%、「人材の余裕がない」が25%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が23%となっている。

表 8-4-9-1 取り組みの状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	1,236	72%	4	50%	336	79%	430	69%	15	47%	13	76%	73	77%	130	73%	168	68%	67	69%
(今後1年ぐらいで)実施予定	111	6%	0	0%	33	8%	41	7%	0	0%	1	6%	5	5%	14	8%	8	3%	9	9%
検討していないので実施していない	277	16%	2	25%	45	11%	112	18%	15	47%	1	6%	13	14%	22	12%	54	22%	13	13%
検討した結果から実施しない	33	2%	0	0%	4	1%	16	3%	1	3%	0	0%	1	1%	3	2%	7	3%	1	1%
未回答(実施していない)	70	4%	2	25%	8	2%	27	4%	1	3%	2	12%	3	3%	9	5%	11	4%	7	7%
合計	1,727	100%	8	100%	426	100%	626	100%	32	100%	17	100%	95	100%	178	100%	248	100%	97	100%

表 8-4-9-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
(複数回答)	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	42	23%	0	0%	3	16%	17	22%	1	20%	3	100%	3	30%	4	29%	7	19%	4	33%
イ 技術的に困難である	11	6%	0	0%	1	5%	7	9%	0	0%	0	0%	1	10%	0	0%	1	3%	1	8%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	2	1%	0	0%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%
エ 経費がかかる	6	3%	0	0%	1	5%	3	4%	0	0%	0	0%	1	10%	1	7%	0	0%	0	0%
オ 人材の余裕がない	45	25%	1	50%	8	42%	23	29%	2	40%	0	0%	0	0%	2	14%	5	14%	4	33%
カ 必要性を感じない	64	36%	1	50%	5	26%	25	32%	2	40%	1	33%	4	40%	6	43%	17	46%	3	25%
キ その他	21	12%	0	0%	1	5%	6	8%	1	20%	0	0%	2	20%	2	14%	8	22%	1	8%
合計	180	100%	2	100%	19	100%	78	100%	5	100%	3	100%	10	100%	14	100%	37	100%	12	100%

第5節 県内の産業廃棄物処理施設について

（設問5）秋田県内に不足していると感じる廃棄物処理施設はありますか。該当する番号を選び、○を付けてください。（複数回答可）

1. 産業廃棄物最終処分場（安定型）
2. 産業廃棄物最終処分場（管理型）
3. 産業廃棄物焼却施設（感染性廃棄物の処理を含む）
4. 再資源化施設（再生利用可能な製品をつくらることができる施設）
5. その他
6. 特に感じない

県内に不足している廃棄物処理施設は、「特に感じない」が55%で最も高く、業種別でも高い割合となっている。

なお、県内に不足していると感じる廃棄物処理施設としては、「再資源化施設」が31%で最も高く、業種別でも高い割合となっている。

表 8-5-1 県内に不足している廃棄物処理施設

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	246	12%	0	0%	83	17%	89	11%	5	12%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	209	10%	0	0%	71	14%	71	9%	7	17%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	163	8%	0	0%	33	7%	55	7%	2	5%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品をつくらることができる施設)	673	31%	4	40%	150	30%	268	35%	22	52%
5. その他	55	3%	0	0%	12	2%	20	3%	1	2%
6. 特に感じない	1,183	55%	7	70%	268	53%	392	51%	17	40%
合計	2,139	100%	10	100%	503	100%	774	100%	42	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	0	0%	11	9%	30	13%	13	4%	15	12%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	0	0%	9	8%	23	10%	18	6%	10	8%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	0	0%	8	7%	18	8%	37	12%	10	8%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品をつくらることができる施設)	6	25%	41	34%	69	30%	76	25%	37	29%
5. その他	0	0%	4	3%	5	2%	7	2%	6	5%
6. 特に感じない	18	75%	70	58%	134	58%	199	65%	78	61%
合計	24	100%	120	100%	230	100%	308	100%	128	100%

第6節 環境保全センターのあり方について

（設問6）県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、大仙市に環境保全センター（管理型最終処分場）を設置し、稼働させていますが、この環境保全センターの今後のあり方について伺います。（複数回答可）

1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべきではない
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである
6. その他

環境保全センターのあり方については、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」が57%、「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」が49%となっており、公共関与の必要性を望む意見が多い。

表 8-6-1 環境保全センター（県営処分場）のあり方

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべきではない	57	3%	0	0%	12	2%	23	3%	2	5%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	344	17%	3	27%	89	18%	136	18%	8	20%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである	98	5%	1	9%	31	6%	29	4%	7	18%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	1,188	57%	6	55%	299	61%	397	53%	24	60%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである	1,028	49%	2	18%	238	48%	374	50%	13	33%
6. その他	73	4%	0	0%	16	3%	26	3%	1	3%
合計	2,079	100%	11	100%	491	100%	743	100%	40	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべきではない	1	5%	7	6%	1	0%	8	3%	3	2%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	3	14%	18	15%	35	15%	32	11%	20	16%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである	2	9%	3	3%	8	4%	11	4%	6	5%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	13	59%	66	55%	138	61%	171	56%	74	60%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである	5	23%	58	48%	124	55%	159	52%	55	45%
6. その他	3	14%	4	3%	6	3%	13	4%	4	3%
合計	22	100%	120	100%	226	100%	303	100%	123	100%

第 7 節 産業廃棄物税について

（設問 7）県内の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する際に排出事業者に課税される秋田県産業廃棄物税を平成 16 年から導入しておりますが、税制度は、貴事業所における廃棄物の発生抑制やリサイクルの取り組みに有効ですか。該当する番号を 1 つ選び、○を付けてください。

1. 有効であると思う
2. わからない
3. 有効であるとは思わない

廃棄物の発生抑制やリサイクルの取り組みに対する産業廃棄物税の有効性については、「わからない」が 66%と最も高いが、「有効であると思う」と「有効であるとは思わない」を比較した場合、「有効であると思う」とする割合が「有効であるとは思わない」の 3～10 倍程度高い。

表 8-7-1 産業廃棄物税

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 有効であると思う	607	28%	1	8%	165	33%	220	28%	15	36%
2. わからない	1,444	66%	10	83%	302	60%	527	67%	22	52%
3. 有効であるとは思わない	131	6%	1	8%	40	8%	39	5%	5	12%
合計	2,182	100%	12	100%	507	100%	786	100%	42	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 有効であると思う	7	30%	37	30%	69	29%	61	19%	32	24%
2. わからない	15	65%	80	65%	162	68%	232	74%	94	70%
3. 有効であるとは思わない	1	4%	6	5%	8	3%	22	7%	9	7%
合計	23	100%	123	100%	239	100%	315	100%	135	100%

第8節 県への要望について

（設問8）廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち必要だと思われるものを次のA～Jより3つまで選択し、下の回答欄に優先順位が高いものから順番にご記入してください。

- A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり
- C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底
- D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備
- F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分
- G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導
- H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動
- J. その他

県への要望としては、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が加重合計及び単純合計ともに最も多く、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」となっている。

表 8-8-1 県への要望

	加重合計		単純合計		回答内訳		
		割合		割合	1番	2番	3番
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	2,964	24%	1,166	19%	781	236	149
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	1,359	11%	629	10%	233	264	132
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	757	6%	380	6%	111	155	114
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	1,441	11%	706	11%	205	325	176
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	1,813	14%	877	14%	296	344	237
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	861	7%	486	8%	109	157	220
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	841	7%	488	8%	71	211	206
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	1,381	11%	804	13%	150	277	377
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	1,087	9%	658	11%	161	107	390
J. その他	32	0%	20	0%	3	6	11
合計	12,536	100%	6,214	100%	2,120	2,082	2,012

備考)加重合計を行うにあたって、1番を3点、2番を2点、3番を1点とした。

表 8-8-2 県への要望（業種別）

単純合計	鉱業	建設業	製造業	電気 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	医療、 福祉	その他
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	8%	19%	19%	18%	19%	16%	20%	19%	19%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	17%	12%	11%	5%	6%	12%	9%	7%	10%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	3%	6%	6%	9%	5%	4%	7%	6%	6%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	17%	9%	13%	13%	14%	13%	10%	11%	10%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	11%	14%	15%	10%	14%	14%	12%	14%	13%
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	8%	9%	6%	10%	11%	12%	8%	9%	6%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	14%	8%	8%	10%	9%	5%	7%	8%	9%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	14%	12%	13%	12%	8%	12%	13%	14%	14%
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	8%	11%	9%	13%	14%	11%	13%	12%	13%
J. その他	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	36	1,463	2,214	122	64	353	683	894	385

加重合計	鉱業	建設業	製造業	電気 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	医療、 福祉	その他
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	13%	24%	23%	24%	25%	20%	25%	25%	25%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	17%	13%	11%	6%	8%	13%	10%	7%	9%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	3%	6%	6%	8%	6%	5%	7%	6%	6%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	22%	9%	13%	11%	15%	14%	11%	12%	9%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	8%	14%	16%	11%	15%	15%	13%	14%	14%
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	10%	8%	5%	10%	8%	10%	7%	7%	6%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	10%	7%	7%	8%	8%	4%	7%	7%	8%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	13%	10%	11%	11%	5%	11%	11%	11%	12%
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	6%	9%	7%	11%	10%	8%	10%	10%	11%
J. その他	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	72	2,943	4,481	245	131	711	1,373	1,804	776

備考)加重合計を行うにあたって、1番を3点、2番を2点、3番を1点とした。